

アジア太平洋研究所資料

17—06

「関西における女性就業率の拡大に向けた提言」

研究会報告書（2016年度）

**一意欲があるのに働けない既婚女性と
就業意欲を失った未婚無業女性を巡って一**

2017年6月

一般財団法人 アジア太平洋研究所

〈アブストラクト〉

本報告書は、関西の無業女性が仕事に就いていない背景や就業意欲などについて調査・分析し、無業女性が今後就業するための提案をまとめたものである。特に大卒女性について、未婚と既婚子持ちの無業女性に焦点をあてて、状況分析をした。

関西の保守的な意識、「女子は働かなくてもよい」といった考え方や、現在の社会状況を理解しないままに「結婚すれば問題は解決する」という認識が、若年女性が新卒時に就職活動に熱が入らず、その後も無業状態であることに本人も回りも危機感を抱かない一因と考えられる。また無業状態から脱したいと考えている女性にも、ハローワーク以外の就労支援機関が殆ど知られていない。

一方、職歴のある既婚・子持ち女性の場合、職業人としての技能も高く、就業意欲を持っているのに、保育所不足や、夫の無理解もあれば、夫自身が長時間労働で殆ど家事育児に関われない状況、さらには周りの保守的な意識も再就職のネックとなっていることが伺われた。無業女性の状況は様々であり、ターゲットに合わせた、支援機関の情報提供や家族状況も踏まえた丁寧な就労支援が効果的であると考えられる。

2017年6月

〈キーワード〉 若年無業女性・既婚子持ち女性・就労支援・性別分業意識

〈研究体制〉 ※所属等は2016年度のもの

研究統括	稲田 義久	アジア太平洋研究所	数量経済分析センター長
リサーチリーダー	前田 正子	甲南大学	マネジメント創造学部 教授
リサーチャー	長町 理恵子	日本経済研究センター大阪支所	主任研究員
		※2017年4月から追手門学院大学	経済学部 准教授
オブザーバー	藤原 由美	大阪府	商工労働部雇用推進室 就業促進課 女性就業推進グループ 課長補佐
オブザーバー	高木 和彦	滋賀県	商工観光労働部 女性活躍推進課 課長補佐
オブザーバー	九後 順子	阪急電鉄株式会社	経営企画部 課長
オブザーバー	夏原 二郎	奈良県	健康福祉部 こども・女性局 女性活躍推進課 課長補佐

オブザーバー	幡 恵子	奈良県 健康福祉部 こども・女性局 女性活躍推進課 係長
オブザーバー	佐野 由美	21世紀職業財団 関西事務所 所長
オブザーバー	梅村 その子	関西経済連合会 労働政策部ダイバーシティ担当部長
事務局・担当	橘 知孝	アジア太平洋研究所 調査役

〈執筆者〉

第1章	前田正子	関西の女性の就業状況—未婚・有配偶別に見て(2010年・2015年国勢調査より)
第2章	前田正子	大卒無業の若年女性たち—20代から30代までを対象に
第3章	前田正子	既婚女性の就業を阻むもの
第4章	長町理恵子	既婚女性の就業決定と意識の関係
第5章	前田正子 長町理恵子	女性就業率向上のために 行政の取り組みから学んで～大阪府・滋賀県の事例から～
第6章	橘 知孝	資料編

概要（エグゼクティブ・サマリー）

関西の女性の就業率は全国と比べて軒並み低い。2015年度の国勢調査の結果をみても、その状況は変わっていない。

本研究会では、2015年度より、その背景にある関西の女性の雇用動向や意識などを、データやインタビュー調査等から分析・整理し、就業率向上のための提案をまとめることを目標としてきた。2年目となる2016年度は特に、①関西内においても地域によって女性の就業状況に違いがあるのか、②何がその違いを生み出しているのか、をまとめている。さらに無業女性に注目し、「なぜ無業なのか、就業意欲はあるのか、どういった支援があれば就業に踏み出せるのか」ということを、③大卒未婚無業の女性、④子どものいる既婚女性のそれぞれについての課題を提示することを目標とした。

まず、第1章では最新のデータとなる2015年の「国勢調査」（就業状態等基本集計）から、関西の女性の就業の状況や無業の女性数（未婚、既婚）について集計を試み、2010年時点からの変化をみることにした。全国的に既婚女性の就業率は上がっており、関西でも同じように上昇しているが、関西府県が他の県と比較して就業率が低い状況は変わっていない。まず2015年の国勢調査からは、若年未婚女性の中で無業者の比率が上がっていること、さらに生涯未婚率が上がる中で中高年層の未婚女性の数が増えることにより無業者が増えていることが見られた。

第2章では、大卒を中心に若年無業女性の就業状況と就業に関する課題・対策について考察している。なぜなら関西は女性の大学進学率が高く、若年女性の中では大学進学者が多数派であること、さらに大学時代に就業意欲を高めるなど、何らかの働きかけが可能だと考えたからである。実際に大阪府では、大学進学率が高いにも関わらず、大学卒業時点で無業やアルバイトなどの非正規雇用の者の割合が全国平均より高い。

さらに「平成24年度就業構造基本調査」などを見ると、全国では25～44歳の年齢層では約12万人の女性が大学卒業後無業のまま未婚でいることが判明している。

そこで、就労支援機関である「若者サポートステーション」につながり就労支援を受け始めている女性と、全くどこにもつながらないまま無業状態にとどまっている女性にインタビュー調査を実施した。そもそも働くことに関

して全く意欲が無く、最低限の生活費が入るアルバイトで良いという者もいる。さらに就業意欲はあるが無業となっている者の場合、無業状態になった理由は、新卒時の就職活動がうまくいかないまま無業で卒業した、初職が非正規であった、初職の労働環境があまりにひどく辞めざるを得なかったと様々である。インタビューでは、就職時に大学で就職相談をしていない者が多く、もっと相談しておけばよかったという声もあり、大学におけるキャリア教育の重要性もうかがえた。

さらに無業期間が長引くと社会的ネットワークや自信を失い、就業活動そのものが難しくなっている。また、殆どの者にとって就労支援機関として知っていたのは「ハローワーク」のみである。一方、そもそも無業状態が長期化している者は、ハローワークですぐに職探しをできるような状況でない者が殆どである。

一方、ハローワークを訪問できる状態にまで無業者を支援する、若者サポートステーションの存在は殆ど知られていない。そこにつながったのは、たまたま幸運が重なったり、本人がインターネットでの情報探索に長けているなど、限られた者だけであった。

以上から、何よりも無業状態を長期化させないこと、就労支援機関の存在を、もっと積極的に若者に知らせることが必要であると思われる。

第3章では、既婚無業女性(就業経験ありで子どもがいる女性)に焦点を当て、彼女たちの就業意欲と就業に関する課題についてみることにした。既婚無業女性のうち多くの人々の就業意欲は高い。子どもがいるからこそ、家計のために働く・働かなければならないという意志や、社会とつながりたいという気持ちも強い。しかし、第一の課題は保育施設が足りないこと、第二は夫の働き方や考え方であった。多くの場合、夫が長時間労働であったり、性別役割分業的な意識から、女性が働くとしても家事や育児は女性のみを負担がかかるという。そのため短時間のパート就労が好まれるが、そうすると保育料の方が賃金を上回るというジレンマに陥る。さらに希望する適切な仕事に巡り合わないことも課題である。

このような状況について滋賀県の就労支援の担当者は、子どもがいる既婚女性の再就職の壁には3つあるという。それは①保育園のミスマッチ、②家族とのミスマッチ、③希望職種とのミスマッチである。

また「家計調査」を集計したところ、関西は全国に比べ「世帯主の勤め先

収入」も「配偶者の勤め先収入」（女性の就業率が低いため）も低いことから、「世帯の勤め先収入」も全国より低くなっている。この世帯の収入の低さが、関西の消費の足を引っ張っているとも言われている。

第4章では、性別役割分業意識が、本当に女性の就業に対しての課題になっているかどうかについて見ることにした。平成27年版男女共同参画白書にあるように関西は性別役割分業意識が強い。男女共同参画や女性活躍の推進には、夫や男性の意識改革が課題だという指摘も増えている。夫と妻の性別役割分業意識が妻の就業選択にどのように影響しているのかについて内閣府「都市と地方における子育て環境に関する調査」を使って分析した。その結果、女性よりも男性ほど、また全国より関西地域ほど性別役割分業意識が強いことがわかった。本調査では、性別役割分業意識が強い夫をもつ妻は、半数以上が無業である。これに対して、性別役割分業意識が弱い（性別役割分業に対して否定的な）夫をもつ妻は正社員で働く割合が約4割と最も高く、無業は25%程度にとどまる。働きたいと考える妻の夫の性別役割分業意識が強い場合は、夫の意識が妻の就業への障壁になっている可能性がある。

実はこの性別役割分業意識からくる、未婚女性の就業意識の弱さも課題である。実際、大阪府だけで34歳以下の未婚無業女性は約48,500人（「平成24年度就業構造基本調査」より推計）いると考えられるが、うち約33,000人は具体的な就職活動をしていない。この理由について、大阪府で若年女性の就労支援にかかわる担当者によると、そもそも「働かなくてはならない」とは考えていない女性が多い、という。だが、無業状態が長引き、未婚のまま、親が年老いるとともに貧困状態に陥る女性は少なくなく、行政も危機感を強めている。そのため、無業の女性をどういったルートで支援につなげるかが最も大きな課題である。

第5章では大阪府と滋賀県での女性の就業についての取り組みをみてみた。大阪府では未婚無業女性の増大に危機感をもっており、その層へのアプローチを積極的に進めている。だが、仕事もせず、どこにも属していない無業女性を把握するのは難しく、大阪府では地下街などでイベントを実施し、女性とつながる事業を展開している。滋賀県では製造業での仕事は豊富にあるが、大学を出た高学歴の女性の仕事は多くない。そのため、滋賀県においては大学進学時に多くの女性が県外にでてしまう。その後、結婚・出産後、家を建てるために比較的地価の安い滋賀県に転入してくる。そのため滋賀県

では、子どものいる既婚女性の再就職支援が効果的であると考えている。しかし、京都・大阪に近い草津や大津など湖南地区と湖北地区では、その地域にある仕事や通勤条件も違い、同じ県内であってもひとつのアプローチでは解決が難しい。

またこの章では最後に、未婚無業女性と既婚女性に向けての就労支援のあり方についてまとめてみた。

第6章は資料編として、未婚無業女性と既婚女性へのインタビュー調査の結果を掲載している。

関西からの若年層の人口流出はとどまる気配がない。関西で働きたいという人が増えるように、男女・年齢を問わず、生き生きと働き、暮らせる地域になることを願ってやまない。

本報告書を取りまとめるにあたっては、研究会メンバーをはじめ、ゲスト講師、行政やNPO、教育機関、データ使用を許可して下さった内閣府などの協力を得た。深く感謝したい。

2017年6月

一般財団法人 アジア太平洋研究所

「関西における女性就業率の拡大に向けた提言」研究会

リサーチリーダー 前田 正子

(甲南大学 マネジメント創造学部教授)

「関西における女性就業率の拡大に向けた提言」研究会報告書

目次

第1章 関西の女性の就業状況—未婚・有配偶別に見て

(2010年・2015年国勢調査より)

1. 全国・各県別の女性の就業状況..... 1
2. 関西各県の女性の年代別労働力率..... 6
3. 未婚無業女性は増えているのか?..... 10

第2章 大卒無業の若年女性たち—20代から30代までを対象に

1. 大学への進学率と卒業時の進路..... 16
2. 大卒未婚無業の女性..... 20
3. 「家事手伝い」・「その他」の者が無業にとどまる要因は..... 22
4. 若年無業女性のヒアリング..... 24
5. 若年無業の大卒女性のヒアリング結果から..... 28

第3章 既婚女性の就業を阻むもの

1. 就業希望の既婚女性の人数..... 30
2. なぜ働きたいのか..... 31
3. 既婚女性へのヒアリングから..... 32

第4章 既婚女性の就業決定と意識の関係

1. はじめに..... 39
2. 分析データについて..... 40
3. 妻の働き方に対する夫の考え方・意識..... 43
4. 今後の妻の就業予定..... 47
5. 都道府県別にみた夫婦の意識..... 50
6. 内閣府調査からみた夫婦の意識の影響..... 53

第5章 女性就業率向上のために 行政の取り組みから学んで

～大阪府・滋賀県の事例から～

1. はじめに.....	5 5
2. 大阪府の取り組み～若年無業女性への支援～.....	5 5
3. 滋賀県の取り組み～既婚子育て無業女性への支援～.....	5 8
4. 女性の就業率向上に向けての提案.....	5 9

第6章 資料編

インタビュー調査結果概要.....	6 6
研究会記録.....	7 8

第1章 関西の女性の就業状況—未婚・有配偶別に見て (2010年・2015年国勢調査より)

前田正子

1. 全国・各県別の女性の就業状況

2015年度の報告書¹でも指摘したように、関西の女性の就業率²は全国と比べて軒並み低い。2010年の国勢調査によれば、15歳以上の女性の就業率は、奈良県、和歌山県、兵庫県、などが全国で最も低いレベルであり、大阪府を含め関西は全国平均より低かった。全国第1位の石川県と最下位の奈良県では、10%ポイント以上もの開きがあった。その後、2017年4月末に2015年に実施された国勢調査の詳細データの確定値が発表された。それをもとに2015年の全国での女性の就業状況、特に関西の状況を見てみよう。

表1-1には各県別の女性の就業率をまとめてみた。左側は15歳以上の女性全員の2010年と2015年の就業率の数値であり、分母から「労働状況不詳」の人数は除いている。近年の国勢調査では、とくに東京や大阪といった大都市圏で、労働状況不詳の人が増えており、注意を要する。つまり、この就業率は、労働状況が分かっている人の中での就業者の比率である。また15歳以上であるため、大学進学率が高くなったり、高齢化が進むと、それだけ該当地域の就業率は低くなる。

それではまず表1-1の15歳以上の女性の就業率を見てみよう。全国平均を見ると2010年には47.1%であったものが、2015年には48.3%となっている。一方で、奈良県も同順に40.9%が42.4%となっているものの、全国最低であることには変わりがない。和歌山県が43.7%から45.7%、兵庫県が44.2%から45.2%、大阪府が45%から46.3%、京都府が47.3%から48%、滋賀県が48%から49.3%となっている。関西のどの府県も15歳以上の女性の就業率は上がっているが、他の地域も同じように上がっているため、相対的に関西の女性の就業率が低い状況は2015年になっても変わっていない。一方で全国的に見ても就業率が高いのは石川県・福井県といった北陸であり東京都も高くな

¹ 「関西で女性は夢を描けるか—鉄は熱いうちに打て」APIR,2016年3月

² 就業率の定義について、「国勢調査」では月末1週間（調査年の9月24日から30日）の就業・不就業の状態を把握しているのに対し、「就業構造基本調査」では、ふだんの就業・不就業の状態を把握している。「就業構造基本調査」では、おおむね、1年間に30日以上仕事をしている場合を有業者としており、無業者は、普段仕事をしていない者（ふだん全く仕事をしていない者及び臨時的にしか仕事をしていない者）を指す。両統計の無業者は、厳密には定義が異なることに留意を要する。

っている。ただ、地方圏の場合、高齢化の影響が大きい。そこでアベノミクスでもターゲットになっている25～44歳の女性の就業状況について見てみよう。それについては表1-2(2010年)、表1-3(2015年)にまとめてみた。

表1-1 各県の女性の就業率(15歳以上の女性)

15歳以上(2010年)		15歳以上(2015年)	
石川県	51.2%	福井県	52.6%
福井県	50.9%	石川県	51.8%
東京都	50.2%	東京都	51.6%
長野県	50.2%	長野県	51.3%
愛知県	50.1%	鳥取県	50.9%
鳥取県	50.1%	富山県	50.8%
富山県	49.9%	佐賀県	50.5%
静岡県	49.5%	愛知県	50.5%
栃木県	48.8%	岐阜県	50.4%
島根県	48.7%	静岡県	50.2%
岐阜県	48.7%	島根県	50.2%
佐賀県	48.5%	沖縄県	50.1%
山梨県	48.2%	山形県	49.9%
三重県	48.1%	山梨県	49.7%
新潟県	48.1%	新潟県	49.3%
滋賀県	48.0%	滋賀県	49.3%
熊本県	47.9%	栃木県	49.2%
宮崎県	47.9%	群馬県	49.2%
広島県	47.8%	宮崎県	49.1%
山形県	47.8%	熊本県	49.0%
埼玉県	47.7%	三重県	48.9%
群馬県	47.6%	岩手県	48.7%
京都府	47.3%	埼玉県	48.6%
高知県	47.2%	全国	48.3%
全国	47.1%	高知県	48.2%
千葉県	47.0%	京都府	48.0%
香川県	46.9%	千葉県	48.0%
沖縄県	46.8%	広島県	47.9%
福島県	46.7%	福島県	47.8%
神奈川県	46.7%	茨城県	47.8%
岩手県	46.6%	神奈川県	47.8%
茨城県	46.4%	岡山県	47.7%
鹿児島県	46.0%	香川県	47.6%
福岡県	45.9%	青森県	47.4%
岡山県	45.6%	鹿児島県	47.1%
青森県	45.4%	福岡県	47.1%
徳島県	45.1%	宮城県	46.6%
大阪府	45.0%	長崎県	46.6%
宮城県	44.9%	大分県	46.5%
大分県	44.8%	愛媛県	46.3%
長崎県	44.7%	大阪府	46.3%
秋田県	44.5%	徳島県	46.2%
山口県	44.3%	和歌山県	45.7%
愛媛県	44.2%	秋田県	45.6%
兵庫県	44.2%	北海道	45.3%
北海道	44.0%	兵庫県	45.2%
和歌山県	43.7%	山口県	45.1%
奈良県	40.9%	奈良県	42.4%

(注) 就業率は、分母からは「労働状況不詳」を差し引いて算出

(資料) 総務省『国勢調査』

表 1-2 2010 年の各県の女性の就業率 (25~44 歳の女性全体と未婚・有配偶別)

25歳から44歳全体		未婚	有配偶		
島根県	78.7%	福井県	86.4%	島根県	74.7%
山形県	77.8%	島根県	86.3%	山形県	74.4%
富山県	77.4%	石川県	85.7%	富山県	73.3%
福井県	77.3%	東京都	85.5%	福井県	73.0%
鳥取県	76.8%	滋賀県	85.4%	鳥取県	71.9%
石川県	76.6%	富山県	85.0%	石川県	71.5%
新潟県	76.2%	鳥取県	84.9%	新潟県	71.5%
高知県	75.4%	愛知県	84.9%	高知県	70.9%
秋田県	74.9%	静岡県	84.8%	秋田県	70.9%
岩手県	73.4%	三重県	84.7%	岩手県	68.1%
佐賀県	73.0%	長野県	84.7%	宮崎県	66.6%
宮崎県	73.0%	岐阜県	84.3%	佐賀県	66.1%
熊本県	72.8%	新潟県	84.3%	青森県	66.0%
青森県	71.1%	神奈川県	84.2%	熊本県	65.9%
長野県	70.8%	広島県	84.0%	徳島県	64.8%
長崎県	70.6%	山形県	84.0%	福島県	64.7%
福島県	70.6%	佐賀県	83.6%	長野県	63.3%
徳島県	70.4%	熊本県	83.5%	香川県	63.3%
山梨県	70.3%	千葉県	83.5%	山梨県	63.3%
香川県	70.2%	全国	83.3%	長崎県	62.4%
岐阜県	69.4%	鹿児島県	83.2%	岐阜県	62.0%
鹿児島県	69.4%	宮崎県	83.1%	群馬県	61.9%
三重県	69.3%	京都府	83.0%	三重県	61.7%
群馬県	69.2%	山梨県	82.9%	沖縄県	60.7%
大分県	68.9%	埼玉県	82.9%	栃木県	60.4%
東京都	68.9%	長崎県	82.9%	岡山県	60.4%
静岡県	68.6%	兵庫県	82.7%	鹿児島県	60.3%
岡山県	68.3%	山口県	82.6%	大分県	60.2%
山口県	68.2%	福岡県	82.5%	静岡県	60.0%
広島県	68.0%	大分県	82.4%	山口県	59.4%
沖縄県	68.0%	香川県	82.4%	広島県	59.1%
栃木県	67.9%	群馬県	82.3%	茨城県	58.5%
全国	67.5%	岩手県	82.1%	宮城県	58.3%
宮城県	67.4%	宮城県	82.0%	愛媛県	58.2%
京都府	67.2%	栃木県	81.9%	全国	57.8%
愛媛県	67.2%	大阪府	81.7%	滋賀県	57.3%
福岡県	67.0%	岡山県	81.6%	和歌山県	56.6%
茨城県	66.7%	北海道	81.6%	愛知県	56.5%
滋賀県	66.4%	高知県	81.5%	京都府	56.3%
愛知県	65.9%	秋田県	81.5%	福岡県	56.1%
和歌山県	65.9%	愛媛県	81.4%	東京都	55.8%
北海道	65.8%	福島県	81.0%	北海道	55.1%
埼玉県	64.8%	和歌山県	81.0%	埼玉県	54.2%
千葉県	64.4%	茨城県	81.0%	千葉県	53.1%
兵庫県	63.7%	奈良県	80.2%	兵庫県	52.2%
大阪府	63.3%	徳島県	79.5%	神奈川県	51.2%
神奈川県	63.1%	沖縄県	78.2%	大阪府	50.8%
奈良県	61.4%	青森県	78.1%	奈良県	49.5%

(資料) 総務省『国勢調査』

表 1-3 2015年の各県の女性の就業率(25~44歳の女性全体と未婚・有配偶別)

25~44歳女性就業率		未婚		有配偶	
島根県	83.2%	島根県	87.1%	島根県	80.6%
福井県	82.1%	福井県	87.0%	山形県	79.7%
山形県	82.0%	東京都	87.0%	福井県	79.2%
富山県	81.5%	富山県	86.3%	富山県	78.5%
鳥取県	81.4%	石川県	86.1%	鳥取県	78.3%
石川県	80.4%	滋賀県	85.8%	秋田県	77.7%
新潟県	80.4%	愛知県	85.8%	新潟県	77.4%
秋田県	80.0%	長野県	85.7%	高知県	77.1%
高知県	79.7%	静岡県	85.6%	石川県	76.9%
岩手県	78.4%	鳥取県	85.6%	岩手県	74.5%
佐賀県	78.0%	岐阜県	85.5%	宮崎県	73.9%
宮崎県	78.0%	三重県	85.5%	青森県	73.5%
熊本県	77.3%	佐賀県	85.4%	佐賀県	72.9%
青森県	77.0%	山形県	85.1%	熊本県	72.4%
長野県	75.8%	神奈川県	85.1%	徳島県	71.0%
長崎県	75.3%	広島県	84.6%	福島県	70.6%
徳島県	75.2%	新潟県	84.6%	長野県	70.1%
山梨県	75.2%	千葉県	84.5%	山梨県	69.9%
福島県	75.2%	全国	84.4%	香川県	69.4%
香川県	74.9%	熊本県	84.3%	沖縄県	69.3%
沖縄県	74.8%	岡山県	84.3%	長崎県	69.1%
岐阜県	74.5%	鹿児島県	84.3%	群馬県	68.6%
鹿児島県	74.3%	長崎県	84.2%	岐阜県	68.5%
群馬県	74.3%	埼玉県	84.2%	大分県	67.6%
大分県	74.2%	香川県	83.9%	鹿児島県	67.5%
岡山県	74.0%	大分県	83.8%	岡山県	67.4%
東京都	73.7%	岩手県	83.8%	三重県	67.1%
三重県	73.6%	山梨県	83.7%	栃木県	66.3%
静岡県	73.3%	京都府	83.7%	静岡県	66.3%
愛媛県	72.7%	宮崎県	83.6%	愛媛県	65.7%
全国	72.6%	兵庫県	83.5%	茨城県	65.6%
山口県	72.5%	山口県	83.5%	山口県	65.4%
京都府	72.4%	宮城県	83.4%	広島県	65.0%
広島県	72.3%	群馬県	83.3%	全国	64.9%
栃木県	72.2%	福岡県	83.2%	宮城県	64.7%
宮城県	72.1%	和歌山県	83.2%	京都府	64.2%
茨城県	72.0%	愛媛県	82.9%	和歌山県	63.8%
和歌山県	71.6%	大阪府	82.9%	滋賀県	63.7%
福岡県	71.4%	高知県	82.8%	東京都	63.4%
滋賀県	71.2%	北海道	82.7%	福岡県	63.0%
北海道	71.0%	秋田県	82.6%	愛知県	62.6%
愛知県	70.6%	茨城県	82.3%	北海道	62.5%
千葉県	70.2%	福島県	82.3%	千葉県	61.2%
埼玉県	70.0%	栃木県	82.2%	埼玉県	61.2%
大阪府	69.0%	奈良県	82.1%	兵庫県	59.4%
神奈川県	68.9%	沖縄県	81.9%	神奈川県	59.2%
兵庫県	68.8%	徳島県	81.3%	大阪府	59.1%
奈良県	67.8%	青森県	80.5%	奈良県	58.1%

(資料) 総務省『国勢調査』

表1-2と表1-3には25～44歳の女性の全体の就業率だけでなく、当該年齢の女性の未婚・有配偶者別の就業率もまとめている。有配偶者なので、離婚・死別の人や労働状況不詳の人も入っていない。

ここで表1-2と表1-3を比べてみよう。まず25～44歳の女性全体の就業率を見よう。そうすると2010年に67.5%であったものが72.6%と、この5年の間に5%強、上がっている。該当年齢の女性の就業率では2010年に61.4%と全国最低であった奈良も、2015年には67.8%と大きく上がっているが、残念ながら全国最低の状況は変わっていない。2010年においても2015年においても、25～44歳の女性の就業率は、関西の府県は全国平均を下回っている。

それでは該当年齢の未婚女性の場合はどうだろうか。未婚女性の就業率だけ見た場合、全国での就業率は、2010年に83.3%だったが2015年は84.4%と、伸びはわずかに1.1%である。また、未婚女性を見た場合は、関西の中では滋賀県が全国平均を上回る85%台の就業率を示しているが、他の関西府県は全国平均を下回っている。だが、奈良県は2010年に80.2%、2015年には82.1%と低いものの、いずれの年も青森県・沖縄県・徳島県の方が未婚女性の就業率が低い。これらの県は雇用状況がよくない地域でもある。

一方、同じ年代の有配偶の女性の場合を見てみよう。25～44歳の有配偶女性の就業率は2010年には57.8%であったが、2015年には64.9%と7%強の伸びを示している。つまり、有配偶女性の就業率が大きく上がっている。それは関西の各府県でも同じである。奈良県が49.5%から58.1%、大阪府が50.8%から59.1%、兵庫県が52.2%から59.4%、京都府は56.3%から64.2%、和歌山県が56.6%から63.8%、滋賀県が57.3%から63.7%と、それぞれ大きな伸びを示し、京都府が滋賀県を上回っている。だが、いずれも全国平均は下回っている。

また2015年のデータを見ると、未婚女性の就業率は奈良県で82.1%が、結婚して有配偶女性になると58.1%となり、約24%もの落ち込みを見せている。一方、福井県は同順で87%が79.2%と、落ち込みは8%弱である。未婚女性に比べ有配偶女性の就業率は低いものの、奈良県ほどの大きな減少はないことが分かる。それだけ、奈良県の場合は夫の所得が高く、妻が働く必要がない人が多いのか、働きたくとも働けないのか、どちらであろうか。

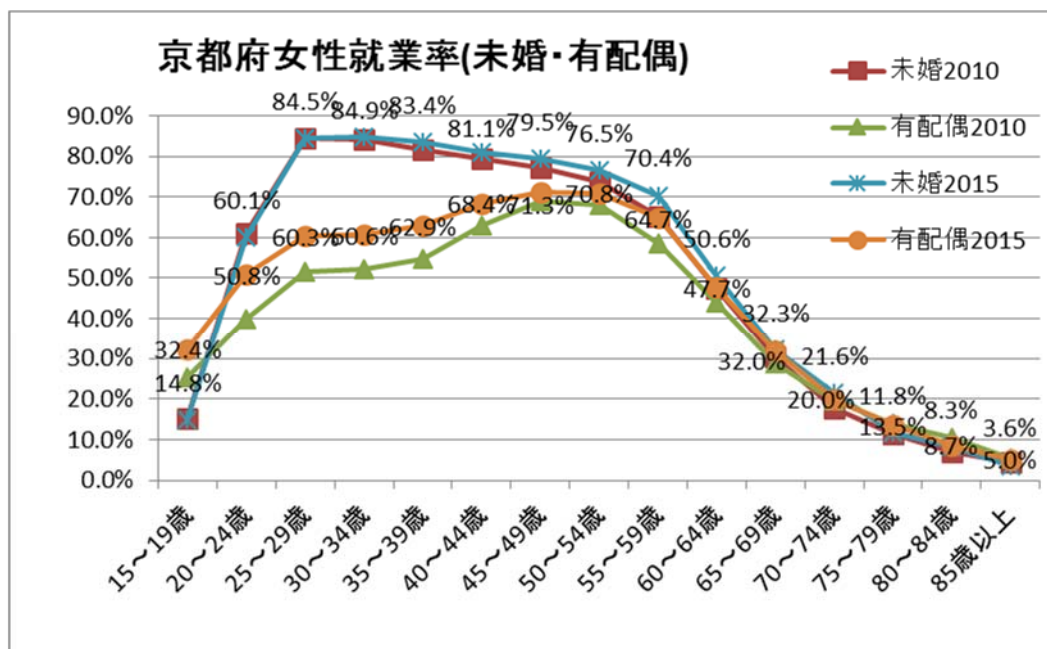
(ただし奈良県でも2010年には同順に80.2%から49.5%と落ち込みは30%であったため、2010年に比べると落ち込み幅は小さくなっている)。

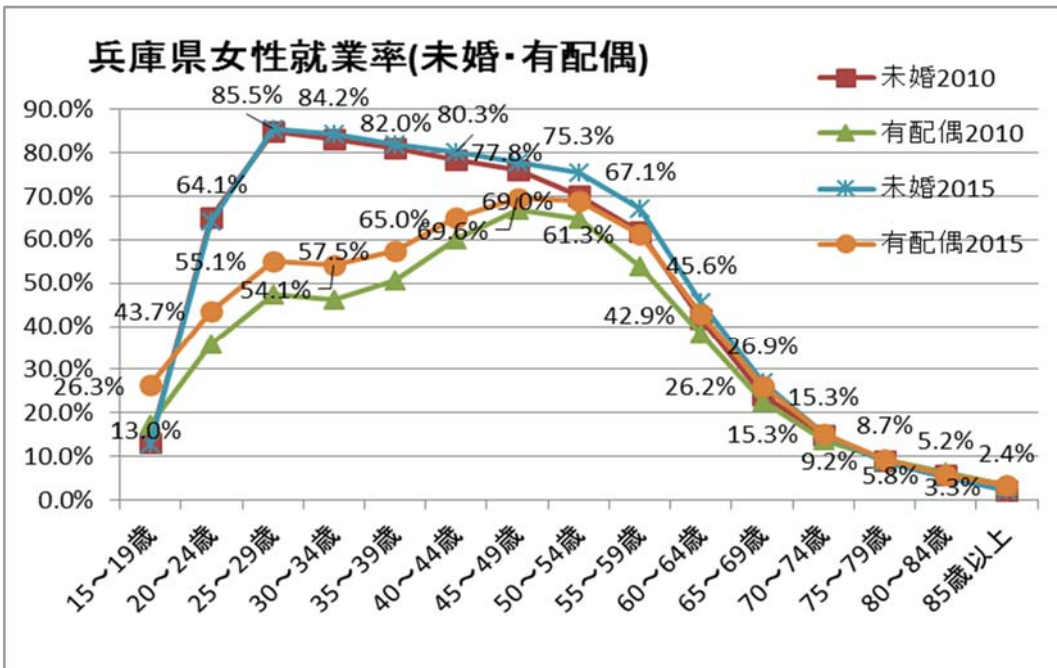
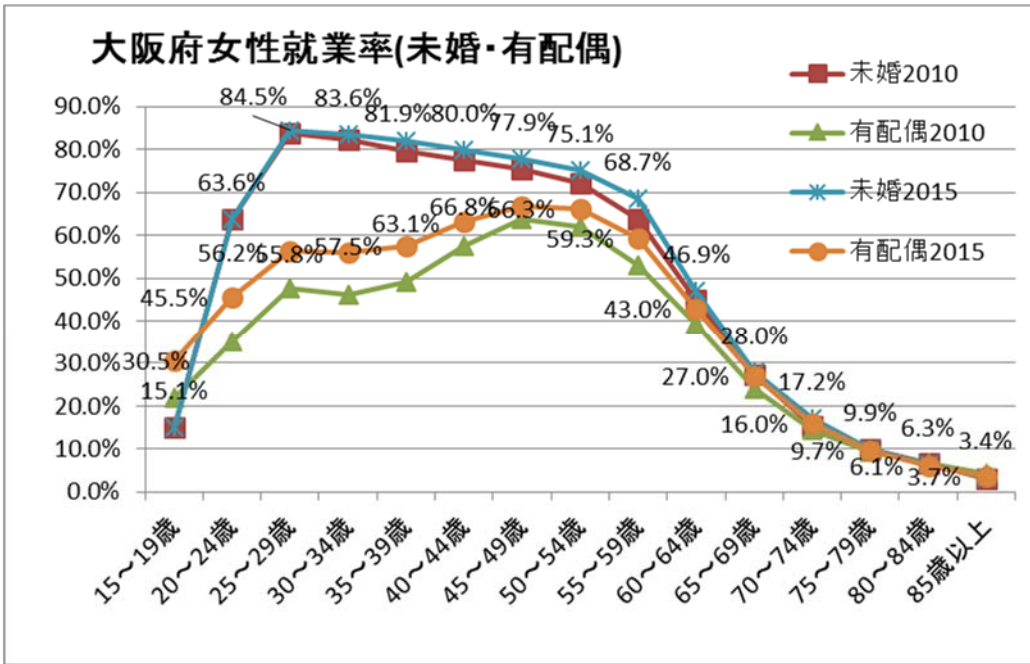
2. 関西各県の女性の年代別労働力率

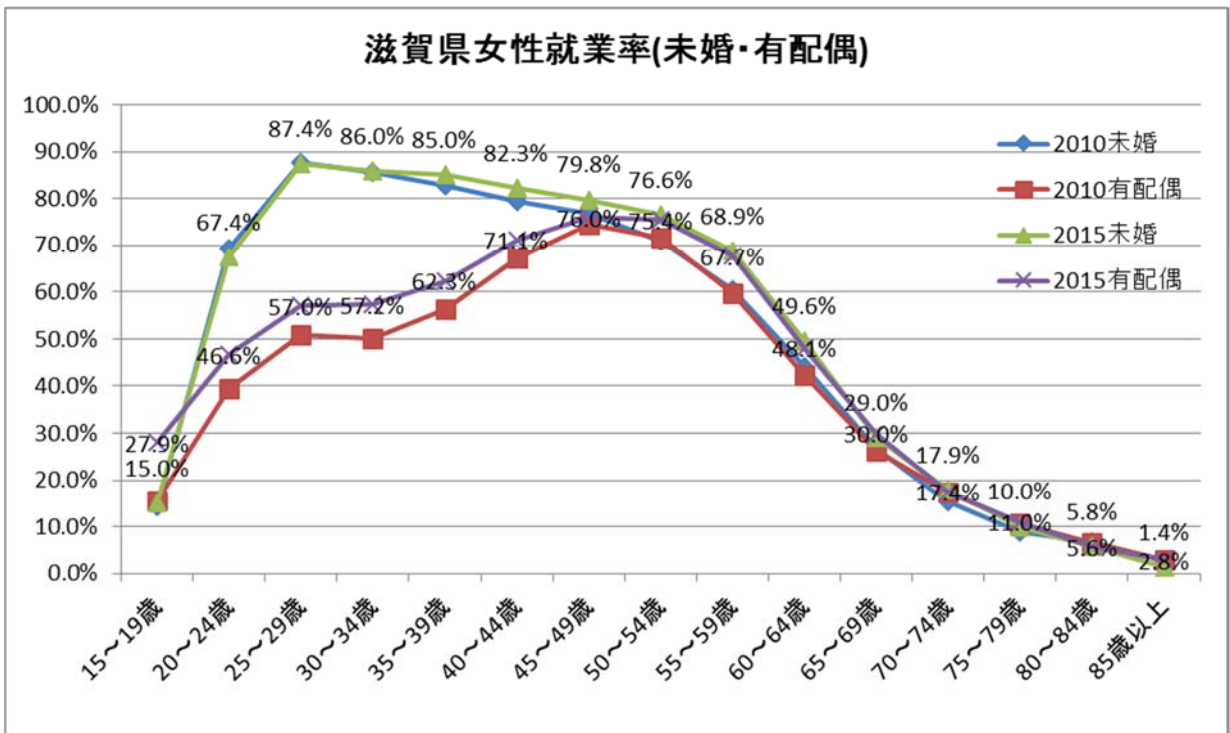
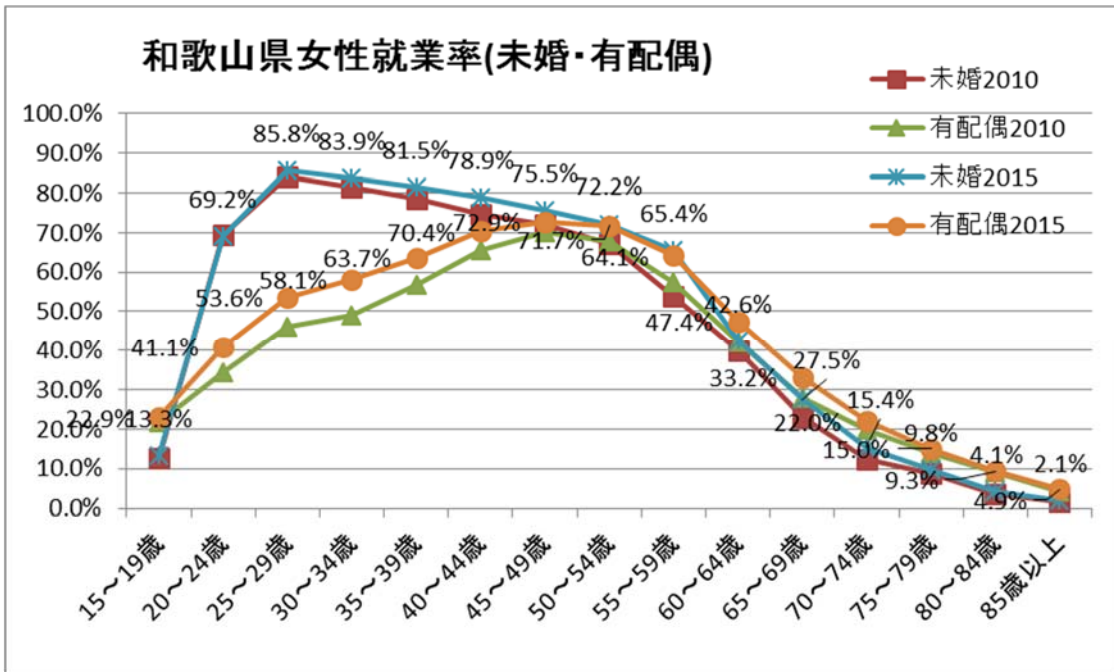
それでは関西の各県別の女性の就業率の2010年から2015年への変化を見てみよう。図1-1には各県(関西と、比較のため東京都も追加)の2010年と2015年の未婚と有配偶の女性の年齢階級別就業率をまとめてある。

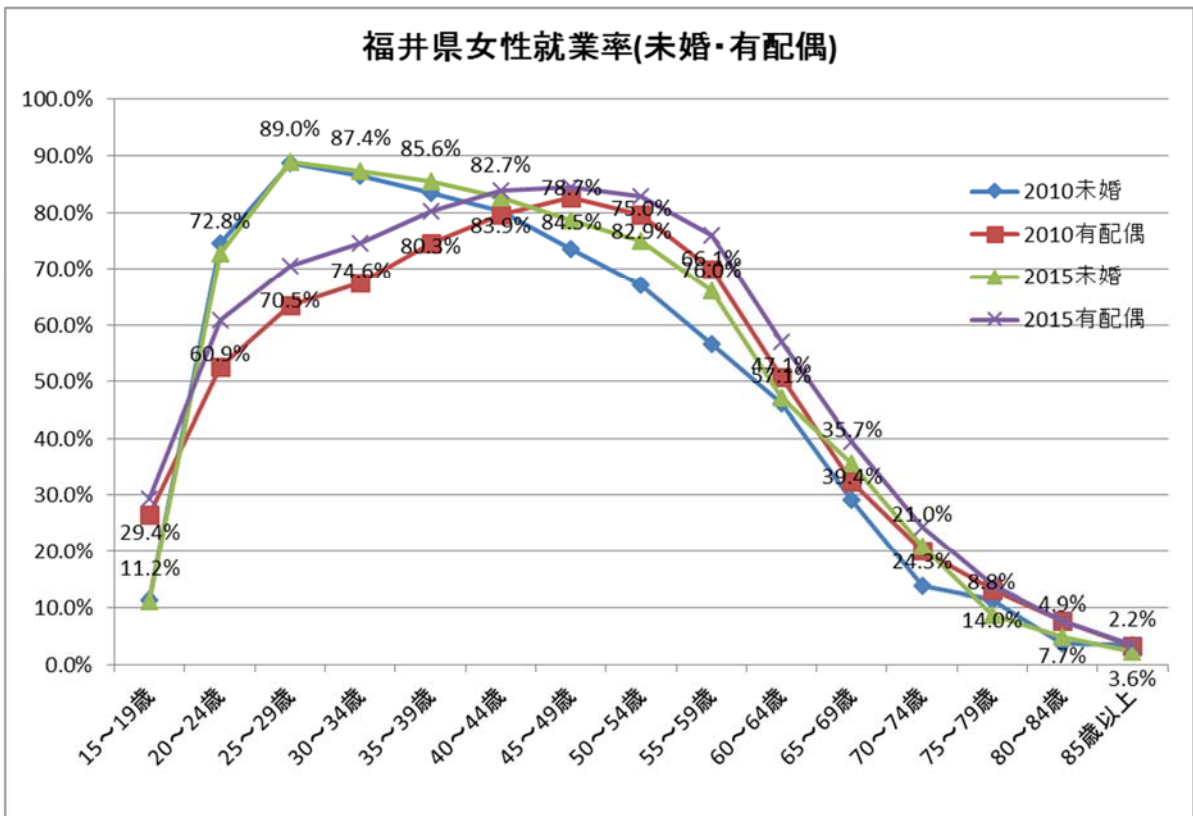
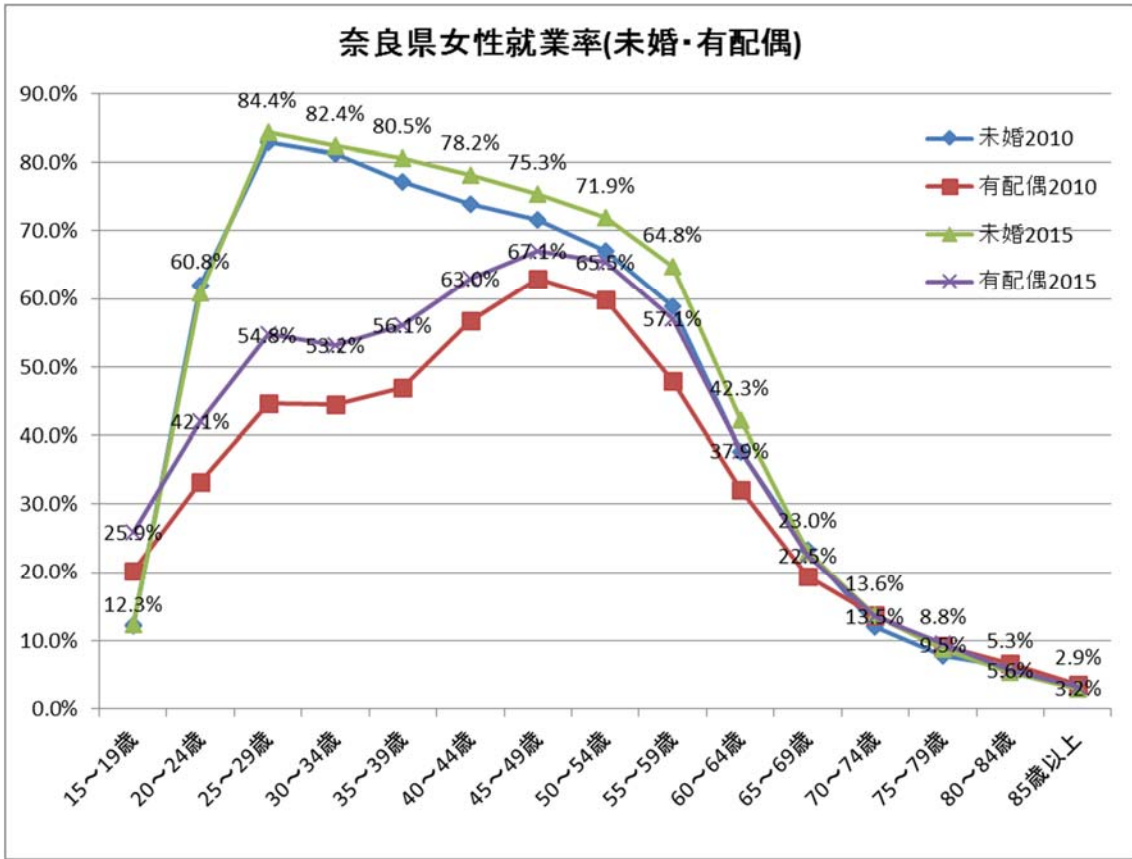
ただしデータの数値は2015年の未婚と有配偶の女性のみ示している。また、この各県の図表からも分かるように、未婚女性の就業率は2010年から殆ど変化がないが、有配偶の女性の就業率が上がっていることが分かる。また京都府や和歌山県などでは有配偶の女性の就業率は未婚女性より低いものの、M字カーブの谷が見られなくなっている。

また大阪府や兵庫県ではM字の谷は30代前半であるが、東京都は30代後半となっている。東京の方がそれだけ晩婚化・晩産化が進んでいるということであろう。









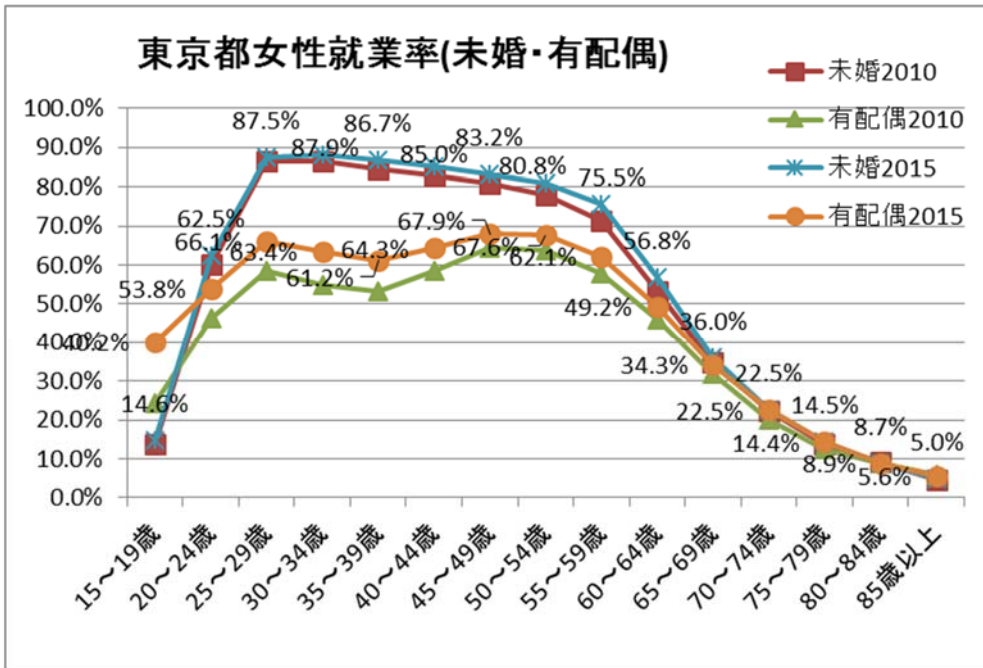


図 1 - 1 関西各県及び東京都の年代・有配偶未婚別女性労働力率
(資料) 総務省「国勢調査」

3. 未婚無業女性は増えているのか？

これまで見てきたように、2010年に比べ2015年には女性の就業率は上がっている。一方、未婚で無業の女性の人数がどうなっているかを見てみよう。表1-4、表1-5に未婚女性の年代別の労働力の状況をまとめてみた。これまでの表との違いは不詳が掲載され、労働力人口などの比率計算の分母にもその不詳が入っていることである。

また総数とは日本にいるすべての人であり、外国籍の人も含んでいる。

表 1 - 4 2010年の未婚女性の年代別労働力状況（総数及び日本人）

2010年							
●総数							
	総数(労働力状態)	労働力人口	非労働力人口	家事	通学	その他	不詳
総数(年齢)	13,090,455	7,926,016	4,395,706	778,874	3,031,811	585,021	768,733
	100.0%	60.5%	33.6%	5.9%	23.2%	4.5%	5.9%
15～19歳	2,921,464	434,255	2,407,264	26,315	2,359,544	21,405	79,945
	100.0%	14.9%	82.4%	0.9%	80.8%	0.7%	2.7%
20～24歳	2,776,114	1,930,059	709,953	71,942	613,178	24,833	136,102
	100.0%	69.5%	25.6%	2.6%	22.1%	0.9%	4.9%
25～29歳	2,121,465	1,830,463	140,932	78,559	38,501	23,872	150,070
	100.0%	86.3%	6.6%	3.7%	1.8%	1.1%	7.1%
30～34歳	1,396,332	1,192,810	103,768	67,775	10,986	25,007	99,754
	100.0%	85.4%	7.4%	4.9%	0.8%	1.8%	7.1%
35～39歳	1,097,468	915,933	101,370	67,300	4,741	29,329	80,165
	100.0%	83.5%	9.2%	6.1%	0.4%	2.7%	7.3%
40～44歳	741,256	598,406	83,814	55,708	2,071	26,035	59,036
	100.0%	80.7%	11.3%	7.5%	0.3%	3.5%	8.0%
45～49歳	495,123	383,930	71,016	46,597	1,031	23,388	40,177
	100.0%	77.5%	14.3%	9.4%	0.2%	4.7%	8.1%
50～54歳	328,540	239,458	64,413	41,801	458	22,154	24,669
	100.0%	72.9%	19.6%	12.7%	0.1%	6.7%	7.5%
55～59歳	281,533	179,712	80,476	50,312	263	29,901	21,345
	100.0%	63.8%	28.6%	17.9%	0.1%	10.6%	7.6%
60～64歳	278,741	128,184	129,997	79,604	279	50,114	20,560
	100.0%	46.0%	46.6%	28.6%	0.1%	18.0%	7.4%
(再掲)	652,419	92,806	502,703	192,961	759	308,983	56,910
65歳以上	100.0%	14.2%	77.1%	29.6%	0.1%	47.4%	8.7%

●日本人							
	総数(労働力状態)	労働力人口	非労働力人口	家事	通学	その他	不詳
総数(年齢)	12,758,262	7,782,032	4,321,519	770,285	2,971,956	579,278	654,711
	100.0%	61.0%	33.9%	6.0%	23.3%	4.5%	5.1%
15～19歳	2,879,384	426,129	2,381,299	25,657	2,335,299	20,343	71,956
	100.0%	14.8%	82.7%	0.9%	81.1%	0.7%	2.5%
20～24歳	2,671,761	1,874,545	681,382	70,787	586,509	24,086	115,834
	100.0%	70.2%	25.5%	2.6%	22.0%	0.9%	4.3%
25～29歳	2,059,819	1,799,346	132,689	77,497	31,789	23,403	127,784
	100.0%	87.4%	6.4%	3.8%	1.5%	1.1%	6.2%
30～34歳	1,362,087	1,176,431	101,121	66,919	9,494	24,708	84,535
	100.0%	86.4%	7.4%	4.9%	0.7%	1.8%	6.2%
35～39歳	1,072,264	905,306	99,852	66,516	4,316	29,020	67,106
	100.0%	84.4%	9.3%	6.2%	0.4%	2.7%	6.3%
40～44歳	722,269	590,824	82,595	54,890	1,931	25,774	48,850
	100.0%	81.8%	11.4%	7.6%	0.3%	3.6%	6.8%
45～49歳	481,272	378,381	70,185	46,060	969	23,156	32,706
	100.0%	78.6%	14.6%	9.6%	0.2%	4.8%	6.8%
50～54歳	319,368	235,784	63,617	41,288	428	21,901	19,967
	100.0%	73.8%	19.9%	12.9%	0.1%	6.9%	6.3%
55～59歳	273,607	177,027	79,621	49,732	242	29,647	16,959
	100.0%	64.7%	29.1%	18.2%	0.1%	10.8%	6.2%
60～64歳	272,591	126,451	129,018	79,017	257	49,744	17,122
	100.0%	46.4%	47.3%	29.0%	0.1%	18.2%	6.3%
(再掲)	643,840	91,808	500,140	191,922	722	307,496	51,892
65歳以上	100.0%	14.3%	77.7%	29.8%	0.1%	47.8%	8.1%

(資料) 総務省「国勢調査」

まず表1-4をみてもらいたい。まずこれは5歳刻みの年代別の未婚女性の人数であるため、年代を経るごとに人数は減っていく。結婚によってここから抜けていくからだ。未婚女性の全体の人数は総数であり、それは大きく3つ、労働力人口・非労働力人口・不詳に分けられる。さらに非労働力人口は、家事・通学・その他に分けられる。つまり、未婚女性で働いておらず(仕事も探しておらず)、家事や通学もしていない「その他」を選んだ人が、無業女性として分類される。

それではこの「その他」を選んだ人はどの程度いるのだろうか。外国籍の人には就労を許されない在留許可の人もいるので、日本人だけを見てみよう。2010年のデータを見ると、15～19歳で0.7%の約2万人、20～24歳で0.9%の約2.4万人、25～29歳で1.1%の約2.3万人、30～34歳で1.8%の約2.5万人、35～39歳で2.7%の2.9万人、40～44歳で3.6%の2.6万人いるこ

とが分かる。15～44歳で合わせると147,334人となる。15～44歳までの未婚女性約14.7万人が無業にとどまっているということになる。

表1-5 2015年の未婚女性の年代別労働力状況（総数及び日本人）

2015年							
●総数							
	総数(労働力状態)	労働力人口	非労働力人口	家事	通学	その他	不詳
総数(年齢)	12,917,818	7,529,534	4,436,919	723,413	2,925,757	787,749	951,365
	100.0%	58.3%	34.3%	5.6%	22.6%	6.1%	7.4%
15～19歳	2,881,593	395,503	2,310,563	18,794	2,255,855	35,914	175,527
	100.0%	13.7%	80.2%	0.7%	78.3%	1.2%	6.1%
20～24歳	2,572,112	1,679,148	698,084	54,919	609,675	33,490	194,880
	100.0%	65.3%	27.1%	2.1%	23.7%	1.3%	7.6%
25～29歳	1,852,959	1,564,228	136,890	64,360	40,848	31,682	151,841
	100.0%	84.4%	7.4%	3.5%	2.2%	1.7%	8.2%
30～34歳	1,211,351	1,011,373	100,470	58,309	9,889	32,272	99,508
	100.0%	83.5%	8.3%	4.8%	0.8%	2.7%	8.2%
35～39歳	959,761	790,107	94,576	55,144	4,262	35,170	75,078
	100.0%	82.3%	9.9%	5.7%	0.4%	3.7%	7.8%
40～44歳	913,188	736,983	106,722	62,204	2,337	42,181	69,483
	100.0%	80.7%	11.7%	6.8%	0.3%	4.6%	7.6%
45～49歳	683,887	534,943	94,612	56,108	1,176	37,328	54,332
	100.0%	78.2%	13.8%	8.2%	0.2%	5.5%	7.9%
50～54歳	467,837	349,460	82,122	48,904	536	32,682	36,255
	100.0%	74.7%	17.6%	10.5%	0.1%	7.0%	7.7%
55～59歳	312,233	211,794	77,374	45,632	237	31,505	23,065
	100.0%	67.8%	24.8%	14.6%	0.1%	10.1%	7.4%
60～64歳	264,934	128,073	119,660	64,063	201	55,396	17,201
	100.0%	48.3%	45.2%	24.2%	0.1%	20.9%	6.5%
(再掲)	797,963	127,922	615,846	194,976	741	420,129	54,195
65歳以上	100.0%	16.0%	77.2%	24.4%	0.1%	52.7%	6.8%

●日本人							
	総数(労働力状態)	労働力人口	非労働力人口	家事	通学	その他	不詳
総数(年齢)	12,618,915	7,402,334	4,374,013	716,438	2,876,812	780,763	842,568
	100.0%	58.7%	34.7%	5.7%	22.8%	6.2%	6.7%
15～19歳	2,837,331	387,118	2,289,723	18,237	2,236,393	35,093	160,490
	100.0%	13.6%	80.7%	0.6%	78.8%	1.2%	5.7%
20～24歳	2,486,278	1,639,283	675,673	54,018	589,187	32,468	171,322
	100.0%	65.9%	27.2%	2.2%	23.7%	1.3%	6.9%
25～29歳	1,792,297	1,532,530	128,406	63,561	33,844	31,001	131,361
	100.0%	85.5%	7.2%	3.5%	1.9%	1.7%	7.3%
30～34歳	1,180,472	995,962	97,978	57,590	8,514	31,874	86,532
	100.0%	84.4%	8.3%	4.9%	0.7%	2.7%	7.3%
35～39歳	939,904	780,723	93,301	54,542	3,894	34,865	65,880
	100.0%	83.1%	9.9%	5.8%	0.4%	3.7%	7.0%
40～44歳	897,277	729,944	105,617	61,591	2,219	41,807	61,716
	100.0%	81.4%	11.8%	6.9%	0.2%	4.7%	6.9%
45～49歳	671,075	529,259	93,645	55,531	1,118	36,996	48,171
	100.0%	78.9%	14.0%	8.3%	0.2%	5.5%	7.2%
50～54歳	458,846	345,517	81,252	48,387	505	32,360	32,077
	100.0%	75.3%	17.7%	10.5%	0.1%	7.1%	7.0%
55～59歳	305,971	209,182	76,595	45,204	230	31,161	20,194
	100.0%	68.4%	25.0%	14.8%	0.1%	10.2%	6.6%
60～64歳	260,074	126,313	118,762	63,634	193	54,935	14,999
	100.0%	48.6%	45.7%	24.5%	0.1%	21.1%	5.8%
(再掲)	789,390	126,503	613,061	194,143	715	418,203	49,826
65歳以上	100.0%	16.0%	77.7%	24.6%	0.1%	53.0%	6.3%

(資料) 総務省「国勢調査」

それでは日本人を見た場合に2015年には、「その他」を選んだ人はどの程度いるのだろうか。まず、確認する必要があるのは、1970年代の第2次ベビーブーム以降、少子化が進み、若い年代ほど総人口は減っていることである。ただし、2010年に30代後半、2015年に40代前半になった第2次ベビーブーマーより上の世代、50代までは未婚化が進んだこともあり、未婚女性人口は増えている。さらに不詳の比率が若い年代で増加し、不詳を分母に含めて労働力率を計算すると、2010年より2015年の方が労働力率は下がっている。

特に目を引くのは、未婚率が上がる中で40～44歳、45～49歳、50～54歳の未婚女性の人数が増えていることである。それぞれ2010年には約72万人、約48万人、約32万人だったのが、同順で約90万人、約67万人、約46万人となっていることだ。そもそも中高年の未婚の女性が増えている。40代

前半が増えているのは団塊ジュニアが40代に入ったこともある。

それでは2015年の「その他」の人数を見てみよう。実は「その他」の人は比率も実人数も増えている。15～19歳で1.2%の約3.5万人、20～24歳で1.3%の約3.2万人、25～29歳で1.7%の約3.1万人、30～34歳で2.7%の約3.2万人、35～39歳で3.7%の3.5万人、40～44歳で4.7%の4.2万人いることが分かる。15～44歳までの未婚女性約20.7万人が無業と、2010年より6万人増えている。女性活躍で女性の就業チャンスは広がっているはずであるのに、なぜだろうか。

また40代後半の「その他」の女性も2010年の約2.3万人(4.8%)から、2015年には約3.7万人(5.5%)、50代前半も同順で約2.2万人(6.9%)からの約3.2万人(7.1%)と増加している。その女性たちの経済的基盤がどうなっているかは大きな問題である。職業紹介業の関係者に聞くと、40代後半になると契約社員や派遣社員の仕事も減るため、働きたくとも仕事がない状態になっている人もいるのではないかという。

それだけでなく、労働力状態が「不詳」となっている人たちが本当はどうなのかも気になるが、それについては知る由もない。

実は「家事」と答えている女性は、「その他」を選んでいる人よりも多い。だが、女性が「家事手伝いだから良い」という訳ではない。それについては、次章で詳しく取り上げる。

第2章 大卒無業の若年女性たち—20代から30代までを対象に

前田正子

1. 大学への進学率と卒業時の進路

女性の大学進学率は上昇を続けている。2005年に48.6%であった高卒女性の大学進学率は2006年に50.6%となり、2015年には56.9%、2016年には57.2%となっている。なかでも特に大学の多い首都圏や関西のそれは高い。図2-1に見るように、2016年には京都府で68.8%、大阪府62.6%、兵庫県63.6%、奈良県62.8%、滋賀県57.1%、和歌山県53.4%である。

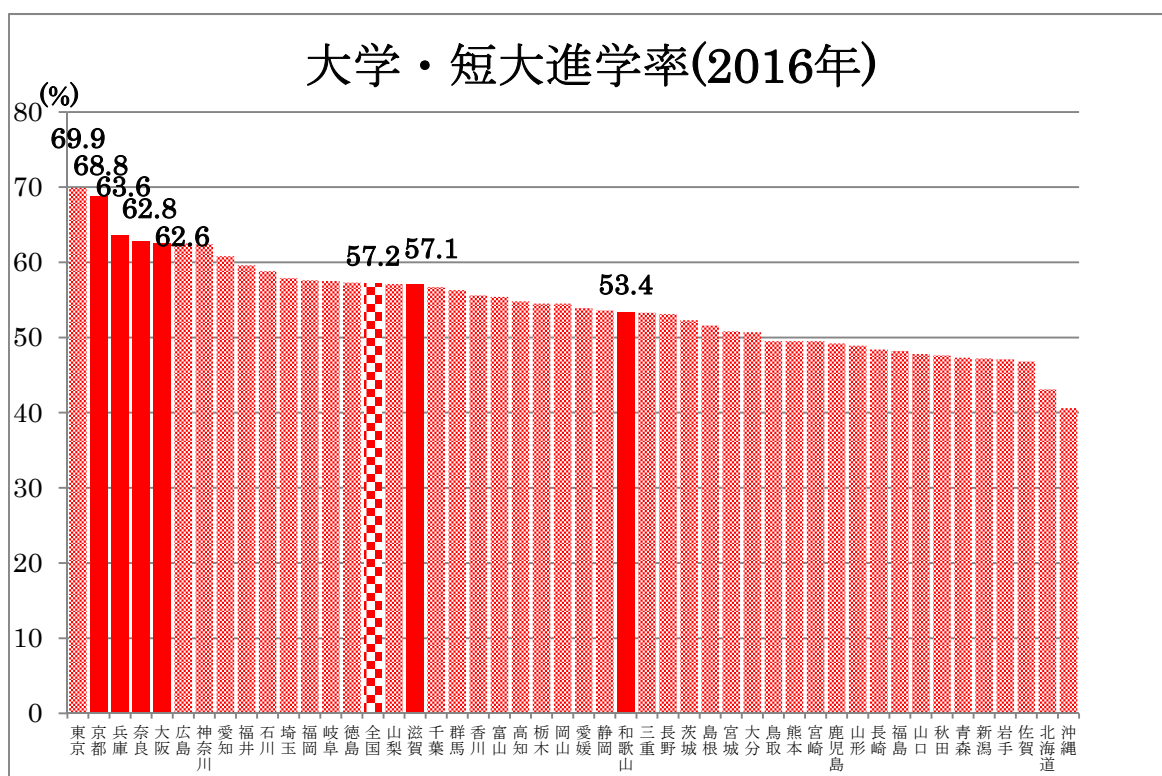


図2-1 女性の大学・短大進学率(2016年)

(資料) 文部科学省「学校基本調査」

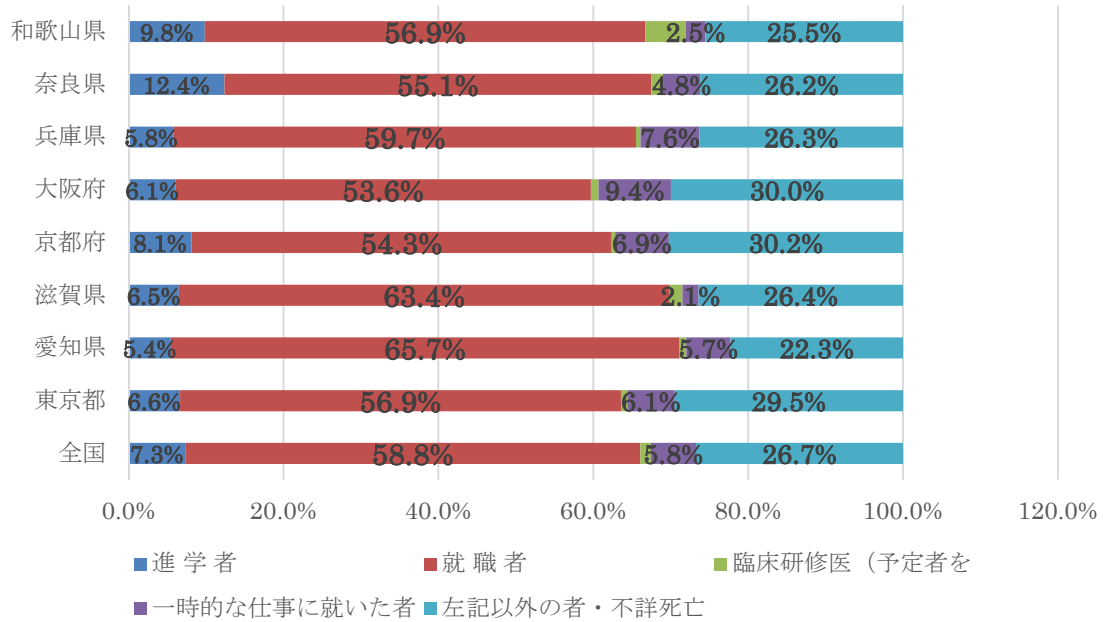
それでは、その高い学歴を関西の女性は活かしているのだろうか。まずは、大学卒業時の進路について見てみよう。図表2-2に2003年、2012年、2016年の関西各県の女性の大学卒業時の進路状況をまとめてみた。2003年、2012年に22歳で大学を卒業した女性は2016年現在、同順で35歳、26歳

である。

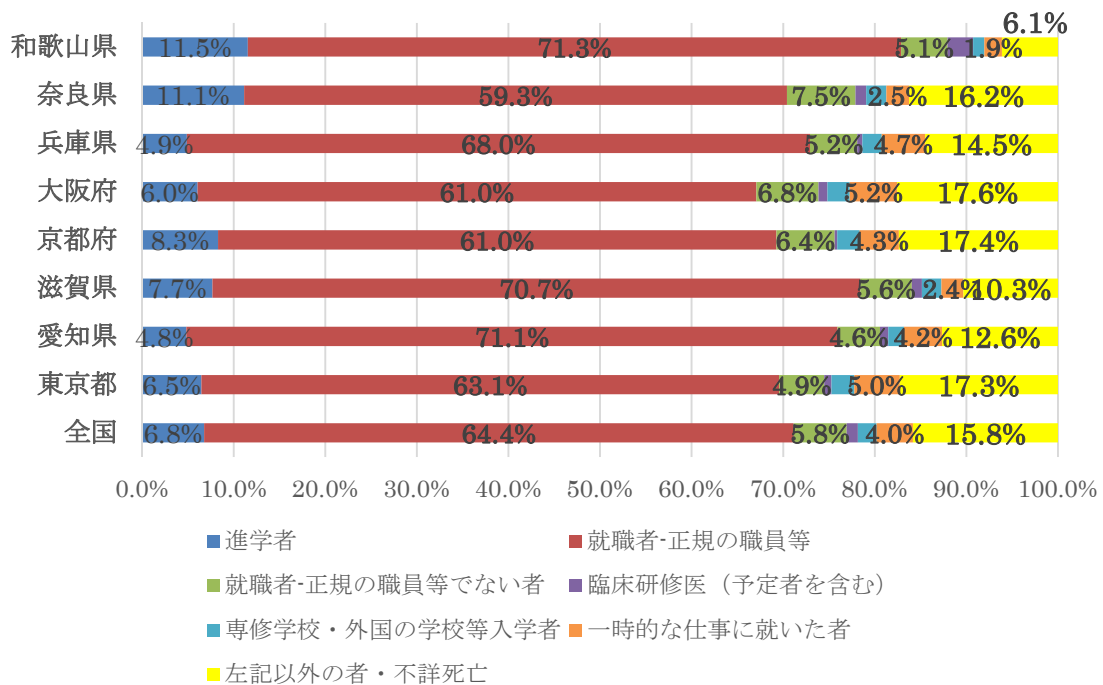
図 2 - 2 には、それぞれの年の関西各府県と愛知県・東京都・全国の進路の内訳を文部科学省の学校基本調査からデータをとり、図表化してみた。改めて 2003 年の大卒女子の卒業時の進路について見てみよう。2003 年は超就職氷河期と言われ、最も大学生が無職で卒業していった年である。女性だけを取り上げると、同年約 21.7 万人の女性の大卒者の約 5.8% (1.3 万人弱) がアルバイト、約 26.7% (5 万人弱) が無業のまま卒業している。この 2003 年の就職者には正規と非正規雇用の区別がなく、契約社員や派遣であっても就職者と分類されている。この年、大阪府では 30.0%、京都府では 30.2% の女子学生が無業もしくは不詳のまま大学を卒業している。またこの分類の中で「一時的な仕事に就いた者」とは、アルバイト・パートのことである。この比率も大阪府では 9.4%、京都府では 6.9% であり、先の無業と思われる卒業生と足すと、同順で 39.4% と 37.1% となる。新卒時に無業やアルバイトで卒業した者が、その後、就職できたかどうかは定かではない。先に述べたように、彼女たちは 2016 年に 35 歳となっている。

その後、大卒時の就業状況は少しずつ解決するものの、2008 年のリーマン・ショックのあと一時期落ち込み、その後、再び就職状況が少しずつ改善する。2012 年には全国で見ると女性の大学卒業生は、無業・進路不明者は 15.8%、一時的な仕事に就いた者は 4.0%、合わせて 19.8% である。

2003年3月



2012年3月



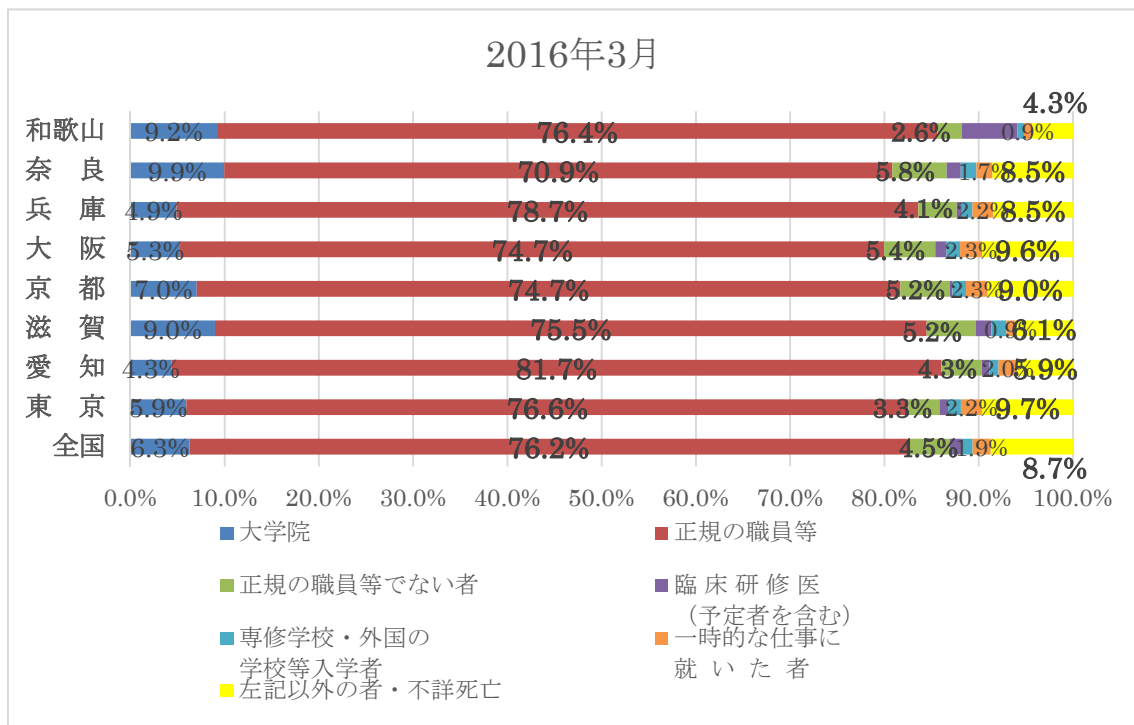


図 2 - 2 女子大学生の卒業時の進路状況

(資料) 文部科学省「学校基本調査」

2012年、大阪府では17.6%、京都府では17.4%の女子学生が無業もしくは不詳のまま大学を卒業している。またアルバイト・パートで卒業した者の比率も大阪府では5.2%、京都府では4.3%であり、先の無業と思われる卒業生と足すと、同順で22.8%と21.7%となる。2003年と比較すれば状況は改善しているものの、それでも5人に1人は無業・アルバイトで卒業したことになる。

2016年はさらに就職状況が良くなり、全国の大卒女性の就職率は76.2%である。就職率をみると、大阪府・京都府共に74.7%であるが、一方、無業・進路不明の者が同順で9.6%と9.0%となっており、アルバイトはともに2.3%である。無業者とアルバイトを合わせると、大阪府は11.9%、京都府は11.3%であり、約10人に1人という比率まで下がっている。だが、一方、それでも10人に1人は無業かアルバイトで卒業している、ということになる。このように卒業時の社会状況の変化により新卒採用状況も変わり、卒業した年により女子学生の就職状況も左右されてしまう。また、忘れてはならないのは、大卒新卒で就職した学生も3年たてば、3割が離職してしま

うということだ。もちろん、その後、転職を経て適職を得た者もいれば、非正規雇用や無業状態になってしまう者もいるだろう。

2. 大卒未婚無業の女性

「女性はいずれ結婚するのだから、無業でもいいではないか」という考え方は、無業女性の問題の解決になるだろうか。ご存知の通り未婚率は上がっている。2015年の国勢調査の結果から女性（日本人）の年代別の未婚率をみた。25～29歳では61.7%、30～34歳では34.9%、35～39歳では24%、40～44歳は19.4%となっている。つまり2015年時点においては、30代前半では3人に1人、30代後半でも4人に1人は未婚だということである。

表2-1には関西の各府県別の女性の年代別未婚率をまとめた。

表2-1 関西各府県の女性の年代別未婚率（2015年）

	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳
滋賀県	59.2	30.0	19.6	14.5
京都府	66.8	39.2	27.3	21.4
大阪府	63.2	37.1	26.3	21.6
兵庫県	62.8	35.9	24.7	19.3
奈良県	66.8	38.0	25.3	19.0
和歌山県	58.9	34.2	23.3	18.2

（資料）総務省「国勢調査」

2012年に実施された『就業構造基本調査』では、学歴別で未婚無業女性の人数が試算されている³。集計では短大・高等専門学校と大学・大学院と分けられており、そこから25～44歳の女性の人数を集計してみた。

この無業女性の総数と共に、表2-2を横に見ていくと現在の状況について、つまり家事手伝い・通学・その他と分類されている。例えば、大学・大

³「国勢調査」は月末1週間（調査年の9月24日から30日）の就業・不就業の状態を把握しているのに対し、「就業構造基本調査」では、ふだんの就業・不就業の状態を把握している。「就業構造基本調査」では、おおむね、1年間に30日以上仕事をしている場合を有業者としており、無業者は、普段仕事をしていない者（ふだん全く仕事をしていない者及び臨時的にしか仕事をしていない者）を指す。両統計の無業者は、厳密には定義が異なることに留意を要する。

学院卒の無業女性は11万9,900人おり、家事手伝いが4万3,200人、通学が3,700人、その他は7万2,900人である。また、縦に見ていくと就業を希望しているのか、していないのかで分けられ、就業希望者についても、実際に求職しているのかどうかに分類されている。さらに、前職があるかどうかも分かる。つまりいったん仕事に就いたが、現在無業なのか、それとも学卒以降ずっと無業なのかについても見ることができる。

そうすると、先に挙げた大学・大学院卒の無業女性は11万9,900人のうち、就業希望者は9万4,800人、非就業希望者が2万4,400人である。まず非就業希望者から見ると、前職ありが1万3,900人、前職無しが1万400人となっている。つまり1万3,900人は少なくとも一度は働いたが、退職し今後の就業は希望していない、また1万400人は学校卒業以来、一度も働いたことはなく、また今後も就業を希望していない者である。

表2-2 全国の25~44歳の学歴別の未婚無業女性の人数

		総数		家事手伝い		通学		その他	
短大・高専卒		99,800		41,900		2,600		54,900	
		前職あり	前職なし	前職あり	前職なし	前職あり	前職なし	前職あり	前職なし
		88,200	11,000	36,200	5,600	2,400	100	49,400	5,400
就業希望者		77,100		31,000		1,900		43,900	
		前職あり	前職なし	前職あり	前職なし	前職あり	前職なし	前職あり	前職なし
		72,400	4,600	29,200	1,800	1,800	100	41,100	2,600
求職者		47,500		18,100		700		28,400	
		前職あり	前職なし	前職あり	前職なし	前職あり	前職なし	前職あり	前職なし
		46,200	1,200	17,200	800	600	100	28,000	200
非就業希望者		22,600		10,800		600		11,000	
		前職あり	前職なし	前職あり	前職なし	前職あり	前職なし	前職あり	前職なし
		15,800	6,500	7,000	3,900	600	0	8,300	2,700

		総数		家事手伝い		通学		その他	
大学・大学院卒		119,900		43,200		3,700		72,900	
		前職あり	前職なし	前職あり	前職なし	前職あり	前職なし	前職あり	前職なし
		94,000	25,000	33,700	9,200	3,300	500	56,900	15,300
就業希望者		94,800		32,000		2,500		60,500	
		前職あり	前職なし	前職あり	前職なし	前職あり	前職なし	前職あり	前職なし
		80,200	14,700	27,700	4,300	2,300	200	50,200	10,300
求職者		65,400		22,900		900		41,600	
		前職あり	前職なし	前職あり	前職なし	前職あり	前職なし	前職あり	前職なし
		59,100	6,300	21,500	1,500	900	0	36,700	4,800
非就業希望者		24,400		11,200		1,300		11,900	
		前職あり	前職なし	前職あり	前職なし	前職あり	前職なし	前職あり	前職なし
		13,900	10,400	6,200	5,000	1,000	300	6,800	5,000

(資料) 総務省「平成24年就業構造基本調査」

さらに就業希望者のうち、実際に求職活動をしている者は約3分の2の6万5,400人にすぎない。約3分の1、約3万人弱は就業を希望しつつも求職活動をしていない。表2-2を見ると、前職の無い就業希望者1万4,700人のうち、求職活動をしているのは6,300人である。つまり学卒後、一度も働いたことがなく、かつ就業を希望しながらも求職活動をしていない者が8,400人いることが分かる。

3. 「家事手伝い」・「その他」の者が無業にとどまる要因は

先の表2-2で見たように、無業の未婚女性の状況は様々である。家事手伝いならそれでいいではないか、と思われるかもしれない。本当にそうだろうか。実は「就業構造基本調査」では、無業で現在の状況を「家事手伝い」「その他」を選んだ者に対して、さらになぜ無業なのかの理由を聞いている。「家事手伝い」をしているため無業であると言っている者は、本当に、「家事や介護を担っているので、働けない」のだろうか。表2-3には15~44歳までの関西6府県の無業女性の無業である理由をまとめている(この集計は5歳刻みではなく10歳刻みとなっている)。

表 2 - 3 関西 6 府県の 15～44 歳の未婚女性が無業である理由

	総数	家事・介護・育児のため (注 1)	病気・けがのため	仕事をする自信がない	その他	特に理由はない
無業者で「家事」を選んだ者						
15～24歳	3000	30.0%	0.0%	23.3%	3.3%	36.7%
25～34歳	8200	6.1%	25.6%	22.0%	9.8%	23.2%
35～44歳	8000	23.8%	30.0%	8.8%	12.5%	25.0%
無業者で「その他」を選んだ者						
15～24歳	10100	2.0%	21.8%	4.0%	34.7%	11.9%
25～34歳	10800	0.0%	26.9%	2.8%	32.4%	16.7%
35～44歳	11200	11.6%	50.0%	1.8%	22.3%	13.4%

(注 1) 「家事・介護・育児のため」とまとめて数値を出しているが、実際の調査では「出産・育児のため」「介護・看護のため」「家事（出産・育児・介護・看護以外）のため」と 3 つに分かれている。

(資料) 総務省「平成 24 年就業構造基本調査」より

それでは表 2 - 3 を見てみよう。無業者で「家事」を選んだ者のうち、例えば 25～34 歳の女性は 8,200 人いる。その中で、実際に「家事・介護・育児のため」を選んだ者はわずか 6.1% である。一方、「病気・けがのため」が 25.6%、「仕事をする自信がない」者が 22% であり、「特に理由がない」者が 23.2% となっている。つまり自称「家事手伝い」だが、実際に家事をしている人は少数派である。そうであれば「仕事をする自信がない」人や「特に理由がない」人には、何らかの就労支援につながってもらい、就業してもらうことが必要だと思われる。

さらに無業者で自分の現在の状況を「その他」と選んだ者は 25～34 歳で 1 万 800 人いるが「病気・けが」が 26.9%、「その他」が 32.4% いる。本人にも簡単には説明のつかない複雑な状況が絡み合っただろうか。また「病気・けが」が要因で無業であるとすれば、彼女たちが適切なケアを受けられているかどうか、懸念される。

だが、先にも述べたように、彼女たちが結婚によって、この状況から脱出することは難しいだろう。厚生労働省『21 世紀縦断調査』（独身者調査）によると、10 年間の継続調査の結果、結婚確率や出産確率が高いのは、女性でも正規の職に就いている人であった。非正規雇用や無業の女性は結婚する

確率も低い、という結果が出ている。無業の女性は社会的ネットワークもなく、出会いの機会が少ないことが背景にある。内閣府が2015年に実施した意識調査（「少子化と未婚女性の生活環境に関する分析」）では、女性の「交際している異性がない」人を取り上げてみると、正規雇用者より、非正規や無業・家事の者の方が、「とくに異性との交際を望んでいない」人の割合が高く、「いずれ結婚するつもり」という意欲を持つ人の割合も低いという結果が出ている。

4、若年無業女性のヒアリング

ここでは、実際に若年無業の大卒女性にヒアリングした結果をまとめてみた（個々のヒアリングは巻末にまとめてある）実際のヒアリングは2015年から2016年にかけて計8人実施した（巻末は2016年に実施した6人をまとめてある）。うち若者サポートステーションという就労支援機関につながっている3人と、まったくどこにもつながっていない5人という内訳であった。年代は20代前半から30代後半までとなっている。

<新卒時の就職>

ヒアリング時点では全員無業であったが、新卒時に正規の雇用であった者は3名（A・B・Cさん）、1名は契約社員（Dさん）、2名はアルバイト（E・Fさん）であり、2名は無業状態（G・Hさん）で卒業している。無業・アルバイト・契約社員であった5人の特徴はいずれも、就業意欲が低く、働くことについて考えや準備が整わないままに就職活動をしたため、正規雇用で就職できなかったのである。意図的に働くことを拒否し、就職活動もしていないのは1名である。この人（Eさん）はヒアリングをする限り、周りに働くことの意義を話してくれる大人がおらず、自分の判断で「就職はバカらしい。アルバイトで十分」と考えたようである。

また、就職活動をしたものの、うまくいかなかった者たちの共通点は、大学にくるまで、自分で主体的に物事を考えて決める経験が乏しいことだ。何もかも周りにお膳立てされて大学まで来たため、自分のしたいことや進路を考え、自分で主体的に動くということができていない。その背景には人間関係が乏しかったり、積極的に情報を集めていなかったため、いわゆる普通の就活スケジュールに関しての知識がなかったこともある。「何とかなる」と

高をくくっていたわけではなく、何をしたいかわからないままに無業やアルバイトになっているのが実情である。しかも、特徴的なのは、そんな状況にもかかわらず、周りの人に相談したり、大学の就職課などに行っていない。

「相談するのは恥ずかしい」「今頃いってバカにされないか」ということを気にして、相談もしない・できないままで卒業している。

また下記に紹介する A さんは口下手なところがあり、大学のキャリアカウンセラーに面談に行ったが、何を話せばいいかが分からず、一時間黙っていたところ、カウンセラーから「人間としてダメではないか」といったニュアンスのことをいわれたため、さらに人に相談することができなくなったという。

一方、G さんは高学力で地方の国立大学に入ったものの、自分が本当に勉強したいことが分からず、転部や退学・再入学を繰り返し、12 年かけて修士号まで取得している。しかし大学院在学中に体調を悪くし、就職活動もできず、アルバイトしかしていない。この人は学力が高いため、「国立大学に進学することばかり考えており、その後何を仕事にするかなど、働くことに関してまったく考えずに大学に進学した」という。

<なぜ退職したのか>

新卒時に正規雇用 3 名、契約 1 名の者は全員退職している。なぜだろうか。

まず契約社員だった D さんは知り合いの紹介で、小さな会社に事務職として勤務した。パソコンでのデータ・業務処理の仕事であり、居心地のいい職場であったという。ところが経営方針を巡って経営者の家族がもめるようになり、そのあおりを受け、従業員がだれの指示を聞いて仕事をすればいいのかが分からないほど職場が混乱したという。ストレスから会社に行けなくなり、退職することとなった。その後あまり精神的にも体力的にも良くなっていない状況であるにも関わらず、無理をしてアパレル販売のバイトにつき、そこで年下の上司から厳しく指導されたことをきっかけに、退職、その後ひきこもり状態が続いている。

正規雇用の A さんは、大手企業の工場の生産ラインで交代制勤務をしていた。口下手で対人コミュニケーションが苦手な A さんにとっては、良い職場であったが、人手不足で一人でも休むと生産ラインが止まるというギリギ

リの現場であった。家から離れた寮住まいで、有給休暇を申請したところ、却下されたのをきっかけに、ずいぶん会社側も引き留めたようだが、「このままでは病気になっても休めない」と退職している。

Bさんはデザイナーになりたくて、芸術系の大学を出てから専門学校で服飾デザインの勉強を重ねて、念願のアパレル会社に就職する。だが、上司のパワハラが激しく「女はダメだ」と罵倒され続け、デザイナーとしての仕事もできず、5年務めたものの退職している。その後同じアパレル業界で職歴を積むが、最後の会社は業務縮小に伴い、部門ごと整理され、整理解雇となった。

またCさんは専門職の資格があり、その仕事に就いたものの、大学進学時からその資格や業務に納得ができず、結局退職している。この人も学力が高いため、しばらくは近隣の中高生の家庭教師をしていたが、現在はそれも辞めている。周りの人たちからは「なぜその資格の仕事ではだめなのか」と言われるらしいが、まだ納得できず、自分の今後をどうするのか、決められないままに30代後半に入りつつある。

<就労支援につながっているか・就業意欲はあるのか>

ここで若者サポートステーションという就労支援機関につながっているのは3名、工場勤務を止めたAさんと、もと契約社員のDさん、修士号を持つGさんのみである。

Aさんはパソコンが得意で、仕事を辞めてから何かないかと、インターネットを検索し、若者サポートステーションという公的支援機関があることを知り、自分で訪れた。Dさんは、引きこもりが長くなり、ストレスで過呼吸症状がでるようになり、自分で医療機関を訪れる。そこでソーシャルワーカーに就労支援機関を紹介された。ただしDさん自身は「働きたい」という意欲があったため、最初に病院を探すときに、ソーシャルワーカーがいる病院を選んでいく。

Gさんはハローワークに行っても仕事探しができず、その状況を見かねた親が自治体の広報誌で支援機関を見つけた。Gさんの両親は12年間の学費も支払い、娘を支えてきた。以上の3人は、まったく就労支援機関の存在を知らなかったという。現在コンビニのバイトから始めているGさんは、「知らない自分たちも悪いが、必要な人に必要な情報が届いていない。コンビニ

には誰もが行くので、そこに若者就労支援機関のチラシでも置くべきだ」と述べていた。

仕事探しといえ、ハローワークは知られているが、それ以外の支援機関の存在はあまり知られていない。無業期間が長くなっている人は、本人に意欲があってもハローワークですぐに仕事探しができるわけではない。履歴書にも空白期間が長くなり、そのことが本人の自信を失わせる。自分の適性や能力を見極めることも必要である。ハローワークで仕事探しができる状態になるまでの支援が必要なのである。

また卒業後にアルバイトをしたEさんは、現在アルバイトも辞めており、そろそろハローワークに行き仕事探しでもしようかと考えている。しかし、誰かに相談したり支援してもらう必要はなく、「自分でできる」という。

一方、Fさんは学卒時に就職活動がうまくいかず、自分の適職ややりたいことが見つからず、各種のアルバイトを転々として、すでに2年たっている。何らかの支援を受けられる場所がないかと、市役所に行きチラシを見たりもしたが、何も見つけられず、どうすればいいのか悩んでいた。彼女も新卒ハローワークや若者サポートステーションのような就労支援機関があることを、まったく知らなかった。またHさんも就職活動をしているといいながら、インターネットのサイトに登録してチェックしているだけであり、すでに無業期間が長期化し30代になっている。「ハローワークは怖いから行かない」という。彼女も親にも誰にも相談しないという。無業状態が長期化する中で、社会とのつながりや人間関係も失い、自信も失っている。

他の人達、BさんCさんは、すでに就業意欲を失っており、求職活動は行っていない。BさんCさんのいずれも、自宅で人に手芸を教えたりするような、在宅で自分のペースでできる仕事を望んでいる。

<将来への展望>

無業の女性達にヒアリングを実施しているので、彼女たちは収入だけ見ると、一人だけでは暮らしていけない貧困状態である。だがどの人も親と一緒に住んでいる、もしくは親が残してくれた家に住んでいるため生活していけるが、一人でとても自立することは不可能である。

この中で、契約社員ではあるが仕事が決まり、かつ結婚を約束する相手がいるのはGさんのみである。Gさんの最後の学校の友人であり、彼から「必

ず働いてくれないと、結婚もできない」と言われたこともあり、就労支援機関の支援を得て仕事を見つけている。支援機関につながっている A さんは、世の中に様々な仕事があることを学んでいる最中であり、自分には何ができるのかを探って仕事探しをするという。A さんは親と同居しているものの、家計は豊かではなく、彼女が働いて家に金銭的な援助をする必要性がある。実は最初の工場の仕事は大手企業でもあり、寮も完備されているなど、処遇も良かった。仕事には不満はなかったという。自宅から通える工場か、有休休暇が取れる職場環境であったら、A さんはやめなかったろう。また彼女には結婚願望がない。

D さんは、ひきこもり期間が長かったため、体力も落ちている。そこでアルバイトからゆっくりスタートを切るつもりであり、いつかは結婚もしたいと考えているが、子どもは欲しくないという。

実はこれからちゃんと仕事を見つけ、将来結婚もし、子どもも育てたいと考えているのは F さんだけである。F さんは新卒無業で様々なアルバイトを 2 年間転々としているが、まだ 20 代前半であり、これからの自分の可能性も信じている。家庭も安定しており、両親も彼女を支えてくれている。

他の人の将来展望は曖昧である。E さんは「仕事にやりがいなんて求めない。いずれは親の遺産が入る。」というが、一方で「どうせ、長生きしないから」という。H さんは、「本当は裕福な人と結婚して、働かずに楽して暮らしたい」というが、婚活をしているわけでもなく、ほとんど一日を家の中で過ごしているだけである。親も食べさせてはくれているが、彼女に積極的にかかわっている様子ではない。

B さん、C さんはすでに 30 代後半になっているが、これからどうするかが決められないようである。自分たちの人生の可能性を模索しているようであった。今までのようなお勤めをする気がなく、在宅でゆっくりできる仕事だけで暮らしたいのであれば、それだけで自立するのは難しい。今は親がいるが、いずれは親もいなくなり、逆に彼女たちが親を介護しなくてはならなくなるかもしれない。また C さんは、本人さえその気になれば、結婚する相手もいるような気配であったが、まだ決めたくないということだった。

5. 若年無業の大卒女性のヒアリング結果から

以上のヒアリングからどのようなことが言えるだろうか。以下にポイント

トをまとめてみる。

- ① 就労支援機関の存在がほとんど知られていない—新卒無業であったり、長期間無業であった人がすぐに求職活動を行うのは難しい。まずは職探しができる状態になるまでに支援が必要である。そのため 39 歳以下の若者を支援する若者サポートステーションがあるが、その存在は殆ど知られていなかった。そこにつながった 3 人は、本当に運よく、その存在を知り、支援を受けることができた。無業の若者に適切な支援機関の存在を知らせる広報方法を考えるべきだろう。もちろん、大学の卒業前に困った時にどこに相談に行けるか、教えておくのも重要だが、多くの学生は自分が無業になるとは考えておらず、在学中は関心をもたないのも実情である。
- ② 無業期間を長期化させない—無業期間が長くなる間に、友人たちが就職や結婚していく中で、女性たちは人間関係も失い、自分への自信も失うようであった。そうすると誰にも相談できず、外からも情報が入らず、ますます孤立してしまう。しかも、特徴的なのは一緒に住んでいるにもかかわらず、家族との関係が希薄な者が多かったことである。

第3章 既婚女性の就業を阻むもの

前田正子

1. 就業希望の既婚女性の人数

第2章で取り上げたのは、未婚でありながら無業でいる女性たちだった。一方、既婚で子持ちの女性たちの中には、就業意欲がありながら、なかなか就業できない人たちもいる。この章では、既婚の子持ちの女性たちで就業意欲を持ちながら、就業できない人たちの抱える課題について見ていく。まずは、就業意欲を持つ既婚女性の人数を見ていこう。

表3-1 25～44歳の全国と関西各府県の既婚女性就業希望者と求職者人数

既婚女性の全国 総計	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	計
総数	1,173,900	2,294,100	3,232,100	3,404,900	10,105,000
就業希望者	324,400	589,800	781,700	675,500	2,371,400
求職者	95,700	166,100	250,000	259,400	771,200
非求職者	228,400	423,200	531,000	415,500	1,598,100
既婚女性の関西 計	175,800	376,100	543,700	585,100	1,680,700
就業希望者	49,200	108,300	143,500	131,100	432,100
求職者	14,500	34,700	46,400	51,000	146,600
非求職者	34,600	73,500	96,600	79,900	284,600

(資料) 総務省「平成24年就業構造基本調査」より作成

表3-1に「就業構造基本調査」より既婚で無業の女性の人数をまとめた。またその中でも就業希望者で実際に求職活動をしている人と、就業希望はあるものの、求職活動をしていない人の内訳も掲載している。これを見ると25～44歳までの既婚女性は、全国で約237万人、関西だけでも約43万人の就業希望者がいることが分かる。関西で見た場合、そのうち実際に求職活動をしている人は約3分の1の15万人弱、求職活動をしていない人は約3分の2の28万人強となる。

第1章で見たように、各県によって既婚女性の就業率は大きく違い、奈良を筆頭に既婚女性の就業率は低い。ところが、実際に就業している人に就業希望者を足すと、ほとどの地域でも8割以上の既婚女性が働いているか、働きたいという希望を持っていることが分かる(全国では84%、奈良が83%、

福井が 91.8%となる)。

そうであるにもかかわらず、実際に働いている既婚女性の比率が地域によって大きく異なっているのはなぜだろうか？また、就業希望がありながら、実際に求職活動をしている者が、就業希望者の 3 分の 1 に過ぎないのはなぜだろうか。その理由を探ってみよう。

2. なぜ働きたいのか

それでは既婚女性はなぜ働きたいのだろうか。内閣府が 2011 年に全国で実施した「都市と地方における子育て環境に関する調査」のデータを見てみよう。これは妻の年齢が 20~40 代の、子どものいる夫婦モニターを利用して実施したインターネット調査である。

この調査では全国で 1 万 2,289 人が回答しているが、現在働いていない人は 5,361 人（全体の 43.6%）である。全員に調査したところ、「今後も働かない」は全国や関西で約 1 割である。つまり既婚で子どものいる女性の約 9 割近くは、いずれは働きたいか、すでに働いている人である。

なぜ働きたいのだろうか。その理由もこの 4,137 人に聞いている（当てはまる選択肢をすべて選ぶことになっている）。すると、「家計を補助するため」が 7 割強、「将来に備えての貯蓄」が約 6 割、「生計を維持する」と「自分の自由になるお金を得る」が 4 割強となっている。

さらにこの調査では「今後も働かない」としている全体の約 9%の人に、働かない理由について、当てはまる理由を全部挙げてもらっている。「家事や育児が負担」「子育てに専念したい」「雇用先がない」という答えもあるなかで、「経済的に働く必要がない」のは、「今後も働く予定はない」人の 3 割弱である。つまり調査に回答した 1 万 2,289 人の子持ちの既婚女性のうち、「経済的に働く必要がない」ため専業主婦でいられるのは、2.7%に過ぎなかった。

またこの調査でみる限り、働きたい理由や再就職したい時期も、関西と全国では大きな違いはない。しかし、実際の既婚女性の就業率には大きな差がある。そこにはどんな背景があるのだろうか。

3. 既婚女性へのヒアリングから

そこで、2015～16年にかけて大阪・滋賀・奈良・兵庫で、子育てサークルなどをお願いし、子育て中のお母さんたちにヒアリングを実施した。5か所で30人強の方々にヒアリングができた。

うち、経済的に働く必要がないのは2名であり、まず経済的に働く必要のないこの2名について述べたい。

そのうち1人は、大企業で総合職として働いていた人であり、夫の転勤に伴って退職している。しかし、自己実現のためにいつかは働くかもしれないという。もう1人はマスコミ業界で激務をこなしていた人が、夫も同業者であるため、妊娠をきっかけに退職した人である。

ヒアリングした既婚女性で、将来働くことを考えているすべての人が「夫の子育てへの参画が必要」と答えている中で、このマスコミ業界出身の人だけは異なった意見を持っていた。夫は仕事を辞めずに済み、マスコミ業界でキャリアを継続している。その夫が子育てもして子どもに慕われるのは、「夫だけ仕事も子どもの愛情の両方手に入れることになり、ずるい」というのだ。自分が仕事とキャリアを犠牲にして子育てに専念している以上、子どもにとって何よりも絶対的な存在になり、夫には格段の差をつけて、子どもの愛情を独占したいという。一方、この人も「子どもが大きくなった時は、何も自分のすることが無いのは嫌なので、その後は働くかもしれない」という。

(1) なぜ働きたいのか

一晩婚化の影響・夫の定年・親の介護・再就職のタイムリミット

前述の2人以外の全員は、今すぐに、もしくは、いずれかの時期に働きたいと望んでいる。理由は「子どもが大きくなると、より子どもにお金がかかるようになる。経済的にやっていけないので、働きたい」という。夫が妻の就労を望んでいるかどうかに関わらず、「家計にゆとりはない」のが実情である。

中には「一日でも早く働いて」と夫に言われている人もいた。夫の収入が十分でなく「とてもやっていけない」という人もいたが、夫が大企業で働き、それなりの収入がある場合でも、夫から「早く働いてほしい」と言われている人もいた。例えば、そもそも夫の実家が共働きで、その母親がフルタイム職で働いている場合、共働きだとどの程度家計にゆとりがあるかを知ってい

るため、「夫の収入で生活を賄い、妻の収入で将来の備えや家族旅行を賄うのが理想」とはっきり言われている人もいた。

また夫が妻の就労に期待するのには、もう一つの理由もある。多くの人たちの結婚時期が遅くなっているため、当然のように出産も遅くなり、「子どもが育ちあがるまでに夫の定年が来る」「子どもの教育費や家の購入、老後の備えを考えると、定年までの時間が短すぎて、共働きでないと経済的に乗り越えられない」というのである。

インタビューをした中でも、ある晩婚の夫婦の夫はすでに40代だが、まだ子どもは乳幼児である。夫は大企業勤めだが、定年前に役職定年があり、収入も下がるため「定年まで子どもが育ちあがらない」典型例である。さらにもう一つの大きな理由は、夫が長男であり、今は別居している両親が当然のように「自分たちが衰えた時には介護は嫁の仕事」と考えていることがある。現在でも何かと「あれをしてくれ、これをしてくれ」と子育て中の妻を呼びつけて家事をさせる。万が一、妻が無業の間に親が要介護状態になれば、介護の負担が子育て中の妻にかかり、まさにダブルケア状態になる。親が元気な間に、一日も早く妻が再就職しなければ、自分たち息子夫婦世帯の将来設計が成り立たない。

さらにこの世帯では妻も再就職を急ぐ理由がある。専門職の妻はその気になれば再就職先はある。だが、子どもが小学生になるのを待っていれば、妻も40代半ばとなり再就職が難しくなる。しかし、この夫婦が住んでいる場所は保育所に入るのは難しく、求職中では子どもが保育所には入れない。

(2) 再就職への障害は

就業希望の母親にとっての障害はいくつかある。第一に保育所、第二に仕事とのミスマッチ、第三に妻の働き方に対する夫の意識などである。

①保育所

子育て中の女性の就業意欲が強まるにつれて、保育所への入所希望者が増えている。さらに育児休業を取得して就労を継続する人も増えている。保育所への入所選考は就労中の人優先されるため、再就職を目指す女性が求職活動をするために、子どもを保育所に入れるのはかなり難しい。

女性の再就職を専門的に支援する「マザーズハローワーク」では、求人票

を検索したり、就業に向けてのカウンセリングを受けている間は、その場で子どもを預かる一時保育を実施している。さらに、就職面接の間に預かってくれるところもある。さらにマザーズハローワークでは本当に就業したい人には、まず就職を決め、認可外保育所に預けることを勧めている。そうすれば、認可外に子どもを預けて就業中という実績ができ、認可保育所の入所が優先され入りやすくなるからだ。

だが、そこまで頑張る人は本当に働かなければならない人である。滋賀県は女性の就業率が高い地域だが、マザーズハローワークのカウンセラーによると、同じ滋賀県内でも地域によって母親の就業意欲が大きく違うという。

例えば保育所が比較的入りやすく周りに職場も多い、京都・大阪に近い地域の場合は、子どもが小さい間から母親の再就職や仕事探しが盛んである。子育て仲間の母親たちが、子どもが小さい間から再就職するため、その影響を受けて働く意思が強いわけでもないのに、マザーズハローワークに来る人もいるという。近隣の子育て仲間が、働きだして周りからいなくなってしまうからだ。そういう人にも、丁寧にカウンセリングし、今の自分はどうすればいいのか冷静に見つめなおしてもらおうという。こうやって働く母親が増えると、それにつられて他の母親も働くようになる動きがみられる。

一方、同じ県内でも保育所に入りにくい地域では、最初から母親たちが、子どもを保育所に預けて働くことをあきらめているという。マザーズハローワークもあるが、相談に来る人たちは「今ではなく、数年後の就労」を考えて相談に来るといふ。育児休業を取得するなどして継続就労している人以外、保育所に子どもを入れるのは難しい。保育所に子どもを預けている人は、一握りの教員や公務員の人たちであり、就労している母親と専業で育児している母親との交流はほとんどない。子どもを育てている母親たちは、同調圧力が強い。子育て仲間の母親たちは同じ幼稚園に行き、「働きたいけど、働けないね」「働くのはもっと子どもが大きくなってからでいいわよね」という堂々巡りの中にいる。実は子どもが小学生になる方が、さらに働きにくくなる、ということはまだ知らないままである（このことに関しては、子育てサロンのスタッフから説明があり、母親たちは強いショックを受けていた）。

滋賀県以外のどの地域でも保育所は一番のネックである。保育所は保育ニーズの高い人から優先的に入れるため、求職中の人の優先度が低いだけでなく、短時間のパート勤務でも入所は不利になる。しかし、これまで無業だっ

た母親が、急にフルタイムで再就職するのは難しい。そういった点からも再就職の母親は不利である。最近では幼稚園で午後の預かり保育もあり、短時間のパートであれば幼稚園に子どもが入れれば可能なケースもある。だが、近隣にそういった幼稚園があるか、というだけでなく、さらにその預かり保育にも受け入れ枠があり、利用できるかどうか不確定という問題もある。

②仕事とのミスマッチ

今回ヒアリングをした母親たちは、1人を除いて、初職や資格保有状況からみて、全員専門学校か大卒であった。

母親たちの悩みは適職が近隣にないことである。滋賀県内は人手不足で求人は多いが、その中で高い割合を占めるのが生産現場での仕事である。大卒の母親が求める事務系の仕事は京都か大阪に集まっている。土地や家が廉価だということで、滋賀県の奥の方に住むと、とても通勤できない。滋賀県の担当者が言うには、まず大学進学時に一定の割合の女性が県外に出てしまい、そのまま戻ってこないという。

また滋賀県のみならず大阪府や奈良県でも郊外では仕事が少ない。家事や育児を担う女性は通勤時間が長いところまで通えないし、そもそも時給制のパートの仕事に就くことが多い。その方が時間の融通が利くからだ。安いパートで働くのに、長い通勤時間をかけるのは馬鹿らしいということになる。大阪府の郊外の住宅地に住む母親たちに聞くと、大手のコーヒーチェーンが住宅地にできたので、多くの母親たちが応募したが、結局採用されたのは、若い学生ばかりだったという。

さらに保育士や看護師・理学療法士などの専門資格をもつ母親たちも悩みがある。保育所も病院も人手不足で、有資格者は引っ張りだこである。彼女たちがその気になれば、すぐにでも正規職員として働くことができ、年収は300～400万円にはなる。そのため彼女たちは、安い時給パートの保育士や看護師では働きたくないという。だが、専門職である以上、働きだすと責任もあり、労働時間は長くなる。

専門職で正規職に就くのは難しくないだけに、パートでは働きたくないが、正規で働くには、本人の覚悟だけでなく、家族、特に夫の協力が欠かせない。その時に課題になるのが、妻の働き方に対する夫の意識である。

③妻の働き方に対する夫の意識

妻に「いつか働いてほしい」という期待を口にする夫もいるが、その夫が妻が働くようになる際に、家事や育児を手伝ったりするかどうかは別の問題である。多くの女性が、「夫の働き方が厳しすぎて、とても家事や育児の協力など頼めない」という。

例えばある世帯の夫は、毎日、朝7時前から夜11時過ぎに帰宅するまで働いており、不機嫌で土曜日は一日寝ている。日曜日にやっと人間的になり、少し子どもと遊ぶが、また月曜から不機嫌で疲れ切った夫に戻る。そんな状態では妻である自分が働きたくても、結局は家事も育児も一人で自分が担うことになる。ちょっとでも何か夫に頼むことは、絶対にできないという。

別の大学生の同級生同士で結婚した夫婦の場合、いつのまにか夫婦の上下の力関係ができてしまったという。子どもを寝かしつけている間に、夫の食事の世話ができず、食器を夫が洗うことになっただけで、不機嫌で顔色が変わる。もう夫には諦めしかないという。彼女の場合は子どもを育てながら働くのが当たり前の北陸出身であるため、関西出身の夫の行動や考え方には本当に驚いたという。「関西がこんなに保守的なところだとは知らなかった」と嘆いていた。

すべての母親たちが、「女性が働くためには、まともな時間に帰ってきて、家族の時間が持てる父親が必要」と言っていた。

さらに、夫自身が妻が働くことを良しと思わないケースもある。看護師資格のある女性は、すぐにでも働きたいだけでなく、実際に働くこともできる。しかも正規での雇用も可能なので、年収は400万円にはなるという。だが、それには夫の育児への参加も必要である。夫は自分の生活を変えるつもりがないだけでなく、妻がそれなりの収入を得ること、つまり力を得ることが気に入らないと妻は察している。「体中から働きたいオーラが出ている」と妻のことを責めるという。

④夫の転勤

妻が働くために、夫の働き方の中でさらに大きなネックになるのが夫の転勤である。女性たちは「夫の転勤辞令がいつ来るのか、どこに行くのかもわからず、ライフプランが立てられない」という。ある会社は4月に辞令が出て、5月に転勤、ある会社は秋に辞令で10月転勤だという。子どもが小さ

く、女性たちがまだ若い間は良い。子どもたちが大きくなってくると、転校を嫌がるようになる。夫は職場があるが、子どもも母親も一から人間関係を作っていくなくてはならない。母親たちも年齢を重ね、再就職のタイムリミットも迫ってくる。いつ来るかわからない夫の転勤に付き合っているのは、女性の職探しも難しい。いずれにしても中学生の途中以降、高校の転校は難しく、夫の単身赴任はさげられない。また妻の年齢もあり、最近では子どもが小学生になったら、もう夫にはついて行かないという人も目立つ。

ある保育士・幼稚園教諭の両方の資格を持つ人の場合、働き口はいくらでもあり、本人も働く意志もあり、夫もそれを理解している。また夫の会社は女性の登用を積極的に実施している。そして子育て期の女性は転勤を免れており、その代わりに男性社員が頻繁に転勤することになる。そのため自社で雇用している女性は就業が継続できても、男性社員の妻は、夫の頻繁な転勤によって仕事ができないという状況になっている。

⑤三世代同居は母親の子育てを応援するのか

女性活躍推進や少子化の克服のために、三世代同居を政府は進めようとしているが、関西で聞いた限りでは、三世代同居にみな否定的であり、さらに義理の親から子育ての支援を受けている人はゼロであった。現状でもさまざまな干渉を受け、価値観を押し付けられているのに、三世代同居をしたら働くどころか、行動の自由も無くなるというのだ。

ある人は、親が高齢で常日頃から嫁にあれこれ命令するので、不用意に同居すると子育てを手伝ってもらどころか、親の身の回りの世話で身動きできなくなるという。この人の夫は、専門職の妻が早い時期に再就職することが家計に不可欠だと望んでおり、「親のいいなりになる必要はない」とかばってくれるらしい。

実は、同居率や女性の就業率が高いにも関わらず、出生率に差がある富山県と福井県を比較した中村(2016)は、福井県の出生率の高さの要因を3つ挙げている。一つは祖父母の価値観が他の地域と違って、祖父母からの子育てへの支援が多いこと、地域が子育てしやすいこと、地域の経済的な展望が明るいことだという。ここから考えれば「子育ては母親の仕事」と考えるような義理の両親と同居すれば、反って若い母親の就労も子育ても難しくなるだろう。

実際、千年(2016)は、「第5回全国家庭動向調査(2013年)」のデータを分析し、「子どもが0~6歳の場合、むしろ夫の母との同居は女性の就業を抑制する」、という結果を明らかにしている。

働くことに理解がある義理の親に恵まれている人も3人いたが、一人は「まだ義母自身が働いている」、他の一人は「働いている義姉の認可保育園に入れなかった子どもの子育てを手伝っており、自分の子は頼めない」「遠方に住んでいるので、支援は受けられない」ということであった。

その他のどの人も「母親は家にいるべき」という、義理の親からの圧力を受けていた。大阪府だから奈良県だからということではなく、昔からの地元の人が多く住んでいる地域や新しく開けた地域かによって「嫁や女性が働くのは良くない」どころか、「嫁は家にいるもので、外にでかけることも良くない。」という考え方が強いところまである。

例えば富田林市の子育て支援施設はいくつかのサテライト広場をもっているが、子どもを連れて出かける自由もない地域では、「子育てサロンに遊びに行く」ということが許されないため「子どものお稽古のため」というと出かけやすい。リトミックやお絵かきといった子ども向けのお教室のようなものを設定して、母親が義理の両親に子育て支援施設にでかける説明をしやすいようにしているという。その地域から来た母親に聞くと、常に近居する義理の両親から「どこに行くのか、何をするのか、なぜ家から外に出るのか」という干渉があるのだという。

この既婚女性が働くことに関する意識については第4章で詳しく扱う。

参考文献

千年よしみ(2016)「女性の就業と母親との近居—第2回・第5回全国家庭動向調査を用いた分析」『人口問題研究』第72巻 Vol.2, pp120-139

中村真由美(2016)「地域ブロック内における出生率の違い—富山と福井の比較から」『家族社会学研究』第28巻第一号, pp26-42

第4章 既婚女性の就業決定と意識の関係

長町 理恵子

1. はじめに

第3章では、妻の働き方に対する夫の意識が、妻の再就職の障壁になっていることを指摘した。本章では、夫の意識や考え方について、内閣府(2012)「都市と地方における子育て環境に関する調査」のアンケート調査の個票⁴を使って、夫婦における夫と妻の意識やそのギャップについて分析する。

妻の就業を決めるのは、妻の学歴や子どもの年齢、企業における両立支援策、保育サービスの状況、妻自身の就業意識などが影響していることが指摘されている。末子年齢が低いほど、また待機児童数が多いなど保育サービスが不足していると、女性の就業が困難になることは知られている。またフレックス制や時間短縮勤務など労働時間が柔軟になることは、女性の就業確率をあげることがわかっている。

第3章における既婚女性のインタビューでは、夫の考え方や意識が障壁となって、妻に就業意欲があるにもかかわらず、現在働いていない者が多かった。インタビューからは、夫自身の考え方や意識も、妻の就業に影響していることが伺える。内閣府「男女共同参画白書 平成27年版」でも、特集編第3節「地域における男女の仕事と暮らし」で、性別役割分担意識を取り上げている。白書では、「自分の家庭の理想は、『夫が外で働き、妻は家庭を守る』ことだ」という考え方を肯定する者の割合が高い都道府県で、女性の有業率が低い傾向が見られると、男女の働き方の地域差には性別役割分担意識が影響している可能性を指摘している。

これは長町(2002)、水落(2010)、久米(2016)などの、夫の性役割分業意識が妻の就業に影響しているという先行研究とも整合的である。妻が働くことに対して、夫自身が肯定的であるほど(性役割分業意識が弱いほど)、妻の就業が促進される。ただ、これらの先行研究では、分析の対象となる調査対象が首都圏に限定されているか、首都圏に偏っているというデータの制約⁵があり、夫の考え方や意識に地域差があるのかどうかは分析されてい

⁴ 本章の執筆にあたっては、内閣府「都市と地方における子育て環境に関する調査」の個票データを、本研究のため使用申請により使用している。調査票の集計において、ご尽力賜った関係各位に感謝いたしたい。なお、残る誤りは全て筆者に属する。

⁵ データの調査対象の地域は、長町(2002)は首都圏50km、水落(2010)は首都圏30km、久米(2016)は三大都市圏に居住する割合が67.1%と高い。

い。本章では、妻の就業に対する夫の考え方の影響と地域差について検証する。

2. 分析データについて

本分析で使用するデータは、全都道府県で調査を行っている内閣府(2012)「都市と地方における子育て環境に関する調査」(以下、「内閣府調査」)の個票である。内閣府調査のデータの概要は、次の通りである。

<データの概要>

調査人：内閣府「都市と地方における子育て環境に関する調査」

調査期間：2011年11月17日(木)～11月28日(月)

調査方法：インターネットによる登録モニターへのアンケート調査

有効回答数：夫婦12,289組(24,578サンプル)

調査対象：子どもを持つ夫婦、妻の年齢20～49歳、第1子年齢0～18歳の3条件を満たす夫婦(都道府県ごとのサンプルは、2010年国勢調査の都道府県別人口を考慮)

内閣府調査のサンプル数は、都道府県別の人口比率に応じているため、サンプル数が少ない府県もあることには留意が必要である⁶。ただし、全都道府県について、夫と妻の回答が両方得られるカップルのデータになっているという点では貴重なデータである。

サンプル数の1万2,289組の世帯数について、子ども数別に妻の就業状況をみたものが表4-1である。世帯数は、子ども2人の世帯が最も多く5,857世帯で全体の47.6%を占め、次が子ども1人世帯で、4,743世帯(全体の38.5%)である。妻の就業状況別では、無業が全体の43.6%を占めており、子ども2人よりも1人世帯の方が無業者の割合が4.5%ポイント多い。

⁶ 調査対象の都道府県別の世帯数は、東京都1,480世帯であり、関西全体で2,386世帯である。関西の内訳は滋賀県122世帯、京都府280世帯、大阪府1,034世帯、兵庫県686世帯、奈良県181世帯、和歌山県83世帯である。

表4-1 子ども数別にみた妻の就業状況(内閣府調査)

	世帯数	妻の就業状況				
		自営業	正社員	パート	無業	合計
子どもがいる世帯	12,289	4.5%	29.0%	22.9%	43.6%	100.0%
子ども1人	4,743	4.4%	28.5%	20.4%	46.7%	100.0%
子ども2人	5,857	4.1%	29.0%	24.7%	42.2%	100.0%
子ども3人	1,467	6.2%	30.7%	24.4%	38.7%	100.0%
子ども4人	182	9.9%	28.6%	15.4%	46.2%	100.0%
子ども5人	40	7.5%	20.0%	20.0%	52.5%	100.0%

(注) 既婚子どもがいる世帯

(資料) 内閣府「都市と地方における子育て環境に関する調査」(2012年)

子どもがいる世帯について、その分布を2015年の国勢調査と比較してみよう。内閣府調査にあわせて妻の年齢は20～49歳について、国勢調査の「夫婦のいる一般世帯」を集計⁷したのが、表4-2である。子どもがいる世帯の妻が無業者の割合が35.0%と、内閣府調査の43.6%よりも8.6%ポイント少ない。

表4-2 子ども数別にみた妻の就業状況(国勢調査)

	総数	妻の就業状況(20-49歳)			
	(万世帯)	自営業	雇用者	無業	
夫婦のいる一般世帯数	1134.6	6.6%	59.8%	33.5%	100.0%
子どもなし	230.1	7.8%	64.5%	27.7%	100.0%
子どもあり	904.6	6.3%	58.6%	35.0%	100.0%
子ども1人	308.2	6.1%	53.8%	40.1%	100.0%
子ども2人	444.4	6.4%	61.0%	32.7%	100.0%
子ども3人	131.4	6.4%	62.6%	31.0%	100.0%
子ども4人以上	20.6	8.2%	56.3%	35.5%	100.0%

(注) 夫婦のいる一般世帯のうち、妻の年齢が20～49歳の世帯について集計

(資料) 総務省「国勢調査」就業状態等基本集計(2015)

子どもの人数別にみると、国勢調査でも子ども2人世帯よりも1人の世帯の方が無業者の割合が7.4%ポイント多い。どちらのデータからも子どもが多いから母親が働けないということではなさそうだ。むしろ子どもが多い

⁷ 子どもの年齢は全年齢であり、第1子18歳以上も含む。妻の労働力状態「不詳」は除いて、就業状態別の割合を算出

からこそ、経済的に働かなくてはいけないという側面もあるかもしれない。

内閣府調査について、妻回答から女性の就業率をみてみよう(表4-3)。調査対象の20～49歳の妻の就業率を都道府県別でみると、全国平均が56.4%であり、第1位は福井県の72.9%である。第1章の2015年の国勢調査の25～44歳の既婚女性の結果と比較すると、内閣府調査の方が若干低いのは、内閣府調査の方が無業者が多いことも一因である。関西では、奈良県や和歌山県の既婚女性の就業率が全国平均より高い。これは人口の少ない奈良県や和歌山県は、内閣府調査の有効回答数がそれぞれ181世帯、83世帯と少ない影響があると考えられる。

表4-3 既婚女性の就業率(内閣府調査)

順位	妻の就業率		順位	妻の就業率	
1	福井県	72.9%	25	茨城県	61.1%
2	青森県	72.0%	26	沖縄県	59.5%
3	新潟県	71.4%	27	静岡県	59.5%
4	富山県	70.3%	28	滋賀県	59.0%
5	高知県	69.7%	29	鳥取県	58.7%
6	群馬県	69.5%	30	岡山県	58.4%
7	宮崎県	69.1%	31	広島県	58.0%
8	島根県	67.4%	32	福岡県	57.2%
9	秋田県	66.7%	33	京都府	56.8%
10	熊本県	66.3%	34	三重県	56.6%
11	山形県	65.7%	35	全国	56.4%
12	長野県	65.6%	36	愛知県	55.7%
13	佐賀県	65.1%	37	長崎県	54.8%
14	岐阜県	64.6%	38	東京都	54.7%
15	栃木県	64.6%	39	埼玉県	54.5%
16	福島県	64.5%	40	愛媛県	54.0%
17	奈良県	64.1%	41	岩手県	53.9%
18	徳島県	64.0%	42	大阪府	53.6%
19	宮城県	63.7%	43	山口県	53.5%
20	大分県	62.3%	44	鹿児島県	52.7%
21	山梨県	62.1%	45	千葉県	52.4%
22	石川県	61.9%	46	兵庫県	51.5%
23	香川県	61.7%	47	北海道	50.7%
24	和歌山県	61.4%	48	神奈川県	48.0%

(注) 妻の年齢は20～49歳、第1子0-18歳

(資料) 内閣府「都市と地方における子育て環境に関する調査」(2012)

3. 妻の働き方に対する夫の考え方・意識

内閣府調査では、夫婦それぞれについて属性、就業状態、就労・未就労の理由、今後の就労意向、価値観など、多岐にわたって質問している。

就労についての夫婦の考え方を比較してみよう。「夫は外で働き、妻は家庭を守った方が良い」という考え方について、夫と妻の双方に質問しており、回答は「あてはまる」から「あてはまらない」まで5段階であり、下記の通り「あてはまる」を5点、「あてはまらない」を1点として、点数化し集計したのが表4-4である。妻の就業状態別に集計した。点数が高くこの考え方に肯定的なほど、夫は外で働き妻は家庭を守った方がよいと賛成であり、「性別役割分業意識」が強いということである。

質 問：「夫は外で働き、妻は家庭を守った方が良い」という意見について、あなたはどのように思いますか

- 回答選択肢： 5 あてはまる
4 ややあてはまる
3 どちらともいえない
2 あまりあてはまらない
1 あてはまらない

表4-4 妻の就業状況別にみた夫婦の意識(内閣府調査)

妻の仕事	サンプル数(人)	妻の意識	夫の意識
自営業	559	2.98	2.93
正社員	3,560	3.01	3.03
パート	2,809	2.99	3.11
無業	5,361	3.26	3.41
合計	12,289	3.11	3.21

(注) (資料) 表4-3と同じ

全体をみると、夫の点数が3.21と妻の3.11より0.1ポイント高く、夫の方が性別役割分業意識が強いことがわかる。次に、妻の就業状態別に、意識の点数をみてみると、妻が自営業や正社員で働いている場合は、夫婦の点数差は0.02~0.05ポイントとあまり差がない。妻がパートで働いている場合は、夫3.11、妻2.99と夫が0.12ポイント高く、妻が無業の場合は、夫

3.41、妻 3.26 とその差は 0.15 ポイントに拡大する⁸。

次に、地域別⁹、妻の有業・無業別に夫婦の意識とそのギャップについてみてみよう。

表4-5 地域別・妻の就業別にみた夫婦の意識(内閣府調査)

	妻の就業	全国	北海道・東北	関東	中部	関西	中国・四国	九州・沖縄
サンプル数	有業	6,928	706	2,655	1,115	1,305	560	587
(人)	無業	5,361	502	2,200	776	1,081	394	408
妻の意識	有業	3.00	2.94	3.02	2.98	3.04	2.94	2.98
(点)	無業	3.26	3.25	3.25	3.19	3.29	3.31	3.30
夫の意識	有業	3.06	3.01	3.05	3.08	3.12	2.96	3.06
(点)	無業	3.41	3.40	3.41	3.32	3.49	3.46	3.40
夫婦のギャップ	有業	0.06	0.06	0.03	0.10	0.07	0.02	0.09
(夫-妻)	無業	0.15	0.15	0.15	0.13	0.20	0.15	0.10

(注) (資料) 表4-3と同じ

妻の意識をみると、有業の妻の意識点数が最も高いのは関西で 3.04、次が関東の 3.02 である。無業の妻は中国・四国が最も高く 3.31、次が関西の 3.29 である。夫の意識をみると、妻の就業の有無に関わらず、関西の夫の意識点数が全地域の中で最も高い。つまり、関西の夫は、「夫は外で働き、妻は家庭を守った方が良い」という考え方に対して、他の地域に比べて肯定的であり（性役割分業意識が強く）、保守的であることがうかがえる。

夫婦のギャップとして、夫の点数から妻の点数を引いた差を確認したところ、妻が無業の場合の夫婦間のギャップは、関西が最も大きい。夫婦での考え方の差が大きく、夫が保守的であるがゆえ妻が働くことができない可能性がある。

次に、「夫は外で働き、妻は家庭を守った方が良い」という考え方について、妻と夫の考え方の割合をみてみよう。夫婦間の差に加えて、地域別にみて肯定派と否定派の割合に違いはあるのだろうか。肯定派（保守的）は「あ

⁸ 夫と妻の意識の点数について、平均値の差の検定を行うと、全体、妻がパート、妻が無業である場合は、夫婦間の点数差には有意な差がある。

⁹ 地域区分は、内閣府「県民経済計算」を参考にして6区分とした。

「北海道・東北」：北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、新潟

「関東」：茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨、長野

「中部」：富山、石川、福井、岐阜、静岡、愛知、三重

「近畿」：滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山

「中国・四国」：鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知

「九州・沖縄」：福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

てはまる」と「ややあてはまる」の回答者を合計し、否定派は「あてはまらない」と「ややあてはまらない」の回答者を合計し、それぞれの割合をみた。表4-6によると、関西は肯定派（保守的）の割合が、妻は38.6%、夫は43.5%と高く、北陸3県（石川県、富山県、福井県）を含む中部では妻35.4%、夫40.6%と低い。関西は、夫婦とも約3ポイント中部よりも肯定派の割合が多く、保守的な考えを持つ地域だと考えられる。

表4-6 夫婦の意識別にみた肯定派、否定派の割合

「夫は外で働き、妻は家庭を守った方が良い」	全国		関西		関東		中部	
	妻の意識	夫の意識	妻の意識	夫の意識	妻の意識	夫の意識	妻の意識	夫の意識
肯定派(保守的)	37.0%	41.7%	38.6%	43.5%	37.5%	41.8%	35.4%	40.6%
どちらとも言えない	37.1%	33.9%	36.4%	34.3%	37.2%	33.7%	38.2%	35.3%
否定派	25.9%	24.4%	25.1%	22.2%	25.3%	24.5%	26.4%	24.1%
合計(%、人)	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
	12,289		2,386		4,855		1,891	

(注) 肯定派（保守的）は、「あてはまる」と「ややあてはまる」の合計

否定派は、「あてはまらない」と「ややあてはまらない」の合計

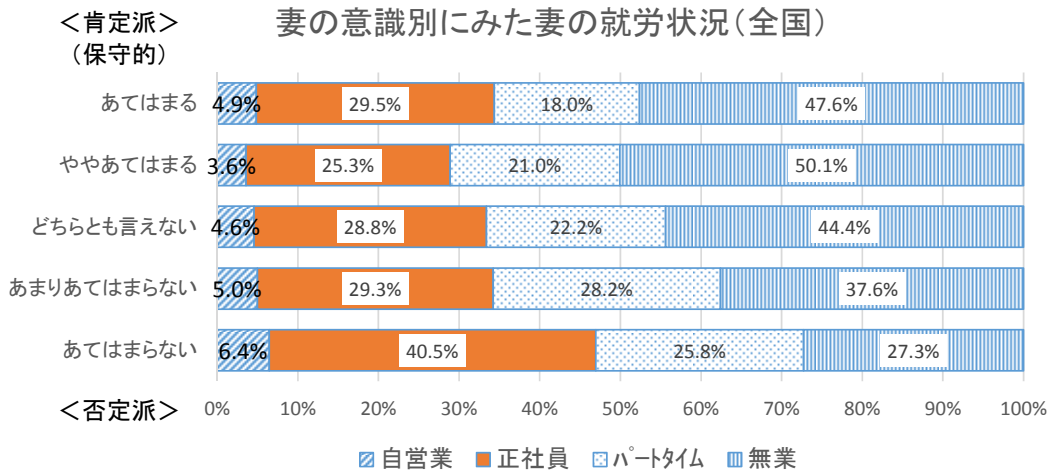
(資料) 表4-3と同じ

さらに、肯定派、否定派別に妻の就業形態をみてみよう。夫婦とも性役割分業の否定派の方が、妻有業、とくに正社員で働く割合が高い(図4-1)。妻の意識別では、性役割分業に対して肯定派（保守的）であると、妻自身の約半数が無業である。一方、性役割分業に対して最も否定的な妻で、無業の者は27.3%と最も少なく、正社員で働いている者が40.5%と高い。

夫の意識別でも、性役割分業の肯定派（保守的）であるほど、妻が無業者の割合が高く、性役割分業に対して最も肯定的な夫の妻は、55.5%が無業、最も否定的だと妻無業は24.5%と、その割合は2倍以上異なる。妻自身の働き方への意識はもちろんであるが、夫の意識と妻の働き方が無関係ではなく、関連があることがわかる。

関西についても同様の傾向があり、図4-2の通りである。夫が性役割分業に最も否定的である場合は、妻は約8割弱が働いており、無業である割合は22.5%にとどまる。

夫は外で働き、妻は家庭を守った方がよい



夫は外で働き、妻は家庭を守った方がよい

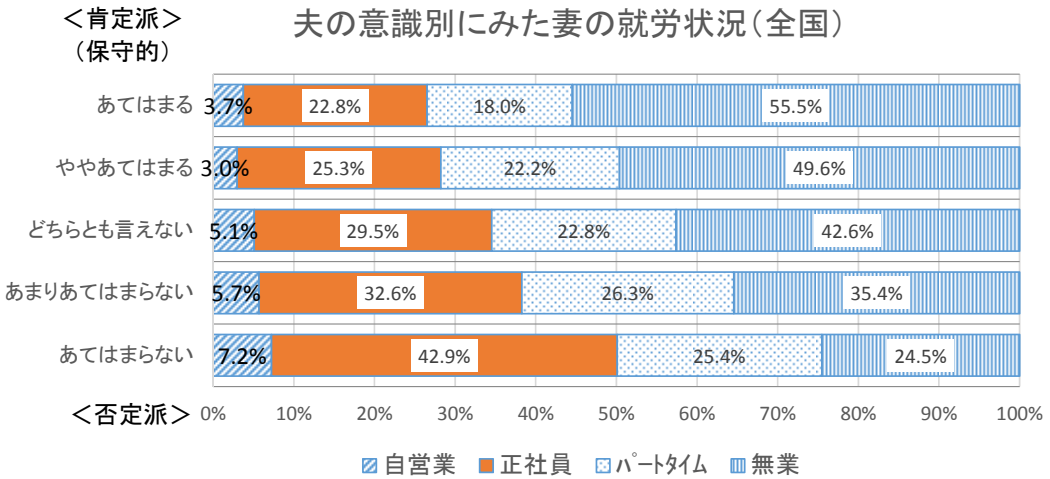


図4-1 夫婦の意識別にみた妻の就労状況(全国)

(注) (資料) 表3と同じ

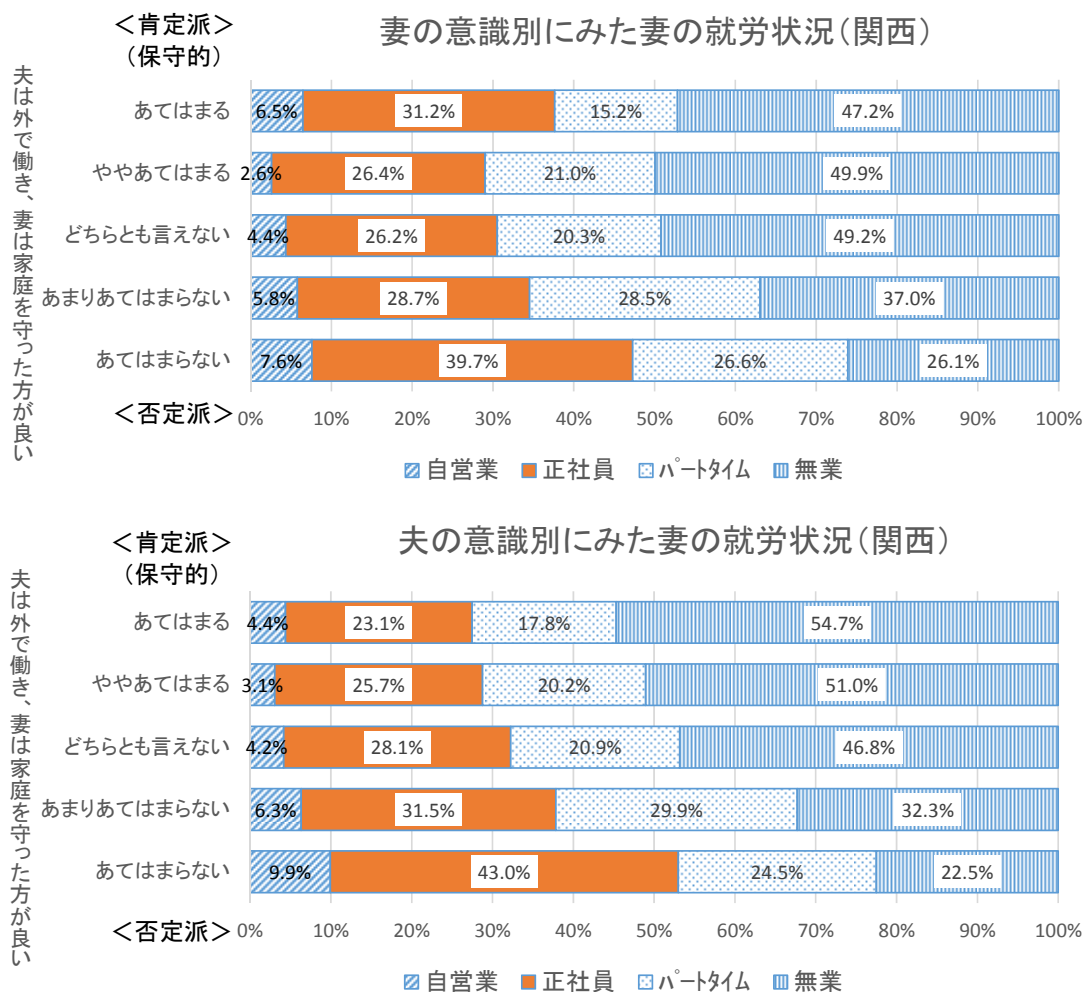


図4-2 夫婦の意識別にみた妻の就労状況(関西)

(注) (資料) 表4-3と同じ

4. 今後の妻の就業予定

内閣府調査では、無業の妻が5,361人、全体の43.6%をしめる。図4-3では、彼女たちが就労していない理由と今後の就業意向について、理由別に今後の就業意向をみたものである。

就労していない理由は、「子育てに専念したい」が半数以上の3,083人(全体の57.5%)と最も多く、次に「条件に合う雇用先がない」(同34.5%)、「家事・育児が負担」(同23.8%)、「子どもの預け先がない」(同22.4%)、「しばらく仕事から離れ、自信がない」(同17.2%)と続く(図4-3)。「経済的に働く必要がない」(11.5%)や「家族が働くことを望まない」(10.6%)という回答を選択した人も1割ほどいた。

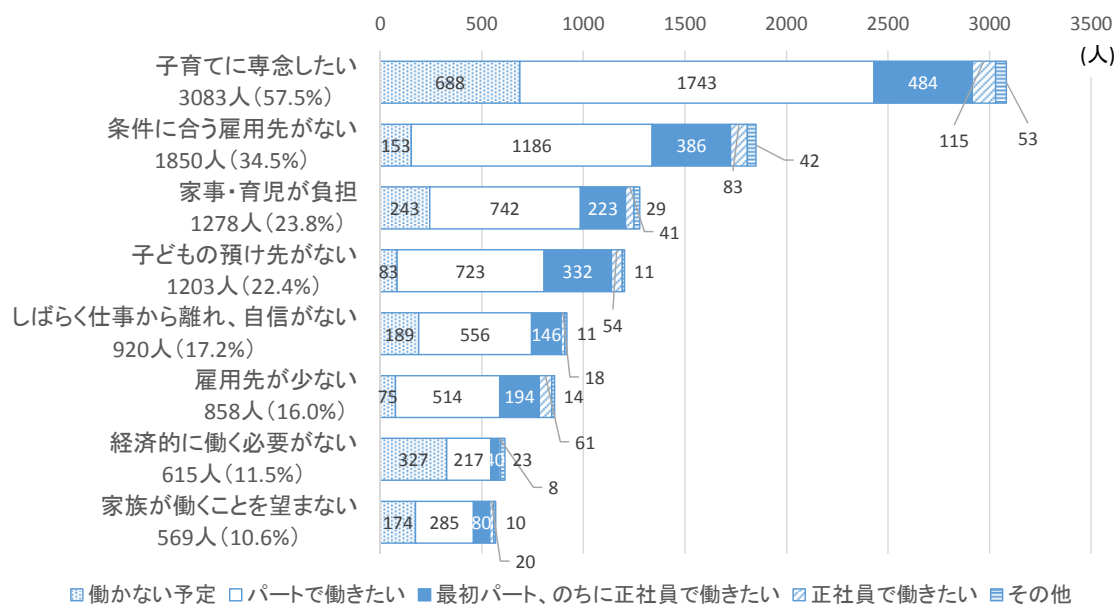


図4-3 妻の無業理由と今後の就労意向

(注) 内閣府調査で、無業の妻 5,361 人に対する次の質問の回答者数と割合。

質問は次の 2 つ。「あなたが就労していない理由についてお聞きします。あてはまるものを全て選択して下さい。」(複数回答)、および「あなたの今後の就労意向についてお聞きします。あてはまるものを選択して下さい。」(選択肢は一つ)

(資料) 表 4-3 と同じ

就労意向についてみると、現在無業だが、今後正社員やパートなど何らかの形で働きたい人は 4,137 人で、無業女性の約 8 割をしめる¹⁰。全体として最も多い就労意向が、今後「パートで働きたい」女性達で 3,037 人(無業の 56.6%)、次が「最初はパート、のちに正社員で働きたい」が 867 人(同 16.2%)、「正社員で働きたい」は 233 人(同 4.3%である)。

図 4-3 で、現在の無業理由別にみると、現在は「子育てに専念したい」ために無業で、今後も「働かない予定」は 688 人にとどまり、今後何らかの形で働きたい妻が大半で 8 割近くを占めることがわかる。子どもが大きくなったら働きたいという気持ちを持っていることが明らかである。ただ、働き始めても子育てや家庭を優先できる働き方、つまりパートでの再就職を求

¹⁰ 仮に、この現在無業だが、今後働きたい意向のある 4,137 人が全員働いたとしたら、妻の就業率は現在の 56.4%から 90.0%に上昇する。

めているともいえる。

一方、現在「経済的に働く必要がない」を選択した 615 人は、今後も半数以上の 327 人が「働かない予定」であるが、全体では少数派である。また、現在無業である理由として「家族が働くことを望まない」を選択したのは 569 人であり、そのうち妻自身も今後働かないと回答したのが 174 人である。少なくとも 174 世帯は家族が望まず本人も働かない予定であり、家庭内の意見が一致している。

次に、妻が働いていない理由別に、前述の妻の働き方に対する考え方についての点数を集計した。表 4-7 の上表が妻の点数、下表が夫の点数である。働いていない理由については、夫の点数も妻の回答別の集計である。点数が高いほど、「夫は外で働き、妻は家庭を守った方が良い」という考え方を肯定し、保守的である。

「子育てに専念したい」をみると、「専念したい」と回答したグループの方が点数は高く、その中でも今後「働かない予定」と回答したグループほど点数が高い。この中では、働きたいという意向があるほど、顕著に点数が低くなっている。「しばらく仕事から離れ、自信がない」という理由に対して、「自信がない」グループの点数は、「そうではない」グループより高いわけではない。むしろ「自信がない」が今後何らかの形で働きたという意向をもつグループの点数は低い。つまり、ここでは、再就職に向けた研修といった自信を回復する何らかの支援があれば、将来働ける可能性があるということである。

妻の性役割分業意識

現在働いていない理由 (妻回答)	全体		子育てに専念 したい		家事・育児が負 担		子どもの預け 先がない		しばらく仕事か ら離れ、自信が ない		経済的に働く必 要がない		家族が働くこと を望まない	
	(人)		そうで はない	専念し たい	そうで はない	家事・ 育児が 負担	そうで はない	預け先 がない	そうで はない	自信が ない	そうで はない	働く必 要がない	そうで はない	家族が 望まない
働かない予定	1109	3.69	3.51	3.80	3.71	3.60	3.70	3.60	3.71	3.57	3.68	3.72	3.67	3.77
パートで働きたい	3037	3.25	3.03	3.42	3.25	3.25	3.27	3.19	3.23	3.34	3.24	3.38	3.24	3.38
最初パート、のちに正社員で働きたい	867	2.93	2.75	3.07	2.91	2.97	2.96	2.88	2.93	2.93	2.92	3.05	2.90	3.20
正社員で働きたい	233	2.56	2.40	2.72	2.52	2.73	2.56	2.54	2.57	2.39	2.55	2.75	2.56	2.50
その他	115	3.24	2.94	3.60	3.38	2.83	3.20	3.64	3.28	2.91	3.18	3.48	3.25	3.20
全体		3.26	3.03	3.42	3.26	3.24	3.30	3.11	3.25	3.30	3.22	3.54	3.24	3.44
総数(人)	5361		2,278	3,083	4,083	1,278	4,158	1,203	4,441	920	4,746	615	4,792	569

夫の性役割分業意識

現在働いていない理由 (妻回答)	全体		子育てに専念 したい		家事・育児が負 担		子どもの預け 先がない		しばらく仕事か ら離れ、自信が ない		経済的に働く必 要がない		家族が働くこと を望まない	
	(人)		そうで はない	専念し たい	そうで はない	家事・ 育児が 負担	そうで はない	預け先 がない	そうで はない	自信が ない	そうで はない	働く必 要がない	そうで はない	家族が 望まない
働かない予定	1109	3.71	3.61	3.76	3.73	3.63	3.71	3.59	3.75	3.51	3.68	3.77	3.61	4.24
パートで働きたい	3037	3.40	3.27	3.50	3.41	3.37	3.41	3.38	3.41	3.35	3.40	3.46	3.35	3.88
最初パート、のちに正社員で働きたい	867	3.21	3.19	3.23	3.18	3.30	3.26	3.14	3.22	3.18	3.21	3.28	3.15	3.85
正社員で働きたい	233	2.97	2.89	3.05	2.96	3.02	2.97	2.98	2.96	3.11	2.97	2.88	2.89	3.80
その他	115	3.32	3.19	3.47	3.47	2.90	3.30	3.55	3.34	3.18	3.20	3.83	3.31	3.40
全体		3.41	3.30	3.50	3.42	3.38	3.44	3.31	3.43	3.35	3.39	3.62	3.35	3.97
総数	5361		2,278	3,083	4,083	1,278	4,158	1,203	4,441	920	4,746	615	4,792	569

表4-7 妻の無業理由と今後の就労志向

(資料) 表4-3と同じ

「家族が働くことを望まない」という理由を選択したグループは、「そうではない」グループよりも点数が高く、特に夫の点数が高い。しかし、家族が望まなくても今後働きたいという意向をもつ妻の点数は、「働かない予定」の妻より低い。その夫たちの点数は軒並み高く夫婦のギャップが大きいグループであることがわかる。

5. 都道府県別にみた夫婦の意識

「夫は外で働き、妻は家庭を守った方が良い」という考え方について、妻の有業・無業、都道府県別にみてみよう。有業の妻の夫の点数が高い順、つまり夫の性役割分業意識が強い順にランキングすると、佐賀県が男女とも最も点数が高く、第2位が大阪府である¹¹。

¹¹ 佐賀県は、サンプル数が43世帯であるなど、人口の少ない都道府県もあることに留意は必要だが、全体の傾向はみることができる

次に、図4-4で散布図にしてみると、都道府県別の夫婦の性役割分業意識は相関していることがわかる。人口が少ない都道府県はサンプル数が少ないということには留意が必要だが、夫の点数が高いほど妻の点数が高い様子がわかる。夫と妻の意識点数の相関係数は0.5096であり、夫婦で夫の意識の点数が高いほど、妻の意識も高いことがわかる。

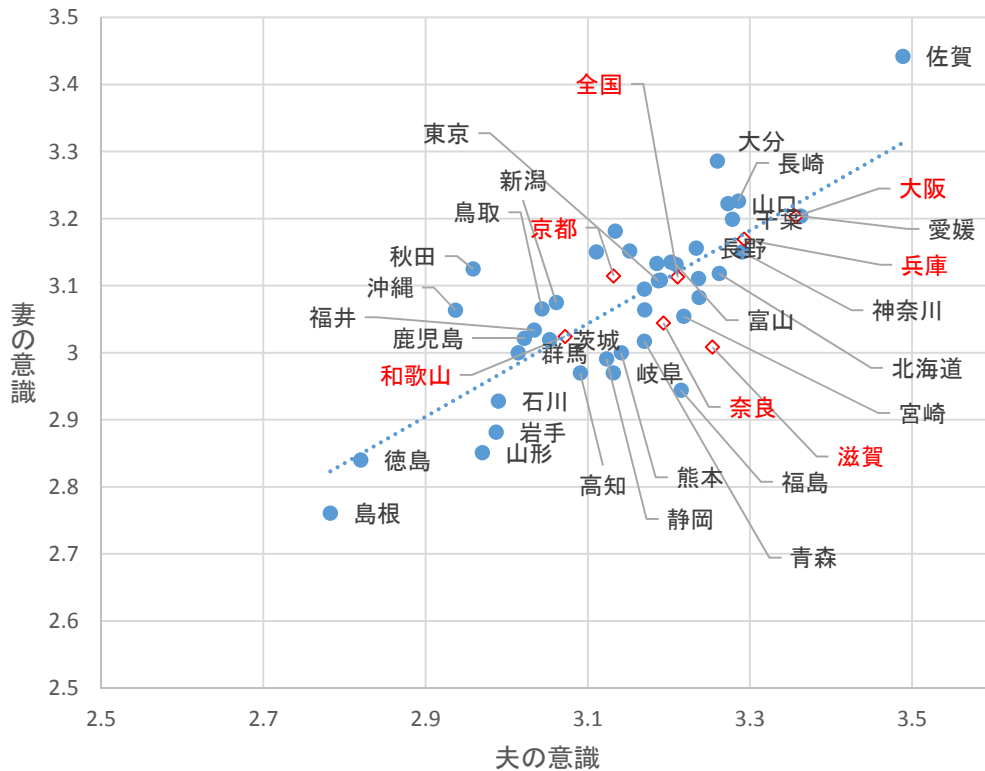


図4-4 夫婦の意識分布(内閣府調査)

(注) (資料) 表4-3と同じ

図4-5は、妻の有業無業別に、散布図にしたものである。妻が無業の夫婦は妻有業の夫婦よりも、意識点数の分布が右上にあり、夫の性役割分業意識が強いことがわかる。横軸が夫の意識点数、縦軸が妻の意識点数となっており、散布図の近似線の傾きは妻無業の方が小さい。つまり、夫婦の意識の差は、妻無業のグループの方が大きいといえる¹²。

¹² 夫の意識と妻の意識の相関係数は、妻が有業の世帯は0.5378で、妻が無業の世帯は0.4431である。

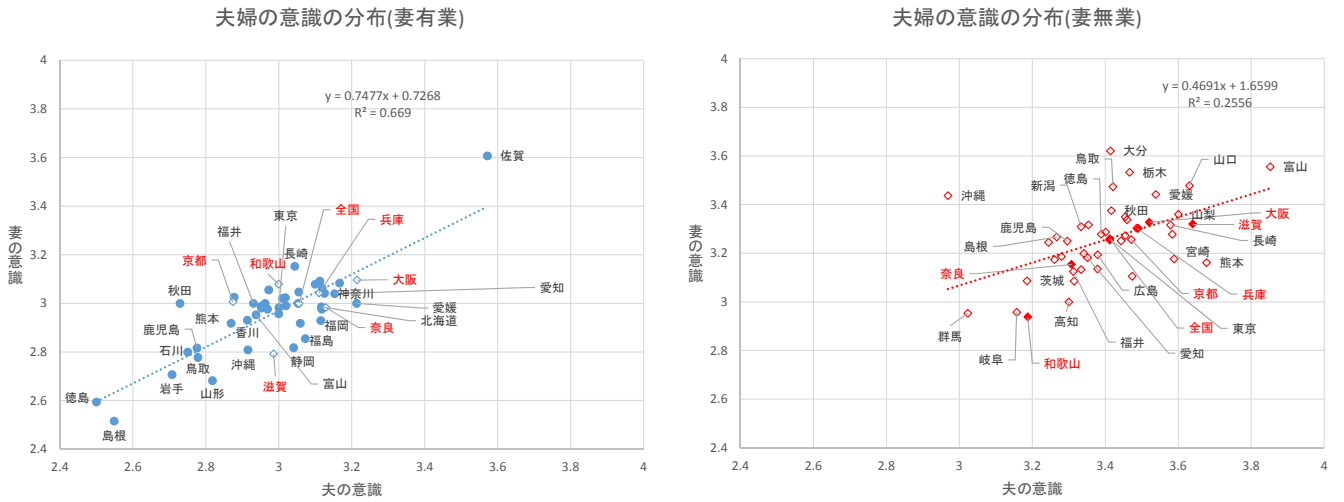


図4-5 妻就業の有無別にみた夫婦の意識分布(内閣府調査)

(注) (資料) 表4-3と同じ

図4-6で、夫の意識と妻の就業率の関係をみてみると、夫の意識点数が高く性役割分業に肯定的(保守的)な都道府県ほど、妻の就業率が低い傾向がある。妻自身の意識と妻の就業率の関係をみても同様である。

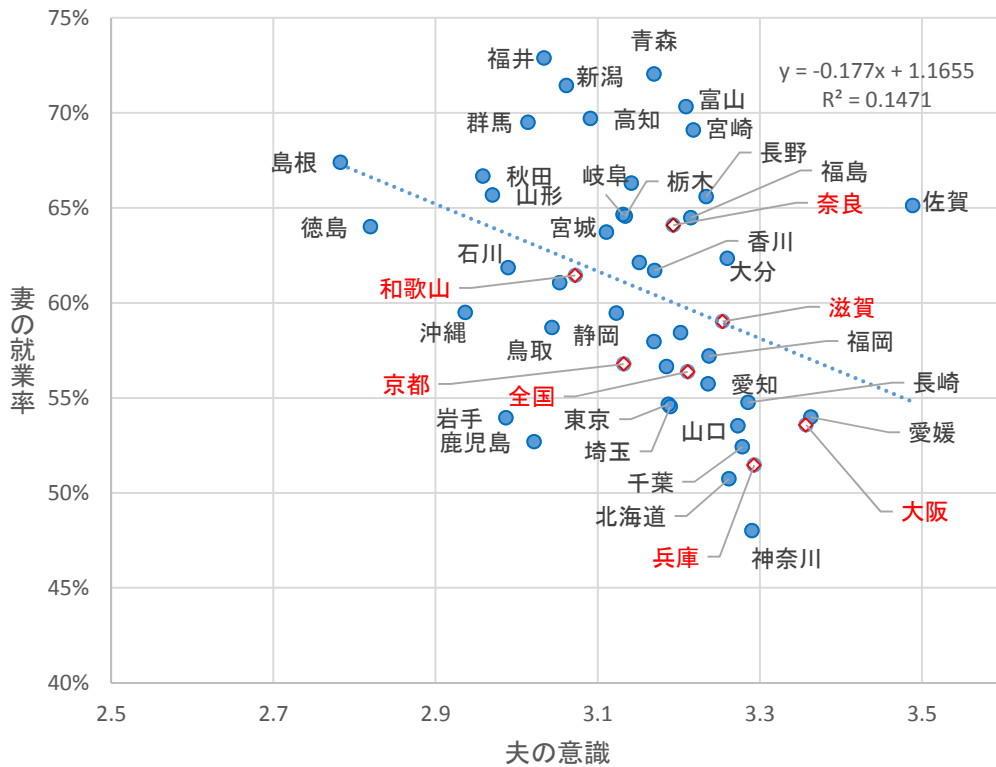


図4-6 妻の就業率と夫の意識分布(内閣府調査)

(注) (資料) 表4-3と同じ

6. 内閣府調査からみた夫婦の意識の影響

本章で分析した内閣府調査のデータにおける20～49歳の妻の就業率は、56.4%であり、現在無業の妻が5,361人である。そのうち4,137人（全体の77%）は、今後何らかの形で働きたいという就業意向をもっている。仮に、4,137人が全員働くと就業率は、56.4%から90.0%にまで上昇することは前述したとおりである。既婚女性の就業意欲の高さは、第15回「出生動向基本調査」でも確認でき、「子どもを産み終えた無職の妻の86%が、就業を希望」しており、「87.5%の妻が、パート・派遣を希望」している。内閣府調査でも正社員よりパートでの再就職を希望している人が多く、「最初はパート、のちに正社員で働きたい」という意向のグループが一定数867人いる。

無業の既婚女性のインタビューからは、家族が働くことを望まないという自分自身以外の要因によって再就職が難しいという実態があった。これは内閣府調査からも夫の意識と妻の意識のギャップは、妻が無業である夫婦ほど大きかったこととも整合的である。関西でそのギャップが最も大きいことも分かった。内閣府調査では、「夫は外で働き、妻は家庭を守った方が良い」という考え方に否定的な夫の妻は、現在働いている割合が高かったことから、家族の中で夫の考え方に影響を受けていることがうかがえる。

一方、既婚女性が現在働いていない最も大きな理由は、子育てである。家事の負担も小さくはないが、家事は電化製品の高度化やネットショッピングの利用などで省力化の余地が大きい。最近ハウスクリーニングのサービスなど家事を外部化しやすくなっている。それに対して子育ては別だと考える世帯が多い。妻が働いていない理由は、「子どもの預け先がない」や「条件に合う雇用先がない」といったものが挙げられている。子育てを前提にすると、母親が働くためには、子どもの病気やけがで休める仕事であり、家から近い職場であるといったような条件が出てくるだろう。「夫は外で働き、妻は家庭を守った方が良い」という考え方が強いほど、子育ては妻の仕事であるという認識となり、妻が働くことは難しくなる。妻が働くためには、物理的に夫と妻で家事や育児を分担する必要があるだろう。

内閣府調査からは、妻が今後就労したいと考える理由（複数回答）は、「家計を補助するため」（71.8%）、「将来に備えて貯蓄をするため」（61.3%）、「生計を維持するため」（42.7%）と経済面での理由が上位を占める。ニッ

セイ基礎研究所（2016）による女性の生涯所得の試算は、正規雇用で育休を2回取得した場合の生涯所得は2億3,008万円、正規雇用を出産退職しパートで再就職した場合は6,147万円である。両者の格差は1億6,861万円となり、一度仕事を退職した場合の女性の機会損失は莫大な金額になることがわかる。企業や国の両立支援や就業継続支援などの成果も出てきており、2015年度の国勢調査では、30代の既婚女性の就業率が上昇している。またパートなどの短時間労働者の社会保険適用の拡大などによって、1週間に20時間以上働く場合など、短時間労働者でも社会保険の負担が出てくる。夫婦がライフプランを考えるときに、長期的な視野に立って世帯の収支など考えると、妻の就業についての考え方に変化があるかもしれない。

1990年代後半には、共働き世帯が専業主婦世帯を上回り、共働き世帯が主流となっている。年金制度など専業主婦世帯を基準とした制度設計がそぐわなくなってきたことは明らかであり、こうした生涯所得の実態や社会情勢の変化に応じて、少しずつ人々の価値観や考え方も変化していくだろう。また現政権が推進する働き方改革により、長時間労働や同一賃金同一労働について議論され、男性の働き方についても見直される局面に来ている。既婚女性の働き方は、妻だけではなく夫婦のテーマとして考えていくことになる。内閣府調査からは、関西の夫婦の考え方が他の地域に比べて保守的であることがわかったが、その理由については、さらなる分析が必要である。

参考文献

久我尚子「大学卒女性の働き方別生涯所得の推計」、ニッセイ基礎研究所『基礎健レポート』、2016年

鶴光太郎、久米功一「夫の家事・育児参加と妻の就業決定—夫の働き方と役割分担意識を考慮した実証分析」、RIETI Discussion Paper Series、16-J-010、2016年

長町理恵子「既婚女性の就業選択における夫と妻の意識の影響」『生活社会科学』9：pp29-42、2002年

水落正明「夫婦の性別役割意識と妻の就業」『季刊家計経済研究』No. 88 pp21-30、2010年

第5章 女性就業率向上のために・行政の取り組みから学んで ～大阪府・滋賀県の事例から～

1. はじめに

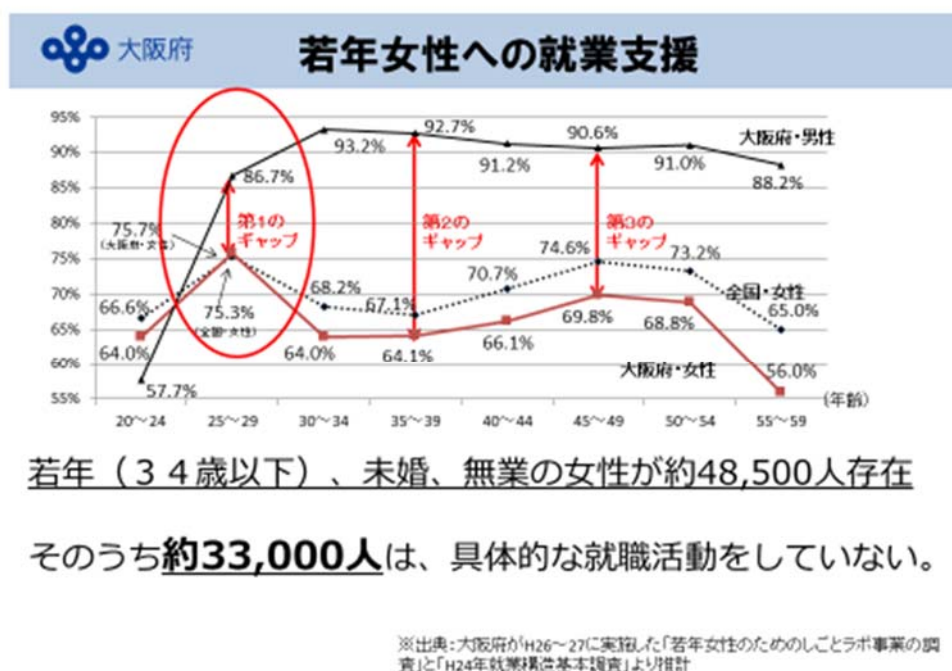
本章では、2章及び3章で焦点を当てた課題に対し、行政はどのように取り組んでいるのかを取り上げ、女性就業率向上のためには何が必要かを最後にまとめたい。

まずは研究会の中で事例発表いただいた内容を中心に、若年無業女性への支援(大阪府)、既婚子持ち無業女性への支援(滋賀県)を取り上げる。

また本章の最後では、女性の就業率向上に向けての提案をまとめたい。

2. 大阪府の取り組み～若年無業女性への支援～

最初に見たように、大阪は女性全体の就業率が低いだけではない。女性の大学進学率が高いにもかかわらず、無業やアルバイトで大学を卒業するものが少なくないのが大きな課題である。



若年（34歳以下）、未婚、無業の女性が約48,500人存在

そのうち約33,000人は、具体的な就職活動をしていない。

※出典:大阪府がH26～27に実施した「若年女性のためのしごとラボ事業の調査」と「H24年就業構造基本調査」より推計

図5-1 大阪府の女性の就労状況

図5-1は大阪府が大阪の女性の就労状況を大阪府の男性と全国の女性

のそれと比較して示したものである。大阪府では学卒時の就労状況・子育て期と思われるM字カーブの谷、そして再就職期となる40代後半の就業率が男性との差があるだけでなく、全国の女性の就業率と比べても低いことに課題意識を持っている。

大阪府では「平成24年就業構造基本調査」から、若年(34歳以下)で未婚・無業の女性が約48,500人存在し、そのうち約33,000人は具体的な就職活動をしていないと推計している。求職活動をしている人は、公的な支援にもつながりやすく、どこにいるのか、何が課題なのかも見えやすい。しかし、求職活動もしていない若年無業女性はどうなるのだろうか。大阪府では第2章でも見たように、この若年女性の無業期間が長期化すれば、さらに対応が難しくなると問題視している。そのため若年無業女性と就業支援をいかに、早い時期でつなぐかが大きな課題となっている。

また、最も大きな課題は「そもそも若年無業女性が就労の必要性を感じていないこと」だという。そのため、カギになるのは、いかに「支援策への参加者を集めるか」であり、そこで「いかに働くことに興味をもってもらい」、「どのような支援があるかを知ってもらう」ことである。そもそも就業に興味のない女性を集めなくてはならないため、「なんばパークス」という若い女性が集まる地下街のショッピングモールで「アクセサリ作り」や「生け花」のような女性に興味のあるコンテンツのイベントを実施して集まってもらうことを行った。

その後、そのイベント会場で女性にアプローチし、その場で適職探しや自己分析など簡単な作業に取り組んでもらうと共に、その後、段階的にセミナー、相談、職業紹介へとつなげる取り組みを行ったその結果、約1,000人集まった内の108名が就職につながった(図5-2)。

また、これまでの章でも取り上げているが、厚生労働省の事業で無業女性への支援策の一つとして、就職活動する準備ができていない人向けに相談やキャリアカウンセリングを行う若者サポートステーション(以下サポステ)もある。サポステでは様々な問題を抱えた対象者の状態を見ながら「次の段階」にどう誘導するかに取り組んでおり、無業女性をハローワーク等求職活動に繋げる、非常に重要な取り組みといえる。

しかしこのサポステの制度上、大学の就職課から直接サポステに繋ぐことはできない。つまり、卒業後か中退した後でないと利用できないため、必要

な人に支援が届きにくくなってしまいう問題がある。さらに 2016 年度からサポステ(実際に各地のサポステを運営しているのは民間団体)が入札制になり、これまでよりサービスが絞られる(就職者数など成果を求められるため、成果を出しやすいサービスに集中する)可能性がある。

最後に就業支援全体に関する課題として、支援(本人にとって必要と思われる支援)と希望(本人が希望する支援)のミスマッチがある。例えば発達障害の可能性があり、適切なスクリーニングとカウンセリングを受ければ適職に就くことが可能であるが、本人の希望がないと動けない。

こういった問題には様々なケースがあるので、無業で卒業してからの就業支援だけでなく、そもそも無業にならないようにする支援が必要である。例えば、学校に在籍中から早めにフォローするなど教育関係との連携、医療機関など他の分野とも連携した対応が大事になると考えられる。



若年女性への就業支援

概要 事業名：地方創生加速化交付金事業 若年女性経済的自立支援事業
 就職者数：108名(29年月末時点)

支援の流れ





女性に興味のあるコンテンツを実施

自分診断

自分がどんなタイプか見てみよう





ふらり中崎町！
しごとびと交流ツアー

図5-2 大阪府における若年無業女性への就業支援の例

3. 滋賀県の取り組み～既婚子育て無業女性への支援～

滋賀県では女性の就業率は高いが、結婚・出産・子育てで離職する女性が多く、いわゆるM字カーブの谷が深い。また、管理職に占める女性の割合が低い(2012年の就業構造基本調査では全国最下位)。

背景には男性の長時間労働とそれに伴う家事参加時間の低さ、女性の継続就労や男性の家事参加に理解がないこと等が挙げられる。

また、県の特徴として製造業での仕事は豊富にあるが、大学を出た高学歴の女性の仕事は多くない。そのため、大学進学時に多くの女性が首都圏や京都・大阪など県外に出てしまう。その後、結婚・出産後、家を建てるために比較的地価の安い滋賀県に戻ってくる。そのため県では、子どものいる既婚女性の再就職支援が効果的であると考えている。

県では女性の継続就労支援や再就職支援に力を入れ、例えばワーク・ライフ・バランスの応援につながる「イクボス宣言企業登録」や「女性活躍推進企業認証制度」、保育園の相談や仕事に関する悩み相談など求職活動前の様々な相談に応じる「滋賀マザーズジョブステーション」(図5-3)などに取り組んでいる。

2011年から始まった滋賀マザーズジョブステーションの利用者は年々増加しており、2016年度も6,000人近い利用者が見込まれている。利用者の再就職相談データから既婚子育て女性の再就職における現状をみると、「保育所」、「家族」「希望」の3つのミスマッチがあるということがわかる。

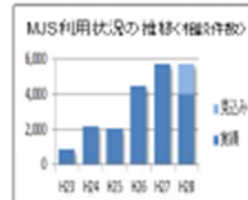
「保育所のミスマッチ」は、例えば求職中だと順位(保育所に入れる順番)が下がってしまうというようなことを指す。保育所の数の問題で、特に滋賀で県内は自治体によっては認可外保育所が少ないことも原因の1つである。

「家族のミスマッチ」は、家族(特に夫)が働くことに反対はしないが協力もしない(忙しすぎてできない)、祖父母世代も働いていると頼りにくい、というような状況を指す。また時には家族が就労に反対している場合もある。

滋賀マザーズジョブステーション (MJS) 事業

自分探しから就業まで
働きたい、キャリアアップしたい、そんなママたちをサポートするワンストップ窓口

出産や子育てによる離職後、再就職を希望する女性などを対象に、就労にいたるまでの個別相談やアドバイス、保育所等の情報の提供、無料託児の実施、求人情報の提供や職業紹介などをワンストップで実施し、一貫した就労支援を実施。
平成29年度は、近江八幡と草津の2拠点に加え、長浜市内に所在する子育て支援団体と連携し、湖北地域の就労支援を強化。



H23 県内初の拠点設置 → H26 南部の拠点設置 → H29 湖北地域への展開

MJS近江八幡



県立男女共済会館センター内

MJS草津駅前



ガーデンシティ草津 3階

MJS出張相談



子育て応援カフェLOCO



女性の多様な働き方普及事業

育児や介護、地理的条件などの理由により、外で働くことが困難な女性を対象に新しい働き方を提案。

- ・在宅ワーク入門セミナー
- ・在宅ワークスタートアップセミナー
- ・ミニマッチング交流会

【関連事業】
仕事と生活の両立支援事業
ワーク・ライフ・バランスの推進、男性の家事育児参画による女性が働きやすい環境づくり。

- ・滋賀のイクボス養成講座
- ・滋賀のびびママパートナーシップ応援プロジェクト

図 5 - 3 既婚子育て無業女性への就業支援施策の例

「希望のミスマッチ」は、多くの女性が事務職を希望するが、特に滋賀県では事務系の求人が少ないということを示す(ただし製造現場での求人はひっ迫しており、子育て中の女性も再就職は容易である)。事務系の仕事は京都や大阪ならあるが、遠すぎて通えないのが課題である。

3つのミスマッチは簡単に解決する問題ではなく、保育所の空き状況をリアルタイムにわかるようにすることや、仕事や収入について本人たちの必要度を考えさせ、暮らしかた働き方、何のために働くのか、という意識付け等に地道に取り組む必要がある。一方、「働かなければならない」という覚悟を決めた既婚女性は、ちゃんと仕事が見つかるということであった。

4. 女性の就業率向上に向けての提案

さてそれでは、これまで各章で見てきた女性の現状とこの章で見た行政の取り組み事例から、女性の就業率を上げるためにはどのようなことが必要だろうか。

まず最初に抑えるべきことは、「女性」とはひとくくりにできないという

ことだ。女性の状況は多様であり、実際に求職活動をしている人たちは、様々な支援につながる可能性がある。だが、この報告書で取り上げた未婚無業や既婚無業の女性たちは、求職活動に踏み切る前に多くの課題がある。それぞれの状況に応じたきめ細かい支援が必要である。無業の女性が気軽に相談に行ける場所があり、そしてそこを通じて適切な支援につながる必要がある。

ここでは、対象別にどのような方策や支援が必要か考えてみよう。

(1) 未婚無業女性に向けて

未婚無業女性については、大阪府が危惧しているように「そもそも働かなくてはいけないという意識がない」ということが第一の課題である。実際、関西の女子学生の中には、まだ「女性は就職しなくても何とかなる」と考えている人たちもいる。残念ながら社会の経済状況は急速に変化しており、親世代の生き方が通用しなくなってきている。

この課題を解決するためには、在学時から就業意識の涵養が必要である。本人への働きかけが重要であるが、学生に大きな影響を与えているのは保護者の考え方でもある。研究会で報告いただいた京都女子大学では保護者を集め、女子にとっても就業が不可欠になっている実態を理解していただくと共に、「就業に関して決してネガティブな発言を子どもの前でしないほしい」という話をするという。親世代の考え方も変わっていく必要があるだろう。

また無業で卒業していく者の中には、就職活動がうまくいかなかった者もいる。しかも就職活動に悩む者の中には「相談に行ける者」と「相談に行けない者」がいる。相談が必要な者ほど、内定を取った友人に会いたくないと、大学から足が遠ざかることもある。大学でのフォローも必要だが、どんなにアプローチしても電話すら取らない状況になる者までいる。

そこで、大学以外にも相談機関があること（新卒ハローワーク、サポステ等）を教えておくことも重要である。

また卒業後に就職しても、初職が非正規であったり、また就業状況が悪く続けられない、もしくはちゃんとした職場であっても自分の勝手な思い込みで、退職してしまう者もいる。仕事につまづいた際に、学卒後どういった相談・支援機関があるのか、どういった支援があるのか、ということを教えておく必要があると思われる。今回の未婚無業女性のヒアリングからは、ハローワーク以外の就労支援機関の存在がまったく知られていないことが伺え

た。さらに、ヒアリングからは特に無業期間を長期化させないことが重要だと思われた。あまりに長く無業期間が続くと、さらに就業へのハードルが上がるだけでなく、その間にそもそも本人が、就業意欲や社会とつながる意欲を失ってしまうリスクがあるからだ。女性の場合「家事手伝い」という名目があり、本人も回りもそれで安心しがちである。だが、それでは無業期間が長引くだけであり、問題の先送りに過ぎない。そうこうする間に本人も親も、年を重ねてしまう。

一方、未婚無業女性の状況は様々で、一人一人に応じた丁寧なフォローが欠かせない。短期的には手間がかかっても自立を目指す支援が必要である。彼女たちがそれぞれの能力にふさわしい社会での居場所や役割を見つけることができれば、それは彼女たちの人生にとってだけでなく、社会にとってもプラスだからである。

（２）既婚女性に向けて

既婚女性についても、その家族の状況に応じた様々なアプローチが求められる。保育所の整備とともに、家族の理解を深め協力すること、女性自身に事務職以外の多様な仕事への関心を持ってもらうことも必要だ。子育て中の女性がゆっくり再就職のスタートを切れる働き方の提供も最初のステップとして不可欠である。さらに社会の意識改革、企業の取り組み、夫の働き方改革も必要であろう。

第一に必要なのは、保育環境の充実である。保育所の入所については、これまでもみてきたとおりであるが、求職期間中に入所できないことが、再就職への最初の障壁になっている。たとえ再就職が決まっても、都心部では待機児童の問題もあり、必ず入所できる保障はなく不安はつきない。もちろん、保育環境の整備について、保育所の定員増など対策が進められているが、現時点では待機児童は解消していない状況である。

幼稚園でも時間外の保育を行う「預かり保育」が広まり、認定こども園も増加し、幼稚園に通う児童の母親が働くケースも増えている。しかし、幼稚園では、夏休みなどの長期休暇中の保育が課題となるほか、インフルエンザなどによる学級閉鎖、天候による警報発令時の扱いが、保育所とは異なる。保育所には学級閉鎖はなく、警報発令時も保育が行われることが多いからだ。

こうした状況に対し、求職中および再就職決定後の保育環境を、確実に提

供できるよう国、自治体、企業が取り組みを進めることが必要である。例えば、再就職の面接時の一時保育の強化など、明確になっている課題に対しての具体的な支援策が期待される。自治体による子育て広場や職場復帰セミナーにおいてアンケート調査や聞き取りをするなど、就職希望者を把握し、保育所利用の潜在需要を予測することも必要になってくる。

第二に、仕事のミスマッチの解消が必要である。2017年4月の有効求人倍率は1.48となり、バブル期のピークの1.46を超える高い水準を記録し人手不足が続いている。また失業率も2017年4月に2.8%と低い水準となり、現在は働きたいと思う人は仕事に就ける完全雇用の状態である。インバウンド需要が好調な関西では、サービス業を中心とする産業で人手不足感が強い。保育士や看護師など専門資格をもっているが、離職している者が多い。専門資格は仕事の責任もあり、子ども急病などで急に休めないという現実が、再就職を躊躇する理由の一つとなっているようだ。有資格者の業務について、企業側のバックアップ体制を整えることで、再就職へのハードルを下げる工夫が必要だ。

どのような企業がどのような人材を募集しているのかを広く情報公開し、育児に専念する母親にこれらの情報が行き届くよう、情報の非対称性を解消することが必要である。自治体主催の再就職セミナーなどでも、託児付きの催しも増えてきており、就業意欲の高い既婚女性も参加しやすくなっている。さらにマザーズハローワークを活用することによって、母親が企業側の情報にたどり着くような工夫が必要である。ICT（情報通信技術）の利活用により、在宅勤務や柔軟な働き方が可能な職種が増えている。働く意欲のある既婚女性も、事務職、営業職といった職種にこだわらず、企業の業務内容を見極めることも必要であろう。

第三に、妻の就業を抑制させる大きな要因になっている夫の転勤への対応である。本報告書のインタビューでも、転勤族が住まう地域の既婚女性たちにとって、いつ夫の転勤があるか不明であるという不確定要因は、意欲があっても再就職へのハードルが高くなる大きな理由だった。労働政策研究・研修機構（JILPT、2016）「企業における転勤の実態に関するヒアリング調査」では、正社員規模1,000人以上の企業に転勤について調査を実施している。調査結果によると、企業側にとっての転勤の理由は、欠員補充を含む人事ローテーションや、人材育成、本人・組織の活性化、経営幹部育成をあげる

企業が多い。一方、転勤配慮も行われており、本人の病気や親の介護等、女性社員については育児等の家庭の事情でも配慮する企業があるという。

これまで転勤する男性社員の配偶者は、専業主婦が多かったという背景もあり、男性社員への転勤の配慮は本人の病気や介護に限ってのことが多かったようだ。自社の女性社員に対しては転勤配慮や就業継続が進んでいるが、男性社員の配偶者への対応はまだ行き届かない面があり、我々のインタビューでもうかがえたように、今後の課題と言える。この点は、JILPTの調査結果においても、女性の社会進出が進む中で、夫婦共働きへの配慮（配偶者の転勤関係含む）を求める要望が出てきている点が指摘されている。

転勤は、業務の都合上、企業にとって避けられない側面もあるが、人事管理の見直しや社員の希望なども考慮した上で、これまで以上に雇用管理と運用の工夫が必要になってくる。高齢社会になり介護に直面する男性社員も増加する見通しであり、企業は男女を問わず社員自身の働き方と家族に対する支援の在り方を再考する重要性が増している。

第四に、夫の働き方と妻の働き方に対する夫や家族の考え方の影響を今一度見直すことである。長時間労働や通勤時間が長い夫が、家事・育児に参加できないのは、物理的に不可能な側面がある。現政権では「働き方改革」¹³が進行中であり、今後、長時間労働是正や同一労働同一賃金を柱とした関連法案の改正案が、秋の臨時国会で成立する可能性も出ている。また、このような流れの中で、長時間労働を前提とした男性の働き方そのものが見直されつつある。働き方改革によって長時間労働が緩和された男性は、家庭での時間が増え、家事・育児参加の状況も変化する可能性がある。

妻の働き方に対する夫の考え方については、第4章でみたように「夫は外で働き、妻は家庭を守った方が良い」と考える夫が妻よりも多く、関西の夫にこうした保守的な考え方が強い傾向があった。さらに夫の考え方が妻の就業を抑制している可能性を指摘した。これらの背景には、前述の男性の長時間労働の影響も大きいと考えられる。雇用者の賃金もかつてほどの伸びは期待できなくなり、晩産化によって子どもを産み育てる年齢層も上がる中、住

¹³ 2016年8月に設置された「働き方改革実現会議」は、2017年3月に「働き方改革実行計画」を策定した。2017年4月以降、労働政策審議会（厚生労働相の諮問機関）で改革の方向性を改めて確認する。2017年秋、長時間労働是正や同一労働同一賃金を柱とした働き方改革関連法案が、秋の臨時国会で成立する可能性が出ている。

宅ローンや教育費の負担は小さくない。すでに共働き世帯の方が専業主婦世帯より多い中で、いずれ夫や企業の男性達の考え方も変わるだろう。同時に、現在の夫婦の意識のギャップを認識し、働く意欲のある妻が働くことによる妻の生涯賃金の把握など、経済面でも夫婦にとってメリットがあるといった認識が広まるような試みも求められる。

最後に、意欲ある既婚女性が働くことは、人手不足を解消し、女性の就業率を拡大させ、経済成長にも貢献することができる。働き方改革における長時間労働の是正や同一労働同一賃金への取り組みは、生産性の向上も目指している。既婚女性の多くが再就職の際にパートやアルバイトといった就業形態に従事しており、内閣府調査でも、無業女性が再就職の際には、パートで働くことを希望する回答が多かった。これは育児中の女性が、時間が柔軟な短時間労働を選択するためである。現状では、長時間労働の夫をもつ妻が、子育てをしながらフルタイムで正社員として働くのはハードルが高いのである。

このような意欲はあるが長時間働くのが難しい既婚女性には、短時間労働の正社員といった働き方が適しているだろう。生産性向上の視点からも望ましい。サービス業などで、パート労働を廃止し、短時間勤務の正社員に移行する企業も一部に出てきている。正社員を雇用することは、パートに比べて賃金単価の上昇分や社会保険など、企業の負担も一時的には増加する。しかし長期的には、社員の定着率の向上、頻繁な採用コストの抑制、業務の質の向上といったメリットも期待できる。社員の正社員化には、国によるキャリアアップ助成金¹⁴といった支援策もあり、東京都では独自に助成金を上乗せしている¹⁵。

また女性のために導入した勤務形態であっても、介護責任がある男性や兼業を望む人にとっても働き方の選択肢が増えることになり、企業も工夫の余

¹⁴ キャリアアップ助成金とは、有期契約労働者、短時間労働者、派遣労働者といった非正規雇用の労働者の企業内でのキャリアアップ等を促進するため、取組を実施した事業主に対して助成をする国の制度である。そのうち「正社員化コース」で、非正規雇用者の正社員化に助成をしており、2017年4月からは労働者の正規雇用労働者には「多様な正社員（勤務地・職務限定・短時間正社員）」も含むこととなり、助成金も増額されている。

¹⁵ 東京都では、非正規労働対策としてパートや契約社員、派遣労働者の方といった非正規労働者の正規雇用化を支援するため、国のキャリアアップ助成金(正社員化コース)に上乗せして助成金を支給する「正規雇用等転換促進助成事業」を実施している。

地があろう。人手不足の今こそ、生産性向上を追求する企業にとっても、働く意欲のある女性にとっても、今後の働き方を模索し改善していく時期ではなかろうか。

第6章 資料編

インタビュー調査結果概要

(1) お母さんたちへのグループインタビュー①

実施時期：2016年9月

場所：滋賀県内

参加者：お母さん達9名、子育て広場の代表1名

①再就職のための壁となっていること、必要な支援	
保育園	<ul style="list-style-type: none"> ・待機児童が多い ・保育園に入りやすい(生まれた時に決まる)石川県との違いに衝撃を受けた ・起業すると(就職している人に比べ)保育の点数(保育園の入園選考の判断に使われる点数)が低い
学童保育	<ul style="list-style-type: none"> ・長期休みの時に学童保育が実施されていないので困る ・数が足りてない。保育園児の数に学童の数はリンクしてない。場所によっては学童がパンクしている ・自分のところでは年長に上がった時に調査がありその時点で仕事が決まっていなかった人はまず(学童は)無理
家族	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園に預けての仕事復帰に夫が賛成していない ・年齢が上がっていくと夫も責任が重くなり嫁や子供のために休みにくくなる
職場	<ul style="list-style-type: none"> ・子供の夏休み等の長期休暇がネックでパートも難しい ・仕事が短時間であることと、子供が病気(急に熱を出したりする)をしたときに休めるか、休みやすいか、職場の理解があるか。職場の理解は大きい ・時間と急に休んだりとかの融通が利くような仕事がたくさんあれば、働きたい人はいっぱいいる ・子供がある程度(小学生くらい)大きくなってからでも、周りのサポートが必要 ・サービス残業が多い職場だったので復帰しても子育てと両立しにくい ・臨床心理士をしているが予約を取って話を聞くので、急きょキャンセル(例：子供が熱を出した)ができない
自分(母親自身)	<ul style="list-style-type: none"> ・再就職活動の時間が確保しにくい ・資格を持っているので戻りたいと思うが2人目もできてタイミングがわからない

	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も(夫の)転勤があるので、がっつり働きにくい ・ベビーシッターが家に来るのも怖い。ファミサポにもちゃんとした人が来るかどうか、不安がある ・マザーズハローワークで「預けて話を聞く」こと自体に抵抗があるお母さんもいる。何を相談したらよいかわからない人も。最初は一時預かりでリフレッシュするところから始める等、2段階で対応する必要がある ・働く支援以前のお母さんも多い。幼稚園になると支援がなくなる。子供の悩みが深刻(いじめ等)だが、学力のこともありママ友に相談できない。0～3歳に支援が集中し過ぎており、小学校までケアしないと、親子で引きこもってしまうことも ・子供が手を離れると40代、介護の問題も出てくる
<p>②夫や両親・義理の両親から、働くことに反対されることはあるか。働くにあたっての支援は頼めそうか</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢で頼めない。しかも子育てがあるのに介護(夫の両親)もしてほしいと思っている難しさがある。向こうは嫁がすべきという考え ・義理の父親しかいないので頼めない ・実の両親はずっと家にいて一応見てもらえるが、毎日となるとしんどいと言われるので時間も限られる ・義理の両親は近くにいるが、忙しくされているので急に「見て」とは言えない ・見ると言ってくれるが外孫・内孫の関係で気をつかう ・義理の母に働くことの理解が全くない ・働くことはよいが、手伝えないと夫から言われる ・夫は働きだしたら上手く行くと思っている ・夫は働くことに反対ではないが、「家事やってこそその仕事。俺に頼るなら仕事しないでほしい」と言われている 	
<p>③現在無業に至った理由、きっかけ</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・京都で仕事をしていたが、夫の転勤で滋賀に行くことになり通勤時間が長くなり、子供もできたので退職 ・出張の多い営業の仕事を結婚して続けるのが難しく退職。福井で仕事をしていたが、結婚を機に退職して滋賀に来た。滋賀に来て3か月ほど専業主婦をした後再就職したが妊娠がわかり、出産のため退職。子供が2歳過ぎたくらいから働きに出たくなりマザーズジョブステーション等に行ったりして就職が決まり、働いていたら2人目を授かり、また出産で退職 	
<p>④その他</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・無資格でもアルバイトで幼稚園の子供と遊ぶスタッフとして働いている女性がいる。そういう人がいると保育士は本来の仕事ができるので助かる ・民間のスポーツ塾が学童に進出している。送迎付きとか夏休みだけの学童も 	

あるが、働いた意味がなくなるくらい、すごく高い(月8万円くらい)
 ・働くのにたくさん壁があるが、国は子供作れ、仕事しろと無茶を言っている。
 そもそもなぜ男性の家庭での活躍推進ではないのか

(2) お母さんたちへのグループインタビュー②

実施時期：2016年9月

場所：兵庫県内

参加者：お母さん達4名、お母さんグループの代表1名

①再就職のための壁となっていること、必要な支援	
保育園	<ul style="list-style-type: none"> ・待機児童が全然改善されない。自分も保育園に落ちて私学の幼稚園もほとんどが全滅で、仕方なく公立の幼稚園に行かせようと思うが、別の市の公立幼稚園では延長保育があるが、住んでいる市では行っていない。公立で延長があれば、週3日でも働けるチャンスがあると思う ・市役所の人が夫婦両方共正社員でも無理だと言う。自営業だったり「求職活動予定」と書くと、申請がまず通らない。しかも0歳か1歳でないと入れない(3歳から入るのが難しい) ・エリアによっては幼稚園が閉園している。その土地を活かしてこども園にするとか、学童保育の場にするとか、なぜしないのか ・一時保育の利用料金が、京都は1日1000円で預かってくれていたが、こちらでは1日4000円もする。週に3日一時保育を入れるか、週に3日以上認可外保育園に入れないと、優先加点ポイントにならないと言われた。働いたお金が全部認可外に取られるのだったら、何のために認可外に入れて働いているのかと思う。収入が安定しないので働かないといけないのに、預かる側が高額な料金を取っているので、働きにくい ・閉園してしまった公立幼稚園の先生は子育て支援サロンに行くが、役立ってない。昔の先生が古い子育て価値観でやっているから、今の家族を分かっていない
学童保育	<ul style="list-style-type: none"> ・学童はあるが親が週4日勤務以上で9時から4時間以上働いていること等、入るには色々条件が付いている ・関東では学童はNPOとかYMCAに頼み、補助でPTAやOBにも頼んでいる。住んでいる市は安くやろうとしているので、人を集められない。しかし一方で誰でもいけるようにとたくさん預かると手薄になり、安全面が弱くなっている ・学童の場所も学校教室は個人の私物が置いてあり使えないので、

	別の部屋等になるが、学校外は子供の声を嫌がられて、地域から反対に遭い建てられないと聞く
家族	<ul style="list-style-type: none"> ・子供がせめて2歳になるまでは旦那さんは残業中止とか、極端な話だがそれぐらいしてくれないと、実家も近くになくて主人も帰りが遅いとなると、一人きりで子供の面倒を朝から夜中まで見ないといけない ・ファミリーサポートより夫が早く帰る方がよい。日によってバラバラでなく、一定の時間に帰る形で
職場	<ul style="list-style-type: none"> ・職場の隣に託児所があって、子供の様子をガラス張りで見ながら仕事ができ、週2とか、時間も自由に選べて、急に休んでもOKというママスクエアという会社がある。応募が殺到して、倍率がすさまじい。 ・家にいて煮詰まるよりは、ママスクエアのような職場に週2とかで出てきてサークルの延長線上みたいなところの気持ちで気軽に行けると、家から出る一歩としてはよい
自分(母親自身)	<ul style="list-style-type: none"> ・社会に出てしまうと、他の方が言われるように、子供が病気になったときとか、何かがあるときに休ませてくださいというのが続いたらどうしようという不安感がすごくあり、子どもが小さい時に社会に出るのが怖い ・FPを取るためにできればスクール等に行きたいが、行くにももちろん子供を預かってもらわないと行けない。学校とか大学に通うのであれば、保育園に入れる理由になるけれども、資格とかではそういう理由にならない。就学には含めてもらえない ・PTAは無給の割にひどい。昔ながらの非効率でやっている部分もある。合理的でないことに意見を言うと陰口をたたかれるし、子供に影響するので言いにくい。PTAに時間を取られるともっと仕事ができない
②夫や両親・義理の両親から、働くことに反対されることはあるか。働くにあたっての支援は頼めそうか	
<ul style="list-style-type: none"> ・専業主婦だった義母から、保育園に入れるのはどうか(否定的ニュアンス)、とずっと言われていた ・実の親で預かってはくれるが、子供と一緒にいることを薦めるような発言をしてくる ・主人は(自分が)働いても働かなくても、どちらでもという感じ 	
③現在無業に至った理由、きっかけ	
<ul style="list-style-type: none"> ・百貨店での商品企画や商品管理、展示会の企画運営等を、結婚してから出産するまで8年間していた。育休を取って、復帰しようと思ったが、片道1時間かかるのと、主人も片道2時間かけて通っていて、実家も近くない。そうなる 	

完全に私一人が大変になるのが目に見えていたのと、復帰しても営業職は無理で仕事内容・待遇も変わるし、その状態で何年か働くビジョンが全く見えなかった。育休を辞退して途中で退職した

- ・結婚で埼玉に来て、埼玉の幼稚園で勤めていたが妊娠して臨月近くで退職した。「空けとくよ」と幼稚園側が言ってくれたので、復帰する気でいたが、埼玉から大阪に(夫の)転勤が決まって、その話はなくなった。関西は埼玉より子育て支援とかがすごく手薄だと思う
- ・愛媛で働いて、主人も同僚。田舎は共働きが当たり前なので、働いていない友人がほぼいない。だから辞めるという選択肢はなかった。私は両親が近くなく預かってもらえなかったので、夜はファミリーサポートなどに登録してお迎えやご飯の準備ぐらいまでしてもらおう段取りをし、育休を取っていき復帰しようという段で、主人が転職することになり大阪に来ることになって辞めた

④その他

- ・親が保育所等に預けることに迷いがあると、子供に伝染する。
- ・愛媛だと幼稚園はかなり空きがあって、誰でも入れる。保育園に近くなってきており、19時まで見てくれる
- ・同じ兵庫でも田舎の方が子育てにすごく優しい。ある市は給食費が高校まで無料とか、やはり子育て世代に来てもらおうとやっている
- ・今、制度として、例えば病児保育があったり、ファミリーサポートがあったり、何とか頑張れば仕事ができるようにさせるための制度は生まれているが、ファミリーサポートとかを使うと、時給900円で働いていたとして、時給700円をそちらに使うと本当に何をしているか分からないという状況になると、主人の帰りが遅いということで、自分一人に全部の負担が来る
- ・子育てをしている時に「むなしい、働きたい」と強く思うことがある。社会から離れており、働きたくてイライラする
- ・幼稚園に行くまでが八方ふさがりな気分というかしんどい。子供の居場所・友達が作れない

(3) お母さんたちへのグループインタビュー③

実施時期：2016年9月

場所：奈良県内

参加者：お母さん達4名、子育て広場職員1名

①再就職のための壁となっていること、必要な支援

保育園	・待機児童が多くて、ポイント(点数)を稼ぐためにフルタイムで復帰しないと基本は入れないので、そもそも2人も子どもがいてフルタイムで雇ってくれるところがあるのかという不安と、もちろ
-----	---

	<p>ん保育園に入れなかったら復帰できないというのは考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職探しを先にするか、保育園を先にするか。一応、要件としては仕事を探している間も保育園は入れる。ただ、待機児童がいる場合は入れないので、結局、ある程度仕事のめどをつけないと保育園にも入れないというのが現状。特に都会はそう。そうすると結構、難しい ・1年もゆっくり(育休を)休めないという会社がある中で、入りたいたときに保育園に入れないというのが一番困る ・仕事が決まりました。では入ります。でも保育園は空いていない、では一時保育になりますといたら、100%赤字(高い。認可外の保育園も高い)。何のために働くのか分からなくなる
職場	<ul style="list-style-type: none"> ・仕事は奈良でなく大阪ならありそうだが、小さいうちだと、やはり子どもが熱を出した等、すぐ迎えに来られる距離ではないといけないとも思う
自分(母親自身)	<ul style="list-style-type: none"> ・子供が小学校に入るとか、親に時間の余裕が出てきたときに働きに行けるのが理想かもしれないが、今度はブランクの問題がある
<p>②夫や両親・義理の両親から、働くことに反対されることはあるか。働くにあたっての支援は頼めそうか</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・主人の実家(奈良)は自分が働くことにいい感じはしていないと思う。ある程度大きくなるまでは見ていなさいという暗黙の空気はある ・実家は車で40分ぐらいのところ、いざとなればお願いできる。しかし日常的に、今日は遅くなるので急をお願いというのは、ちょっと厳しい。旦那の両親は大阪で、もう高齢なので頼れない。 ・主人は平日いないも同然。休日は見てくれる。自分が働くことに問題はない ・夫は今は楽な部署にいたので、平日は風呂に入れて寝かしつけをやり、土日は皿洗いとか家事をやってくれる 	
<p>③現在無業に至った理由、きっかけ</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・結婚し妊娠して、親の介護があった。育休を取ったら1年後に必ず戻らないといけないが親の状態があって確証が持てず、産休は取らずに辞めた ・妊娠が決まって、一応、出産後も復職の予定で産休・育休を取っていたが、出産時に結構大変な思いをして、倒れやすくなるなど産後の経過があまりよくなかった。ぎりぎりまで休み、体調が戻らなかったのを退職した ・保育士で正社員だったが、職場(私立保育園)に産休・育休が書面上あったが事実上何か暗黙の了解というか、取れない。続けて1年とっていたこともあり結婚を機に辞めようと思って辞めた。 ・結婚と同時に退職した。会社は一応、産休・育休の制度があったが、フルタイムの現場で土日休みではなくシフト制で、結構、シフトも6時に終わる日もあれば11時に終わる日もあり、本当に月によってばらばらな仕事だったのと、 	

主人が同じ仕事だったので、二人ともそれではやっていけないということで、私の方が結婚を機に辞めた。

③ その他

- ・島根や鳥取はみんな子供が1歳くらいになったら大体働いている。普段子どもを見ている人はいない。栃木もそう
- ・(保育士だが)幼稚園では働いたことがなく、というのも大きい子が苦手で、保育園でも大きい子はいるけれども、保育園にいる限り小さい子のクラスになる可能性があるからいいが。友達とかでも、逆に幼稚園しか働いたことがなくて、小さい子は怖いからといって保育園では働かない人もいる
- ・東京都も、本当に保育士さんが足りないから、保育士さんの家賃補助までして家も確保してあげて、他県から保育士さんを集めようとしている
- ・直接聞いたわけではないが、本当に保育士のお母さんは葛藤があって、他のお子さんを見るのがお仕事だから、ご自身のお子さんを預けて働くのは時間をもったいない気がするというふうにおっしゃる方もいる
- ・(看護師 仕事をしたいかという質問について)医療は毎日、日に日に進歩しているのに、私だけ2年前で止まったままで、注射が刺せなくなったらどうしようとか。そういう不安は事務職でも何でもそう。やはりブランクが長いと、(事務職でも)エクセルの使い方を忘れて、さらにその間にそこがバージョンアップしたりする。コンピュータの進歩が速いので

(4) 個別インタビュー①

2016年7月実施

〈20代前半 大阪府〉

<p>1. 対象者のプロフィール、在学・就業経験</p> <ul style="list-style-type: none"> 希望した職種、就労形態 就職支援の有無(学生時) 	<ul style="list-style-type: none"> 無業期間は7か月 (主な無業理由)希望職種と労働条件のミスマッチ (その他無業理由、不安要素)積極的に話すことが苦手 正社員で映像系の仕事希望だったが、先輩の仕事状況(残業が多い等)を聞き断念。ものづくりに興味あり製造業に正社員で入社した。1年就業したが、求人票と実際の労働条件の差異等により退職 (大学で)面接の練習、履歴書の書き方などの授業はあった。キャリアカウンセラーが学部毎にいたが、相談に言った際何を聞いてよいかわからず黙ってしまい、怒られた。アドバイスは特になかった
<p>2. 就業の希望、再就職に向けての課題・必要な援助</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在の就活状況 就業に向けた不安 ハローワーク等利用状況 必要な支援 資格取得 	<ul style="list-style-type: none"> パソコン系のソフトを使ったデスクワークの仕事を希望。スキルを磨きたいので、同じ会社で働きたい。日勤で労働時間(残業月20時間位)。趣味(個人で映像等制作)と両立したい (卒業後の就職活動)大学の先生に職場を紹介してもらい、見学したが残業が多いと聞き、断った 今年の6月からサポステに通う。サポステは(大学と異なり)優しく仕事等色々教えてくれた。女性カウンセラーの方が安心。派遣にもサイト登録(社員登用ありの社)。ハローワークは求人票と実際の条件が違うこと等の噂を聞き、行っていない (サポステのきっかけ)インターネットで検索し、ホームページのデザインが柔らかい雰囲気だったこと等でサポステを選んだ 仕事に必要なスキルのセミナーと仕事紹介みたいなものがあれば(助かる)。人数が集まらないと難しいが 色彩検定3級を授業の一環で取得
<p>3. 働くことに対する意識、将来的な希望</p> <ul style="list-style-type: none"> 親の意見等 結婚・出産と仕事 もっとこうしていればと思うこと 将来の不安 	<ul style="list-style-type: none"> (親から働かなくてもよいと言われたことはあるか)言われた記憶はない。(無理して就職しなくてよい等言われる?)言われない あんまり結婚したいと思わない。仕事とか、パソコン触りたい。子供が苦手。結婚しても仕事はやめない 専業主婦になるつもりはない。(仕事を)在宅に切り替えるということもありうる (最悪、生活保護もあるしと言う考えは?)最低限の生活になるので、それは考えない (将来の不安については)今の時点ではそこまでは考えていない

(5) 個別インタビュー②

2016年7月実施

〈30代前半 大阪府〉

<p>1. 対象者のプロフィール、在学・就業経験</p> <ul style="list-style-type: none"> 希望した職種、就労形態 就職支援の有無(学生時) 	<ul style="list-style-type: none"> 無業期間は8年 ※事務2年8ヵ月、販売接客1ヶ月の経験あり (主な無業理由)自分で物事を決めた、始めたことがなく、何がしたいかわからない。原因は家族(母)との関係。家と世間のギャップがすごかった。母の狭い視野の中で何事も許可を取って…という感じで生きてきた。厳しくて、テレビもほとんど見ていなかった (大学で)大学にキャリアセンターはあったが使えなかった。4~5か月のアメリカ語学研修に行き帰ってきたら皆就活を始めており、「今ごろ来たの?」と言われるのが、怖くて行けず 自分でパソコンを使って就活したが、自分が何をしたいかわからな
--	--

〈30代前半 大阪府〉

	<p>った。ちゃんと発言できずグループ面接が苦手な落ちた</p>
<p>2. 就業の希望、再就職に向けての課題・必要な援助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の就活状況 ・就業に向けた不安 ・ハローワーク等利用状況 ・必要な支援 ・資格取得 	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコン仕事はできるが、好きでもない。好きなのはパンを作ること。洋服も好きだが、売るのは好きではないのでリメイクとかアクセサリー作り等を希望。デザイナーになりたかった ・体力に自信がないのでまずはアルバイトからしたい。エアロバイクを漕いだりはしているが ・(卒業後の就活)活動せず。引きこもりみたいな感じだった。ハローワークに行くのは怖かった ・サポステ(7月から。今日は3回目)ではかんたんな適性検査もした。 ・(サポステのきっかけ)今年過呼吸に数回なり精神科を探して受診した。今後の相談になり、ソーシャルワーカーに紹介された ・大学も学生を1回強制でキャリアセンターに行かせてはどうか。就職希望でない人も考えを伝えるだけでよいのではないか
<p>3. 働くことに対する意識、将来的な希望</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親の意見等 ・結婚・出産と仕事 ・もっとこうしていればと思うこと ・将来の不安 	<ul style="list-style-type: none"> ・結婚はしたいが子供は産みたくない。母のような子育てをしてしまうおそれがある。ちゃんと育てられないと思う ・大学の担任(40人位のクラスがあった)に母にはできない相談ができていたら結果が違っていただかもしれない

(6) 個別インタビュー③

2016年9月実施

〈30代前半 滋賀県〉

<p>1. 対象者のプロフィール、在学・就業経験</p> <ul style="list-style-type: none"> ・希望した職種、就労形態 ・就職支援の有無(学生時) 	<ul style="list-style-type: none"> ・無業期間は2年。30歳まで大学・大学院。その後はアルバイト ・(主な無業理由)体力面の不安 ※過去の病気が原因 ・(その他無業理由、不安要素)人見知りで仲良くなるのが苦手。人間関係が不安 ・(大学での就職支援)なかった。大学(2つ目)の就職課は就職に詳しくなく世間を知らない大学の先生しかいないので、学生任せだった。 ・(大学時の就活)2～3回 見学に行ったくらい
<p>2. 就業の希望、再就職に向けての課題・必要な援助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の就活状況 ・就業に向けた不安 ・ハローワーク等利用状況 ・必要な支援 ・資格取得 	<ul style="list-style-type: none"> ・1日(昼間の9時～17時というイメージ)働くようにしたい。 ・(卒業後の就活)2年位前に親の勧めでハローワークに行った(紹介案件なし) ・サポステではエントリーシートや履歴書の書き方を教わり、役に立った。サポステと別で会社の内定(契約社員)を取得 ・(サポステのきっかけ)行政の広報でサポステを見つけた親に勧められた ・県や市の面接会やインターンシップを知らなかった。日常的に使うコンビニ等若者が行くところにチラシなどの案内があればと思う。大学でのアドバイスや情報提供があればよい
<p>3. 働くことに対する意識、将来的な希望</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親の意見等 ・結婚・出産と仕事 ・もっとこうしていればと思う 	<ul style="list-style-type: none"> ・(親から働かなくてもよいと言われたことはあるか)ない。(母からは)働けと言われている。母は自分も仕事したかった様子 ・結婚はしたい。就職して2～3年で出産して育児休業をとって、仕事に復帰したい。今相手はいる ・ない。仕事は続けたい。中学位から産んでも働きたいと思っている。

〈30代前半 滋賀県〉

<p>こと</p> <p>・将来の不安</p>	<p>高校時代の友達は結婚して辞める人もいるが、共働きも多い</p> <p>・もっと勉強しておけばよかった。高校のときに働くということ・仕事を考える授業等あったら、大学を選びやすかった</p> <p>・(最悪、生活保護もあるしという考えは?)生活保護は終わりだと思う。働けるのに働かないのは恥ずかしい</p>
-------------------------	--

(7) 個別インタビュー④

2016年9月実施

〈30代後半 奈良県〉

<p>1. 対象者のプロフィール、在学・就業経験</p> <p>・希望した職種、就労形態</p> <p>・就職支援の有無(学生時)</p>	<p>・無業期間は2年</p> <p>※塾講師・家庭教師(バイト)7年、看護師(パート)5年</p> <p>・(主な無業理由)希望職種が定まらない</p> <p>・(大学時の就活は)していない。他の進路を目指すため、アルバイトをしながら勉強</p>
<p>2. 就業の希望、再就職に向けての課題・必要な援助</p> <p>・現在の就活状況</p> <p>・就業に向けた不安</p> <p>・ハローワーク等利用状況</p> <p>・必要な支援</p> <p>・資格取得</p>	<p>・やりたいことでお金は得たいが、どこかに勤めて時間を拘束されてというだけが仕事ではないかなと感じる。前職(看護師)は人手不足で残業が多かった</p> <p>・(卒業時の就活等)看護師の仕事は友人からの紹介。塾の仕事は学生時代からのつながり</p> <p>・アロマと鍼灸師の学校を探し始めているところ</p> <p>・自分は貯金があるが、(キャリアチェンジする人などのためにも)資格取得の金銭支援などがあればよいと思う</p> <p>・看護師資格を保有</p>
<p>3. 働くことに対する意識、将来的な希望</p> <p>・親の意見等</p> <p>・結婚・出産と仕事</p> <p>・もっとこうしていればと思うこと</p> <p>・将来の不安</p>	<p>・(親から働かなくてもよいと言われたことはあるか)大学を出て夢ばかり追わずに取った資格で働いたらいいじゃないと言われる</p> <p>・相手もいるので結婚して可能なら子どもも欲しい。社会の一員として仕事についても細々とでも続けたい</p> <p>・(結婚したら家庭に入るという考えは)ない(金銭面で母親も働かざるを得ないない事情あり)。ただ住んでいた地域は働いていない母親ばかりだった(20年近く前の話)</p> <p>・(最悪、生活保護もあるしという考えは?)どうしても働けない状況があれば別だが、積極的に選ぶ気はない</p>

(8) 個別インタビュー⑤

2016年9月実施

〈20代前半 滋賀県〉

<p>1. 対象者のプロフィール、在学・就業経験</p> <p>・希望した職種、就労形態</p> <p>・就職支援の有無(学生時)</p>	<p>・無業期間は1～2年</p> <p>※カラオケ店、車販売店、お茶出し等のバイト等</p> <p>・(主な無業理由)希望職種が定まらない</p> <p>※過去CA・アパレル希望</p> <p>・(大学での就職支援)あったが、自分で決めようと思っていたので利用せず</p> <p>・普通の会社に正社員で入社したいという方針で活動。活動量はアルバイト(希望職種模索目的)の頻度の方が多し程度。結局決まらず</p>
<p>2. 就業の希望、再就職に向けての課題・必要な援助</p> <p>・現在の就活状況</p>	<p>・時間は普通に8時間ぐらい。交通は、車で行ける範囲で近場(自宅から通える範囲)のほうが良い。正社員になるなら25歳までに決めた方がよいと聞くので、そこまでに決めたい</p>

〈20代前半 滋賀県〉

<ul style="list-style-type: none"> ・就業に向けた不安 ・ハローワーク等利用状況 ・必要な支援 ・資格取得 	<ul style="list-style-type: none"> ・(卒業後の就活) 求人サイト、求人誌は見ていた。大学の就職課は利用していない ・大学で就職した卒業生の話を聞くような機会があればよかった。もっと実用的な観光の仕事に直結するような授業があればよかった ・何か資格取得をしたいと考えて色々調べている
<p>3. 働くことに対する意識、将来的な希望</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親の意見等 ・結婚・出産と仕事 ・もっとこうしていればと思うこと ・将来の不安 	<ul style="list-style-type: none"> ・(親から働かなくてもよいと言われたことはあるか) 言われたい。母も働いている ・26歳ぐらいまでに結婚したい ・結婚しても働きたいという気持ちはある。子どもにはお稽古とかさせたいし、子育てにお金がかかる。アルバイトぐらいは行きたい ・卒業してすぐ就職しておけばよかった ・(最悪、生活保護もあるという考えは?) 働けるなら働いた方がよい

(9) 個別インタビュー⑥

2016年10月実施

〈30代後半 奈良県〉

<p>1. 対象者のプロフィール、在学・就業経験</p> <ul style="list-style-type: none"> ・希望した職種、就労形態 ・就職支援の有無(学生時) 	<ul style="list-style-type: none"> ・無業期間は1年(別途2年半ブランク) ※2社で計7年デザイナー、貿易会社3年 ・(主な無業理由)就職か起業か定まらない ・(その他無業理由、不安要素)就職した方が楽だが(アパレルは)残業が多く、もう会社で働く意欲がわからない ・(大学の就職支援)大学は芸術専攻だったため、専門学校でデザインの勉強をした
<p>2. 就業の希望、再就職に向けての課題・必要な援助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の就活状況 ・就業に向けた不安 ・ハローワーク等利用状況 ・必要な支援 ・資格取得 	<ul style="list-style-type: none"> ・普通に勤めて定時で帰らせてもらえて、土日休みで、空いているときに起業にトライしてみて、上手くいけば専業にするというのが一番良いと思っている ・(卒業後の就活) 1社目から2社目の間は数年留学し、その後就職サイトで決めた ・語学留学を2回し、2か国語話せる。
<p>3. 働くことに対する意識、将来的な希望</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親の意見等 ・結婚・出産と仕事 ・もっとこうしていればと思うこと ・将来の不安 	<ul style="list-style-type: none"> ・(親から働かなくてもよいと言われたことはあるか) 過労で倒れたこともあり、そんなに働かなくてよい、結婚しなさいと言われる ・理想は結婚して、ちょっと空いた時間でニットの講習(手編み、機械編み等)をして、という生活。ただし相手は今はいない。 ・働くかなんらかの形で収入を得たいと思う。ただ子供が小さい間は家にいてあげたい

(10) 個別インタビュー⑦

2016年10月実施

〈20代後半 滋賀県〉

<p>1. 対象者のプロフィール、在学・就業経験</p> <ul style="list-style-type: none"> ・希望した職種、就労形態 ・就職支援の有無(学生時) 	<ul style="list-style-type: none"> ・無業期間は8年(バイト経験もなし) ・(主な無業理由) 体力面の不安 ※持病あり ・(その他無業理由、不安要素) 明確な希望職種なし(製菓業は体力面で不安) ・(短大で就職支援) あり。パソコン講習もあったが受講せず
--	--

〈20代後半 滋賀県〉

	<ul style="list-style-type: none"> ・(短大時の就職活動)ほぼ無し。求人票を見た程度
<p>2. 就業の希望、再就職に向けての課題・必要な援助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の就活状況 ・就業に向けた不安 ・ハローワーク等利用状況 ・必要な支援 ・資格取得 	<ul style="list-style-type: none"> ・アルバイト・パートから始めたい。製菓にこだわらないが他の職業イメージなし ・(卒業後の就活) ハローワークに1回行って登録・検索のみ ・サポステの紹介によりボランティア活動に参加。今後は就労支援制度の利用を検討 ・人にうまく伝えられない事情(持病)など相談できる機会があればよかった。 ・(サポステのきっかけ)病院のカウンセラーから紹介(チラシでも認知) ・製菓衛生士(国家資格)
<p>3. 働くことに対する意識、将来的な希望</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親の意見等 ・結婚・出産と仕事 ・もっとこうしていればと思うこと ・将来の不安 	<ul style="list-style-type: none"> ・(親から働かなくてもよいと言われたことはあるか) 父からは複数回どんな形でもよいから就職すべきとの発言有。母からは特段なし。 ・結婚はあまり考えていない。相手はいない ・短大で就職に関するパソコン講座があったが、受けておけばよかった。

研究会記録

2016年5月30日（月） 第1回研究会

- ・昨年度の研究成果共有、メンバー各社・団体の問題意識等共有
- ・今年度研究計画について
- ・意見交換

2016年7月5日（火） 第2回研究会

- ・奈良県、滋賀県より県の女性の就業状況と課題、問題意識についてご紹介
- ・意見交換

2016年9月6日（火） 第3回研究会

- ・大阪府の取り組みについてご紹介
- ・阪急電鉄の取り組みについてご紹介
- ・意見交換

2016年11月28日（月） 第4回研究会

- ・ゲスト講演：京都女子大学 進路・就職部 部長 望月章平氏
- ・意見交換

「関西における女性就業率の拡大に向けた提言」研究会報告書
－ 意欲があるのに働けない既婚女性と就業意欲を失った未婚無業女性を巡って－

発 行 日 2017（平成 29）年 6 月
発 行 所 〒530-0011
 大阪市北区大深町 3 番 1 号
 グランフロント大阪 ナレッジキャピタル
 タワー C 7 階
 一般財団法人 アジア太平洋研究所
 Asia Pacific Institute of Research (APIR)
 TEL (06) 6485-7690（代表）
 FAX (06) 6485-7689
発 行 者 岩 野 宏

ISBN 978-4-87769-680-1